

予算審査特別委員会会議録

会 議 年 月 日	令和6年3月11日（月曜日）		
開 会	午前10時0分	閉 会	午後5時5分
場 所	全員協議会室		
出 席 委 員 (30名)	委 員 長 石田憲太郎 副委員長 加嶋 辰史 委 員 柳 大地 岡田 実 坂根 政代 水口 誠 谷口 明子 西尾 彰仁 中山 明保 雲坂 衛 金田 靖典 岩永 安子 勝田 鮮二 浅野 博文 加藤 茂樹 吉野 恭介 星見 健蔵 魚崎 勇 西村紳一郎 足立 考史 太田 縁 吉田 博幸 伊藤 幾子 秋山 智博 長坂 則翁 平野真理子 岡田 信俊 寺坂 寛夫 砂田 典男 上杉 栄一		
欠 席 委 員	米村 京子		
委 員 外 議 員	なし		
出 席 説 明 員	市 長 深澤 義彦 副 市 長 羽場 恭一 教 育 長 尾室 高志 総 務 部 長 乾 秀樹 税務・債権管理局長 吉田 彰克 人権政策局長 谷口 恭子 危機管理部長 森山 武 企画推進部長 塩谷 範夫 経 営 統 括 監 河井登志夫 市民生活部長 竹間 恭子 環 境 局 長 山根康子郎 福 祉 部 長 藏増 祐子 健康こども部長 橋本 浩之 経 済 観 光 部 長 大野 正美 農 林 水 産 部 長 坂本 武夫 都 市 整 備 部 長 岡 和弘 下 水 道 部 長 坂本 宏仁 水 道 事 業 管 理 者 武田 行雄 病院事業管理者 平野 文弘 会 計 管 理 者 横尾 賢二 副院長兼事務局長 小林 俊樹 教育委員会事務局副教育長 岸本 吉弘 水道局副局長 川戸 敏幸		
事 務 局 職 員	局 長 保木本英明 局 次 長 植田 光一 議 事 係 長 谷島 孝子 議 事 係 主 任 橋本 圭司 議 事 係 主 事 田中 真一		
傍 聴 者	1人		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前10時0分 開会

◆石田憲太郎委員長 皆様、おはようございます。ただいまから、予算審査特別委員会を開きます。初めに、欠席委員について御報告いたします。米村京子委員より、病氣療養のため、本定例会中の委員会を欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。

議案第1号令和6年度鳥取市一般会計予算から、議案第18号令和6年度鳥取市病院事業会計予算まで、以上18案を一括して議題といたします。

これより、総括質疑を行うこととしておりますが、それに先立ちまして、委員長より申し上げます。まず、発言時間につきましては、お手元に配付の一覧表のとおりとし、大項目ごとに一問一答で行い、発言場所は、自席で着席して行っていただきます。挙手の上、委員長の指名後に発言されるようお願いいたします。また、執行部の答弁も、自席で着席して行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。なお、総括質疑は一般質問ではありません。議案に係る疑問点をたずねることが目的ですので、御留意いただき、質疑を行っていただきますようお願いいたします。

それでは、ただいまから総括質疑を行います。まず、会派新生の総括質疑を行います。委員長に発言通告書が提出されておりますので、順次発言を許可します。

◆石田憲太郎委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 おはようございます。上杉でございます。まず、スマートエネルギータウン構想推進事業費、145 ページ上段でございます。この事業は、昨年4月、環境省より脱炭素先行地域に選考され、若葉台地区と佐治地区が、脱炭素先行地域対象エリアに指定され、6年度より取り組む事業でありますけれども、まず、具体的な事業内容についてお尋ねをいたします。

◆石田憲太郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 お答えいたします。令和6年度の事業内容ですが、まず、佐治町エリアでは、佐治川での小水力発電に係る事業性評価調査を行うこととしております。この事業は、本年度を予定しておりましたが、台風7号の被災により、令和6年度に延期したもので、候補となります地点の地形測量や流量調査等を実施することとしております。

次に、若葉台エリアでは、既存戸建て住宅に対して、P P A、これは電力販売契約のことで、すけれども、P P Aによる太陽光発電設備を150戸に、蓄電池を20戸、高効率給湯器を20戸に導入しますとともに、断熱改修補助を25戸に行うこととしております。さらに、民間の事業所や工場に、太陽光発電設備や蓄電池を導入しますとともに、公立鳥取環境大学では、カーボンニュートラル・キャンパスの実現を目指して、太陽光発電設備の導入や照明のLED化、断熱改修等を行うこととしております。これらに加えて、エリア内で、EV充電器30基の導入や、高度な需給調整を行うためのエネルギーマネジメントシステム構築事業の基本設計に取り組むこととしております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 脱炭素先行地域づくり事業について、P P A事業の中で、戸建て住宅へのP V導入事業がございまして。これは、既存戸建て住宅・民間施設を対象に、導入費無料で太陽光発

電設備等を導入する事業でありますけれども、戸建て住宅への導入の目標値についてお尋ねいたします。

◆石田憲太郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 お答えいたします。P P A 事業における若葉台エリアの戸建て住宅への導入目標値でございますが、脱炭素先行地域づくりの事業期間であります令和 10 年度までに、若葉台エリア戸建て住宅の約 6 割に相当いたします 750 世帯に、太陽光発電設備を導入することを目標としております。そのうち、500 世帯に、家庭用蓄電池を併設することとしております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 導入に当たり、いわゆる個人負担、設置費・使用経費等々については、あるのかどうか、このことについてお尋ねいたします。

◆石田憲太郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 お答えいたします。P P A 事業での太陽光発電設備等の導入に当たっては、個人負担はございません。P P A は、第三者所有モデルと呼ばれておりまして、第三者の P P A 事業者が、電力の使用者となる一般家庭の屋根などをお借りして、再エネ設備を無料で設置しますとともに、維持管理も行い、御家庭では、発電した電気の使用量に応じて、料金を支払う仕組みとなっております。P P A 事業者は、おおよそ 10 年～15 年の電力購入契約を締結することで、導入に要した初期投資額を御家庭から頂く電気使用料により、導入コストを回収するモデルとなっております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 次に、E V ステーションの導入、30 基を導入するということでもありますけれども、この目的についてお尋ねいたします。

◆石田憲太郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 お答えいたします。脱炭素先行地域の若葉台エリアでは、戸建て住宅や遊休地などに太陽光発電設備を導入することで、昼間、発電された電力量が、地域で使い切れず、余剰が発生しますことから、多くの E V 用充電器を導入し、ガソリン価格より安い再エネ電源で、E V に充電することが可能となる環境を構築することとしております。若葉台へ通勤する従業員の方々も含めて、E V 利用による電化の転換を促し、市民の移動手段の中心が自動車であることが、脱炭素化に向けた課題となっている中で、温室効果ガスの大幅な削減につながるものと考えております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 本市における E V 車の普及率についてお尋ねいたします。

◆石田憲太郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 本市における E V の普及率を把握できるデータはございません。ただ、鳥取県の E V 普及率は、令和 4 年度末時点で 0.43% となっております。なお、全国の普及率は、0.53% となっております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 EV車の普及率が、非常に低い0.43%ということですし、価格も、以前は補助があったんですけど、いわゆる購入に関する補助があったんですけど、多分、今はないというふうに聞いております。今後のそのEV車の普及への取組についてお尋ねをいたします。

◆石田憲太郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 お答えいたします。EVの普及に向けましては、充電インフラの充実と、車両価格の低廉化が大きな鍵になると考えております。脱炭素先行地域におきましては、太陽光発電設備の大量導入と併せて、再エネ由来電源による充電インフラを整備いたしますとともに、一定の品質基準を満たした中古EVを、月額3万円台の定額制で利用できるメンテナンス込みのリースサービスも同時に提供することで、ガソリン車からEVへの転換を促していくこととしております。

また、地元企業が電気自動車をリース契約し、通勤手当の代わりに安価な利用料で、通勤用車両として従業員に利用してもらう制度を導入する事例が出てきております。ワークプレイス・シェアリングと呼んでおりますけども、これは、利用料は月額2万円台で、ガソリン価格が高止まりする中、燃料代も不要で、勤務中に充電ができ、車検や保険費用も別途負担する必要がないため、脱炭素化につながる新たな福利厚生制度として、人材確保効果も期待される仕組みとなっております。若葉台エリアでも、このような仕組みを導入するなど、企業と連携しながら、EVの普及促進に取り組んでいくこととしております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 この事業は、5年間のモデル地区指定ということでありましてけれども、この5年間指定の成果をどのように本市につなげていくのか、本市全体につなげていくのか、このことについてお尋ねいたします。

◆石田憲太郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 お答えいたします。脱炭素先行地域で取り組みます既存戸建て住宅へのPPAや、中古EVリースサービスなどは、電力やガソリンなどのエネルギーコストの縮減といったメリットを利用者や地域に実感していただけるサービスとして、先行地域事業者と連携をしながら、本市全体に拡大していきたいというふうに考えております。先行地域で構築しましたモデルを本市全体に広げていくためには、住民の皆さんの地域脱炭素に対する価値観を高めていくことが重要であると考えます。脱炭素先行地域づくり事業におきまして、利用者や地域の皆様に価値を理解していただけるようなビジネスモデルとなるよう、しっかりと検討・検証していきたいと考えております。

また、再エネが、住民の皆様の身近なものとなるよう普及を図っていくためには、地域との共生を図ることが重要であると考えます。地域脱炭素の取組の必要性を理解していただけるよう、情報発信にもしっかりと取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 次に、鳥取駅周辺再整備推進事業費について、202 ページ下段でありますけれども、お尋ねいたします。まず、本年度、官民連携による鳥取駅周辺リ・デザイン会議を発足し、現在まで3回開催をされております。3月27日に、第4回の会議が開催予定になってお

り、第4回では、鳥取駅周辺再生基本計画が提案され、市民へのパブリックコメントでの意見集約後、6月に、基本計画が策定されるということでもありますけれども、現在までの、まず、検討状況についてお尋ねいたします。

◆石田憲太郎委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 お答えします。これまでの鳥取駅周辺リ・デザイン会議での議論の中で、再整備の目指す将来像に、「次の50年へ。未来創造ステーション」を設定し、この将来像を実現するための再整備の方向性として、1点目に、集約型交通ターミナル機能の再編、2点目に、町なかへにぎわいをにじみ出す空間整備、3点目に、市民が集いたくなる便利施設・公共公益施設の整備、4点目に、民間の誘導・整備による多機能な複合施設の整備といった4つの基本方針を取りまとめたところです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 基本計画策定後には、整備計画の策定の検討材料ということで、各種調査の実施が、予定がされております。関係者ニーズ調査、駅前周辺の交通量調査、サウンディング調査でありますけれども、その中で、サウンディング調査の内容についてお尋ねいたします。

◆石田憲太郎委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 サウンディング調査につきましては、民間事業者との意見交換を通じて、複合施設の整備に対する市場性の有無や整備手法、実現可能性を把握していきたいと考えております。なお、実施時期につきましては、基本計画策定後の7月を予定しているところです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 次に、整備手法の検討調査業務についてでありますけれども、交通ターミナルの整備手法として考えられるのは、国直轄事業であるバスタプロジェクト、それから、社会資本整備総合交付金対象事業、これ、地域公共交通再構築事業等があるんですけども、これは、本年の1月に、我が会派で、衆議院会館の会議室を借りて、総務省、文科省、そして国土交通省と勉強会を開催したわけでありまして、その国土交通省、国交省の勉強会の中で、ローカル線の再構築に関する意見交換会で、国土交通省鉄道局鉄道事業課より、令和5年度から、住宅・社会資本の整備に、地域公共交通再構築事業を追加というようなことの説明をお受けしたわけでありまして。もちろん、補助率等々の問題もありますけれども、整備手法の考え方についてお尋ねをいたします。

◆石田憲太郎委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 交通ターミナル部分については、国直轄事業のバスタプロジェクトの導入を、まずは目指したいと考えております。また、複合施設についても、民間の資金力やノウハウを最大限に生かしたPPPなどの整備手法の活用を検討していきたいと考えています。今後、サウンディング調査や、国や県、JRとの協議を重ねながら、官民連携の視点で、適切な整備手法について整理していきたいと考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 複合施設の関係なんですけれども、先ほど、サウンディング調査の説明がござ

いました。文化施設、そして、民間商業施設という複合施設との提案の中では、民間の事業者の提案は、なかなか難しいのではないかと、具体的な施設名を上げるべきだと。例えば、市民ホールであったり、美術館であったり、図書館であったり、音楽ホール等、そういったものを上げて、サウンディング調査するべきではないかなというふうに、私は思うわけでありましてけれども、この件につきましては、政策的な要素を含むために、市長の答弁をお願いしたいというふうに思います。

◆石田憲太郎委員長 深澤市長。

○深澤義彦市長 お答えをいたします。複合施設に集約をしていく文化施設につきましては、鳥取駅周辺リ・デザイン会議の議論を踏まえまして、民間、また公共等問わず、様々な施設と親和性の高い図書館や、現在再編の取組を進めております展示スペースやホール機能を想定しているところであります。今後、こうした内容を基本計画案に盛り込みまして、さらに議論を深めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 県有地の扱いでありますけれども、再整備の計画範囲内には、かなりの割合で県有地があると、私は認識をしております。この取扱いについて、どうしていくのかということでもありますけれども、鳥取県議会、平成29年2月定例会の議案第1号平成29年度鳥取県一般会計予算の議決に当たり、付された、鳥取県立美術館整備推進事業に係る附帯意見では、鳥取市が美術館の建設を行う際には、以前の鳥取市桂見の美術館構想の経緯もあり、県は、支援・協力するとの意見がなされております。必ず美術館を建てるということにはならないかもしれませんが、そうした機能を複合施設に入れていくのであれば、この附帯意見に基づき、県に対して支援・協力を求めてよいのではないかと考えます。

市として、県有地の扱いをどのように考えているのか、これにつきましても、市長にお尋ねいたします。

◆石田憲太郎委員長 深澤市長。

○深澤義彦市長 お答えをいたします。県有地を含めた整備用地の取扱いにつきましては、複合施設や交通ターミナルといった各施設の整備内容や整備手法を踏まえながら、今後、県やJRなどと協議をしていくこととしております。この協議におきましては、御紹介いただきましたように、当時の県立美術館の建設に関する県の対応をはじめ、鳥取県周辺、失礼しました、鳥取駅周辺のこれまでの整備経緯などを考慮しながら、県との協議を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 最後に、基本計画、整備計画策定後の見通しについてでありますけれども、整備計画作成は、令和7年度予定されております。その後、具体的な整備に取り組まれると考えますが、前段で申し上げた、県の協力や連携等を考えるのであれば、駅南にある県施設である、ふれあい会館も老朽化が進んでおります。県との連携として取り組むべきと考えますが、整備計画策定以降の見通しについて、これも、市長にお尋ねいたします。

◆石田憲太郎委員長 深澤市長。

○深澤義彦市長 お答えをいたします。現在策定中の基本計画案の中で、整備計画につきましては、令和 7 年度中の策定を目指し、令和 8 年度から、おおむね 5 年、これは、令和 12 年度までということになりますが、おおむね 5 年をかけて、整備工事に取り組んでいく計画としております。整備工事の期間につきましては、今後策定する整備計画の内容や、また、社会情勢の影響などにより、大きく変わっていくといった可能性もありますが、スピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 会派新生、寺坂です。私のほうからは、射撃場管理運営費ということで、ページ 172 ページ上段と、ページ 273 ページ、債務負担行為についてお尋ねします。

まず最初に、この令和 6 年度 5,123 万 2,000 円とありますが、この射撃場管理運営費についての事業内容についてお尋ねいたします。

◆石田憲太郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 お答えします。本事業は、野生鳥獣による農作物被害の軽減策として、鳥獣の捕獲強化に向けた銃猟者の着実な育成・確保を図るため、鳥取クレ射撃場の適切な管理運営を行うものでございます。令和 6 年度当初予算の内訳は、射撃場の維持管理に要する経費として、管理のための人件費 347 万円、クレーなどの消耗品等 229 万 5,000 円、借地料等の使用料 152 万 6,000 円、ネット張り替え等管理委託料 615 万 2,000 円となっております。

また、令和 6 年度からの新規事業といたしまして、旧射撃場の鉛弾による周辺山林の汚染土の除去に係る費用といたしまして、3,751 万 8,000 円を新たに計上しているところでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 次に、債務負担行為、273 ページの概要書の中で、事業の目的として、健康被害リスクを排除するとの記載があります。具体的に、どのような内容なのかお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 鉛弾に含まれる鉛は、土壌や水底の泥に堆積し、それが生物の体内へ取り込まれる際には、体内に蓄積するという特徴を持っております。人体への蓄積による鉛の中毒症状といたしましては、食欲不振、貧血、尿量の減少、腕や足の筋肉虚弱、また、けいれんや昏睡といった鉛脳症などの健康被害が知られております。鉛に係る環境基準は、溶出量で、検液 1 リットルにつき 0.01 ミリグラム以下、また、土壌含有量では、1 キログラム当たり 150 ミリグラム以下であるのに対しまして、平成 28 年度に行った、今回、鉛除去を行う山林部分の土壌調査では、最大含有量 6,400 ミリグラムが確認されております。そのため本市では、地元が抱えている鉛弾による健康被害への不安が解消されるよう、射撃場周辺の山林部分の鉛弾を含む土壌の除去を行うものでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 この健康被害について、もう少しお尋ねしますが、このクレ射撃場の下手に、ため池があります。ため池を利用されとる水田というのが、覚寺のほうであるようですが、これらのかんがい用水の状況や、井戸水の状況、現在の状況はどのようなになっているのかお尋ね

します。

◆石田憲太郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 本市では、平成18年7月に締結した地元との覚書に基づきまして、以降、年4回のクレー射撃場周辺の4地点におきまして、水質検査を実施しております。

水質検査は、射撃場直下のため池、切立池の水、それから、射撃場付近の湧き水、摩尼川の射撃場入り口と浜坂地内の4地点で水を採取し実施しておりますが、検査結果は、ほぼ定量限界値となっておりまして、環境基準、先ほど申し上げました0.01ミリグラムを超えるような状況にはなっておりません。ということから、農業用水への影響につきましても、今のところはないものと考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 次に、除去の方法ですね、この全体的な流れと、それに伴うコストについては、どのように考えておられるのかお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 鉛弾を含みます土壌の除去方法につきましては、射撃場周辺の山林の汚染が確認されております3.2ヘクタールにつきまして、表土50センチメートルを除去・処分することとし、対象区域を9ブロックに分けて、1ブロックごとに3年間で、樹木伐採、表土掘削、仮置き、運搬、処分、それから植林といったような流れで全対象区域を、今後25年間で完了する予定としております。なお、処分は、県外の鉛を含む土砂の処分が可能な産業廃棄物処分場での処理を予定しております。

コスト、事業費につきましては、様々な工法を検討した結果、最も安価となる県外の産業廃棄物最終処分場への搬出処分ということで採用をさせてもらっております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 次に、過去のこの事業、令和3年、令和4年にかけて、ため池の土砂の除去ということを行っておられるようですが、この取組内容の経過について、この過去の経過についてお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 本市では、平成28年9月にオープンいたしました鳥取クレー射撃場の再整備に当たりまして、地元の鉛弾による健康被害の不安を解消するため、旧射撃場内の平地部分、のり面部分、ため池部分、山林部分の鉛弾を除去することを条件といたしまして、平成26年11月に、地元と射撃場の再整備に関する覚書を締結しております。

汚染土壌の除去に関わる取組といたしましては、その覚書に基づきまして、平成27年度の射撃場の再整備工事の中で、射撃場施設の敷地部分の鉛弾による汚染土壌を除去処分いたしますとともに、施設の敷地外に鉛弾が飛散しないよう、防弾ネット及びのり面の整備を行っております。

また、令和2年度、3年度におきまして、射撃場直下のため池、切立池でございますけれども、こちらの鉛汚染汚泥の除去処分を実施したところでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 過去には、令和3年や4年、3億ぐらいかかっておるようです。

次に、この概要のほうの債務負担行為の一番下に、令和ですね、25年以降ですか、令和31年度以降に、対象区域周辺の土壌の汚染状況を調査し、追加除去を検討するということになっていますが、これは、どのような状況なのかちょっとお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 今議会において、当初予算及び債務負担行為で上程しております令和6年度から令和30年度までを予定としております、鳥取クレー射撃場周辺山林の汚染土壌の除去につきましては、表土50センチメートルの掘削が必要な範囲を対象としております。

令和31年度以降に検討している追加除去部分につきましては、比較的汚染が進んでいないと思われる表土5センチメートル以内に汚染が確認されている箇所、こちらのほう、約1.6ヘクタールになりますけども、こちらについて、汚染の進行状況を再度確認した上で、地元と協議を行いながら、手法についても検討していくものでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 寺坂寛夫委員。

◆寺坂寛夫委員 いずれにしても、それも、この20億近い、17億以降、まだ、まだ、令和31年以降というのが出てきよるわけですけど、これ、今後、地元調整も十分必要でもございますし、単独市費ですので、これ20億近い、経費の節減の検討とか、財源ですね、財源についても、一般財源にはなっていますけど、起債等、財務省やいろいろ検討して、県とか、この辺を検討していただくように、また、今後常任委員会がございますので、それもいろいろ議論していただきたいと思います。これは意見ですので、以上で終わります。

◆石田憲太郎委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 岡田信俊です。最初に、自主防災会関係費であります。事業別概要書54ページ上段です。本市は、平成8年に、鳥取市自主防災会連合会を発足させておられます。防災に精通したリーダーが地域に少ないというようなことを、課題として捉えておられるようです。

そこで、地区公民館単位で、地域の防災事情に詳しい者を防災指導員を委嘱、それから、及び防災リーダー、これ登録制として養成し、地域の実情に応じた、きめ細かい防災対策を推進し、地域防災力の向上を図りたい、そのようであります。具体的に、どのような養成をしておられるのか、また、どのような役割があるのかお尋ねいたします。

◆石田憲太郎委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 お答えをいたします。防災リーダーの養成につきましては、本市が行う3日間の研修を全て受講した方を、防災リーダーとして登録しておるところでございます。この研修では、地震、風水害、土砂災害など、各種災害の仕組み等につきまして学ぶほか、消火器の取扱い、避難所設営訓練など、実践的な講座を取り入れて、防災に関する総合的な知識や技能を有する人材の養成を図っているところでございます。

こうして登録された防災リーダーの中から、地区ごとに1名の防災指導員を委嘱しておりますが、防災指導員は、防災研修の講師、防災訓練の企画運営、自主防災会への指導など、地区における防災活動の中心的役割を担っておりまして、防災リーダーは、防災指導員と連携をして、防災知識の普及や自主防災会への指導に当たっているところでございます。以上でござい

ます。

◆石田憲太郎委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 令和6年2月末現在で、防災指導員 54 名、それから、防災リーダー登録者が 746 名、そのように認識しておりますが、大体何人ぐらいの登録者が必要と考えておられるのかお尋ねいたします。

◆石田憲太郎委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 お答えをいたします。防災指導員につきましては、地区公民館を単位といたします、61 の全ての地区に配置すること目標としております。本年度の養成研修によりまして、防災リーダーが増えたことなどから、令和6年4月に委嘱する防災リーダーは、61 地区中 60 地区となる見込みです。防災指導員ですね、防災指導員は 61 地区中 60 地区となる見込みでございます。

防災リーダーにつきましては、できるだけ多くの防災リーダーが防災指導員と協力しながら活動することが、地域防災力の向上につながることから、目標数は定めておりません。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 続きまして、ねんりんピック推進事業費であります。事業別概要書 102 ページ下段であります。全国健康福祉祭、いわゆる愛称が、ねんりんピックであります。はばたけ鳥取 2024 として、今年、令和6年10月の19日から22日、鳥取県内で開催予定であります。本市におきましては、テニス、ゲートボール、ボウリング、サッカー、太極拳、俳句の交流大会、合計 14 会場の運営に当たられるということを聞いております。初めての運営業務でありまして、その予算で足りるのか、そうでないのか判断しにくいところではあります。各大会会場には、おもてなしブースや、風紋広場に設置されるにぎわい交流広場、そのような運営も、ねんりんピック事業ならではの大切な催物であると考えております。十分な予算配分をしてほしいと感じるところですが、まず、何を基準として事業費を計上されたのかお尋ねいたします。

◆石田憲太郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 昨年8月、ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 鳥取市実行委員会におきまして、会場設営や当日の運営などの計画を策定する業者をプロポーザルで選定をいたしまして、計画を策定していく中で、大会事業費の積算も進めています。

事業者からは、11月に中間報告、2月末に最終報告を受けておりまして、当初予算では、中間報告の段階での積算を踏まえての予算要求とさせていただいております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 今年度のねんりんピック、いわゆる松山市で開催されたわけですけども、事業費等も説明をいただきました。

今回、鳥取開催において、県の負担金は妥当なものなのかお尋ねいたします。

◆石田憲太郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 ねんりんピック開催市のPRに係る経費及び開催市が企画をいたします選手のおもてなし等は、市が単独で負担することとなります。一方、事業費の大半を占めます交

流大会の運営に係る事業費につきましては、県が3分の2、市が3分の1を負担することとなっております。これまで開催された都道府県では、県の補助額に上限、申し訳ありません、限度額が設定をされており、限度額を上回る額は、開催自治体の負担とされていたため、開催自治体の負担が増大をしておりました。

鳥取大会では、県の補助額の上限額は設定をされておらず、市の負担は軽減されていくものと考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 要求額と当初予算額で、差額が6,523万3,000円、これが見られるわけですが、どのような理由からなのかお尋ねいたします。

◆石田憲太郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 要求額といたしました1億7,000万円は、計画策定の中間報告の段階での積算を基としておりましたが、予算計上までの過程で、事業費の精査を行ったところ、大会期間中に県と合同で使用する布勢運動公園では、機材の重複、さらに、それらのリースも、県外からの搬入でコスト高となること等が判明をいたしまして、県との調整が必要となってまいりました。

県と調整していく事項につきましては、今回の当初予算に計上させていただくことを控えまして、当初予算額1億1,000万円の額を計上させていただきました。今後、最終報告で提出をされた事業費の精査を踏まえて検討をしていく予定としております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 次に、ごみ減量化推進事業費であります。事業別概要書86ページの上段、この事業は、可燃ごみの大部分を占める生ごみの減量化施策として、家庭用生ごみ堆肥化容器等の購入に対しての補助を行い、併せて、堆肥化やごみ減量に関する講習会を実施し、ごみの減量意識を高めようとするものだと解釈しております。

また、事業所ごみについては、ごみ減量等推進優良事業所認定制度のほか、分別・リサイクル・ごみ減量等について、事業所に説明やチラシ配布を行って、啓発を図っておられるようであります。

容器等購入に対しての実績として、令和3年度からの補助件数が記載されておまして、令和5年であれば、70件見込みと記載されておるわけですが、容器代金に対しての補助内容についてお伺いいたします。

◆石田憲太郎委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 お答えいたします。家庭用生ごみ堆肥化容器等購入費補助金は、生ごみの堆肥化を行う堆肥化容器と、容器の中に入れます堆肥化基材の購入に係る経費の3分の2を補助する制度でございます。堆肥化の容器は、1世帯につき5年間に2基までが対象となりまして、補助限度額は、1基につき4,000円でございます。また、堆肥化の基材につきましては、1世帯につき1年に1回、補助限度額は2,000円を上限としております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 段ボールコンポスト講習会の実施については、どのように開催しておられるの

か、また、その効果をどのようなものと捉えておられるのかお尋ねいたします。

◆石田憲太郎委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 お答えいたします。段ボールコンポスト講習会は、地域等に、講師と職員が会場に出向く出前講座方式で実施しております。主に、町内会などから、講習会実施の依頼がありますが、近年は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、年に二、三回の開催となっております。

講習会の効果といたしましては、参加者の皆様から、段ボールコンポストの生ごみの堆肥化を体験したことで、家庭でのリサイクルや4Rの取組に興味を持ったと、そういった声をいただいております。ごみの減量化など環境保全への意識啓発につながるものと考えております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 事業所ごみ減量化の取組としては、ごみ減量等推進優良事業所認定制度の実施、事業所ごみ手引の作成、チラシによる啓発、食品衛生責任者講習会でのごみ減量の呼びかけ、これらに取り組んでおられるようでありますが、それぞれ、どのような内容であるか、また、その効果をお尋ねいたします。

◆石田憲太郎委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 お答えいたします。鳥取市ごみ減量化等推進優良事業所認定制度の実施によりまして、排出ごみの抑制、これはリデュースですが、あと、再生利用、リユース、また、再資源化、リサイクルなど、積極的にごみの減量化に取り組んでいる事業所を、ごみ減量化等推進優良事業所といたしまして、現在、24事業所を認定しております。

また、特に活動の成果が顕著であります11の事業所に対しまして表彰を行っておりまして、優良事業所の活動内容を広く周知することで、事業所のみならず、地域や市民の皆様の意識向上を図り、廃棄物全体の減量化へのさらなる取組を促進するものでございます。

また、事業所ごみの手引及び事業所ごみの出し方ルールของチラシの作成では、一般社団法人鳥取県食品衛生協会が毎月開催しておられます食品衛生責任者講習会に、本市職員が出向きまして、手引及びチラシを活用して、事業ごみの出し方やリサイクルの促進について説明を行っております。

これらの取組を継続していくことで、事業所ごみの分別や廃棄物に対する事業所の責務について普及啓発を図り、さらなる事業所ごみの減量化・再資源化に効果があるものと考えているところでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 学校給食計画栽培支援事業費、事業別概要書143ページ下段、予算額27万2,000円についてお尋ねします。

事業の目的及び効果として、鳥取地域の学校給食用の食材を計画的に生産・出荷し、児童・生徒に、安心・安全な農産物を提供するとともに、地元産食材の利用促進を図るとされております。

事業の内容として、学校給食計画栽培支援補助金を交付とあり、補助対象者は、営農集団

となっていますが、どのような集団なのかお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 本事業におけます営農集団とは、生産者の話合いの下で、複数の農家が、農業生産過程の全部、または一部について、共同で取り組む生産グループのことをいいます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 現在、学校給食の食材として、鳥取地域から出荷されている農産物の品目と出荷戸数についてお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 鳥取市学校給食会によりますと、鳥取地域から出荷されております農産物の品目につきましては、令和4年度は、青果物で23品目でございます。内容は、エノキタケ、カブ、キュウリ、グリーンアスパラガス、コマツナ、サツマイモ、シメジ、ジャガイモ、シュンギク、ショウガ、白ネギ、大根、タマネギ、チンゲンサイ、ナス、生シイタケ、ナメコ、ニンジン、ネギ、太モヤシ、ブロッコリー、ハウレンソウ、むきニンニクが出荷をされているとのことでございます。

出荷戸数のデータにつきましては、収集をしていないとのことでございました。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 現在、補助対象事業として、生産履歴記帳、トレーサビリティを行うことで、1戸当たり3,000円、また、出荷量10キログラム当たり15円を補助するとありますが、全ての生産農家に記帳義務があるにもかかわらず、直近3年では、55戸から60戸の実績となっています。対象戸数の内訳についてお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 生産履歴の記帳につきましては、営農集団グループが1戸としてまとめて記帳している場合と、それぞれの生産農家が記帳している場合がございます。令和4年度実績としましては、バレイショ9戸、タマネギ3戸、千両ナス12戸、里芋1戸、ブロッコリー8戸、ニンジン5戸、サツマイモ3戸、大根2戸、白ネギ12戸の合計55戸個となっております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 生産・出荷するのは個々の農家であり、地産地消を推進する上から、給食用として計画出荷している公平性から、全ての生産農家を対象にすべきと思いますが、なぜ限定されているのかお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 学校給食用の農産物は、安定的に、まとまった一定の供給量が必要でありますことから、複数の生産者で組織され、計画的に生産・出荷している営農集団を補助対象とさせていただいているものでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 星見健蔵委員。

◆**星見健蔵委員** 以前から、出荷量 10 キログラムに対して、15 円となっているようです。全ての生産資材が高騰し、農家の手取りが大幅に減少している近年の実情に見合った単価の見直しをすべきと思いますが、10 キログラム当たり 15 円の根拠についてお尋ねします。

◆**石田憲太郎委員長** 大野経済観光部長。

○**大野正美経済観光部長** 栽培計画した農産物の出荷量 10 キログラム当たり 15 円につきましては、農産物を卸売業者に出荷する際に必要となるコンテナ、これは容量 10 キロでございますけども、このコンテナにつきましては、1 箱当たり 600 円の使用料がかかります。このコンテナを出荷後、卸売市場に返還すると、585 円の返還がありますことから、実質的な使用料に相当いたしますこの差額でありますけども、この 15 円を積算の根拠としているものでございます。以上でございます。

◆**石田憲太郎委員長** 星見健蔵委員。

◆**星見健蔵委員** J A 各支店で、地理的条件を生かし、特色ある農産物を育てており、引き続き地産地消を推進し、子供たちへの安心・安全な食材提供に努めるためにも重要な事業と考えますが、今後の考え方についてお尋ねします。

◆**石田憲太郎委員長** 大野経済観光部長。

○**大野正美経済観光部長** 本市は、令和5年3月に改定をいたしました第7期鳥取市地産地消行動指針におきまして、地域資源を積極的に活用し、消費拡大を図るため、学校給食や施設での地元産食材使用の促進を図ることと、あわせて、地産地消の機運を高めるため、学校や地域における食育の取組や地域の伝統的な食文化の継承、地産地消に取り組む人材の発掘・育成などに取り組むこととしております。

また、令和3年4月に改定をいたしました第2期鳥取市教育振興基本計画におきましても、地元食材の活用を図るため、関係機関・団体との連携の下、安定供給ができる体制を検討し、学校給食用食材の県内産食材使用率の向上を図ることとしております。

このように、学校給食での地産地消の推進は、地域製品の消費拡大の観点だけではなく、食育の観点からも非常に大切な取組でありまして、本事業につきましても、関係機関との連携の下、取組を推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆**石田憲太郎委員長** 西村紳一郎委員。

◆**西村紳一郎委員** 会派新生、西村紳一郎です。ふるさと納税推進事業費についてお尋ねをいたします。事業別概要書 39 ページ上段です。ふるさと納税の伸長は、自主財源の確保の観点から、また、その財源が多く地域振興対策事業費、また、観光振興であったり、教育関連の振興事業費に寄与していることを考えると、大変重要な事業と考えております。本市を寄附先に選んでいただいたことに対し、返礼品とともに、丁重なる、親愛なる感謝の気持ちを伝えることが、次への寄附とつながると考えるところでございます。心の籠もった市長のお礼文書など、特徴ある寄附者への対応状況についてお尋ねをします。

◆**石田憲太郎委員長** 乾総務部長。

○**乾 秀樹総務部長** 本市へ御寄附をいただいた方に対しまして、因州和紙を台紙としましたお礼状を作成し、お送りしているところでございます。

また、10万円以上の御寄附をいただいた方で御希望の方には、似顔絵国際大会で優勝経験のある似顔絵画家、宮本栄一氏による寄附者や御家族の似顔絵をプレゼントしております。昨年度は、437名の方から御希望がございました。さらに、100万円以上の御寄附をいただいた方には、感謝状を贈呈しているところでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 返礼品、炊飯器の動向についてお尋ねをします。令和4年度の寄附額の伸長に大変大きく寄与し、9億ですか、実績を上げております。本市の過去最大のふるさと納税寄附額の原動力になったと、私は考えております。炊飯器の返礼品としての動向についてお尋ねをいたします。

◆石田憲太郎委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 令和3年10月より、新たに返礼品に追加をいたしました炊飯器の寄附状況でございますが、令和4年度の寄附件数は2,627件、寄附額は約4億5,925万円で行いました。

本年度は、令和6年2月末時点で、寄附件数1,781件、寄附額約3億3,900万円と、前年と比較し、件数で846件、寄附額で約1億2,000万円下回る結果となりました。このことは、原材料価格の高騰等による炊飯器価格の値上げ、これが主な要因の1つと考えております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 次に、新たな魅力ある返礼品開発の現状についてお尋ねをします。ふるさと納税は、各地方自治体間で大変競争が激化しております。魅力ある返礼品の創出は、この地元の地域振興の観点からも大変重要な視点と、取組と考えます。本市のふるさと納税の寄附額の伸長対策として、魅力ある返礼品開発の現状についてお尋ねをいたします。

◆石田憲太郎委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 ふるさと納税の寄附の中で、一番寄附件数の多い価格帯、これが1万円から2万円未満で、これが寄附件数の約54%となっております。今年度、この価格帯のうち、梨では新甘泉、米では星空舞、プリンなどの加工品が寄附件数を大きく伸ばしました。

本市といたしましては、人気のある価格帯の返礼品を充実させるために、お菓子などの加工品や、一年を通して提供できるものを中心に、企業訪問などを行いまして、新たな魅力ある返礼品の開拓に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 次に、ワンストップ特例申請のオンライン化の概要についてお尋ねをします。ふるさと納税は、確定申告により、所得税控除がされますが、新たに、ワンストップ特例申請のオンライン化が示されています。その概要と本市の取組についてお尋ねをします。

◆石田憲太郎委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 ワンストップ特例申請とは、これは一定の条件がありますが、寄附先の自治体へ手続をしていただきますと、確定申告を行わなくても寄附金控除が受けられる仕組みでございます。オンライン化とは、一連の作業をスマートフォンとマイナンバーカードで簡単に

申請ができるようにするものでございます。本市では、オンライン環境がまだ未整備でございまして、寄附者に申請書類を送り、必要事項を記入後、本人確認書類を添付して返送をいただいております。

令和6年度には、寄附者の利便性向上を図るために、システム改修を行い、オンライン申請が行える環境を整えることとしております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 企業版のふるさと納税の取組についてお尋ねします。企業版ふるさと納税は、本市とのつながりを深化する、深めるということですね、継続した寄附が期待されます。企業版ふるさと納税の今後の伸長方策についてお尋ねをします。

◆石田憲太郎委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 本市では、令和3年度から募集を始めました企業版ふるさと納税、これでございますが、本市ゆかりの市外企業や誘致企業等のネットワークを活用いたしまして、関西事務所や関係課の協力をいただきながら、順調に推移をしております。昨年9月、鳥取市企業版ふるさと納税基金を設置いたしまして、寄附年度で使い切らないといけなかった寄附金、これを、翌年度以降の事業にも充当できるようにいたしました。また、企業版ふるさと納税を活用した本市独自の事業といたしまして、地域活性化政策補助事業に取り組むなど、さらなる寄附獲得に向けて取り組んでいるところでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 次に、孤独・孤立対策推進事業費、事業別概要書 48 ページ上段です。孤独・孤立対策推進法が令和6年4月1日から施行になります。孤独・孤立に悩む人を誰一人取り残さない社会、相互に支え合う人と人とのつながりが生まれる社会を目指すとされています。孤立・孤独の状況にある者の実態把握をどのようにして実施されようと計画されているのか、また、既に、孤独・孤立対策に取り組んでいる本市の実態把握の現状についてお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 本市では、孤独・孤立対策事業の推進を、地域共生社会の実現に資する重要な施策の1つとして位置づけ、庁内横断的に取り組んでおります。これまでの支援実績により、当事者の生活課題は複数あり、複雑化しているケースや、各福祉施策のはざまで、支援の手が届かなく、社会的に孤立されている実態があります。

孤独・孤立対策を推進していくためには、地域社会全体で取り組むことが肝要であると考えておりまして、官民連携で進めております地域食堂、つながりサポーター、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームと、本市の包括的相談支援事業を連動させながら、実態の把握に努め、支援につなげているところでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 孤独・孤立対策の重点計画策定は、内閣府に特別機関を設置して作成するとされています。重点計画に沿った、本市の地域計画の作成に向けての考え方についてお尋ねをします。

◆石田憲太郎委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 孤独・孤立対策事業は、令和6年度に改定作業が行われます、第3次地域福祉計画にも位置づけられる見込みでございます。地域計画につきましては、官民連携プラットフォームでも議論してまいりたいと考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 つながりサポーターについてお尋ねをいたします。現在、約200名のつながりサポーターの登録があると聞いています。つながりサポーターの応募要件、講座の履修内容、修了後の資格であったり、仕事の役割についてお尋ねをします。

◆石田憲太郎委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 つながりサポーターに応募するための必要な要件はございません。自発的に受講したいという方が望ましいと考えております。

この養成講座は、孤独・孤立の社会背景、孤独・孤立対策、つながりサポーターの意義・役割などを学ぶ講義と、グループワークで構成し、修了者には、修了証とバッジを交付しております。

つながりサポーターの役割は、自分の住む地域で、孤独・孤立となっている方を見守り、必要に応じた声かけ、行政機関に対応を相談するなど、行政が把握していない方を見つけ、支援につなげることとなります。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの運営は、つながりサポーターを含む、従事する関係者の秘密保持義務の遵守が大切だと考えるわけであります。また、この効果を、孤独・孤立対策の効果を上げるためには、PDCAサイクルを回し、ブラッシュアップしていくことが求められます。プラットフォームの運営の考え方ですね、考え方についてお尋ねをいたします。

◆石田憲太郎委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 官民連携プラットフォームは、参画団体の活動を通じて把握されている当事者の困り事や支援、課題を持ち寄り、支援に必要なノウハウやリソースを共有することとしております。当事者等の個人情報も共有することも想定されており、これに従事する者は、秘密保持義務が設けられておりますので、適切に運営してまいりたいと思います。今後も、参画団体と議論を深めながら、取組を進めてまいります。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 次に、防災情報統合DX化事業費でございます。事業別概要書55ページ上段であります。災害情報が、遅滞なく確実に市民に届くためには、緊急情報伝達の基盤の機能向上を、さらに図る必要があるということでもあります。電子地図システムの機能強化について、どのようなシステムで、どのようにこの地図システムを機能強化されようとしているのかお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 電子地図システムは、テーブル上に、電子地図を投映するものでございまして、例えば、投映された地図上の任意の場所を電子ペンで囲むと、その範囲の世帯数や

人口が表示される機能等を備えております。避難情報の発令区域の見積りなどに活用をさせていただきます。

本システムは、導入から5年を経過いたしまして、機器の更新期を迎えております。令和6年度予算では、これに合わせて、これまで市内に限られていた地図の表示を全国に広げ、広域避難や支援の受入れなどの対応に備えるとともに、避難所や土砂災害警戒区域、浸水区域などの事象別に、地図上に重ねて表示をいたします、いわゆるレイヤーですね、レイヤーの上限数を撤廃するなどの機能強化を図りまして、災害対応力の向上につなげようとするものでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 次に、一斉配信システムの全体像についてお尋ねをいたします。市長は、当初予算の概要説明で、特徴ある重点事業の1つに本事業を掲げておられます。この一斉配信システムは、市民に向けて、本事業の取組をどのようにされており、どうするのか、全体像についてお尋ねをいたします。

◆石田憲太郎委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 本市は、様々な環境やニーズを持つ市民の方に、災害時の緊急情報を伝達するため、防災行政無線やＬアラートに加え、鳥取市防災アプリ、鳥取市防災ラジオなど、11の伝達手段を整えているところでございます。数多くの伝達手段で配信するため、配信作業に携わる職員を複数配置して、対応に当たることが必要となります。そのことによりまして、防災行政無線による第1報から、その他の伝達手段による情報が遅れて配信されたり、同じ情報を正確に配信することに、リスクを抱えているところでございます。

こうしたことから、伝達手段を問わず、同じタイミングで迅速かつ確実な情報発信を行うため、複数の情報伝達手段の一元的な配信を可能とするシステムを構築しようとするものでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 ＤＸ化事業システムの運用開始に当たって、試験配信であったり、訓練、研修会等の開催についてお尋ねをします。

◆石田憲太郎委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 本システム導入後は、本格運用前に、本システムを実際に操作いたします危機管理部や、各総合支所地域振興課の職員等を対象とした操作研修を行うとともに、総合防災訓練をはじめとした各種訓練を通じて、継続的な操作方法の習熟に取り組みたいと考えております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 新情報統合システムの周知、それから、防災啓発活動についてお尋ねをします。新システムの運用が始まることで、市民に対する周知、防災啓発活動についての考え方をお尋ねいたします。

◆石田憲太郎委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 本システムは、防災情報を様々な手段で伝達するに当たり、市職員が

円滑に配信作業を行い、その結果として、防災情報を迅速確実に市民の皆様にお届けすることができ内部のシステムでありますことから、特に、本システム自体を広く市民の皆様周知するという予定はございませんけれども、本システムによって配信する鳥取市防災アプリや、鳥取市防災ラジオ等をはじめといたしました防災情報伝達手段の活用に向けての周知・啓発については、引き続き、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 人的ミス防止についてお尋ねをいたします。緊急情報伝達に、人的ミス防止は必須であります。新システムで、人的ミスが発生しない人材運用についてお尋ねをいたします。

◆石田憲太郎委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 本システムの導入によりまして、配信作業に必要な人員と手順を集約することで、確認作業も丁寧に行えるようになるため、人的ミスが発生する確率は、格段に低減できるものと考えております。しかしながら、システム導入後も、入力するのは人間であることには変わりございませんので、操作方法の習熟、あるいは確認手順の共有を継続して行うことによって、人的ミスの発生を抑えていく、防止に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 それでは、次に、文化施設のあり方に関する検討事業費、事業別概要書 65 ページ上段です。文化芸術を振興することにより、市民や町の活力が高まり、市民にとっても、訪れる人にとっても、魅力的な町となることが望まれるわけであります。この推進に資する事業と認識をしています。文化芸術活動の中心的拠点配置に対する考え方についてお尋ねをします。

◆石田憲太郎委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 お答えいたします。本市は、都市計画マスタープランに基づきまして、中心市街地と新市域の中心部である各地域生活拠点を、公共交通で効率的に結ぶ多極ネットワーク型のまちづくりを推進しているところでございます。

このことを踏まえ、中心市街地には、市全体の文化芸術活動の拠点としての機能を、また、地域生活拠点には、各地域の文化芸術活動の拠点としての機能を、それぞれ配置していくことを基本として考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 専門家委員会の委員構成についてお尋ねをいたします。ホール等文化施設の整備は、市民が大変興味を持っておりますし、地元芸術家からの要望も多く寄せられています。専門家委員会の委員構成の考え方についてお尋ねをします。

◆石田憲太郎委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 お答えいたします。このたびの専門家委員会は、中心市街地における新たな文化施設の整備に向けた基本計画案について検討を行うことを目的としております。委員構成につきましては、文化芸術のほか、まちづくり、建築、経済、教育などの専門家 10 名

程度を想定しているところでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 民間事業者が参画しやすい環境整備についてお尋ねします。民間活力の導入は、あらゆる場面で生かされていくべきであり、地域振興につながることを期待されます。民間事業者が参画しやすい環境整備の考え方についてお尋ねをいたします。

◆石田憲太郎委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 お答えいたします。文化施設を含めた公共施設の更新に当たりましては、民間事業者の優れた技術や経験、保有する資源を最大限に生かしながら、取組を推進していくことが必要であると考えます。

こうしたことを踏まえ、事前に、民間の意向やアイデアを把握するためのサウンディング型市場調査や、維持管理・運営に係る財源を得るためのネーミングライツなどの手法を活用しながら、施設の整備・運営に、民間事業者などが参画しやすい環境を整える取組が必要であると考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 幅広い世代の人が訪れる施設整備の考え方についてお尋ねをします。子供たちや若い人、年配の人、男女問わず、誰もが集える文化芸術施設が求められると考えます。幅広い世代の人が訪れる施設整備の考え方についてお尋ねをします。

◆石田憲太郎委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 少子高齢化・人口減少の進行に伴い、今後は、文化芸術施設の利用者も、一定程度減少していくことが見込まれます。

こうしたことを踏まえ、新たな文化施設の整備に当たりましては、文化芸術分野の催しや活動以外にも、幅広い世代の人々が訪れる要素を取り入れることで、施設と、「まち・ひと」との関係性を創出することが必要であると考えます。

また、文化芸術の普及啓発や次世代育成、施設の稼働率向上などの観点から、学校などの各種教育機関との連携や、利用を促すための支援制度の構築なども必要であると考えます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 最後です。ウォーカブルなまちづくりの視点についてお尋ねをいたします。

幅広い世代の人が訪れる施設整備は、公共交通の利用が必須であります。本市の主要交通の結節点である鳥取駅周辺が想定されるわけですが、このたびの基本方針の中に、ウォーカブルなまちづくりの視点を取り入れることが、私としては望まれると考えます。その所見についてお尋ねをいたします。

◆石田憲太郎委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 お答えいたします。中心市街地におけます新たな文化施設の整備候補地については、利用者の利便性、にぎわいの創出、文化芸術の振興などの観点から検討を行うこととしております。このうち、公共交通の利便性についても、学生など若い世代や、車を運転しない方が訪れやすくなることで、施設利用者の増加だけでなく、公共交通の利用者の増加

も期待できることから、重要な要素であると考えております。

新たな文化施設の整備を進めるに当たっては、ウォークブル推進都市としての取組も含め、本市の各種施策との整合性や連携などについても考慮することとしております。

◆石田憲太郎委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 会派新生、吉野です。住宅・建築物耐震診断・改修支援事業費、概要書は211ページ下段です。令和6年度予算約1億3,400万は、前年度予算約4,100万円から、3.3倍と大幅アップしております。地元紙にも、高齢化率との相関性について取り上げられてもおります。

まず、予算額アップの理由についてお尋ねしたいと思います。前年度から大幅に予算が上がっている、その要因をお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 令和6年度は、新規としまして、旧耐震基準で建築された不特定多数の者が利用する一定規模以上の建築物で、耐震性がないと判断されております旧トスク本店の除却費用、約8,500万円を計上しております、これが、本事業の主な増額の要因となります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 予算について、予算の内容についてです。主の事業の中でも、住宅の耐震化に対して予算額を増額した事業があれば、その事業内容についてお尋ねをいたします。

◆石田憲太郎委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 令和6年度は、耐震化促進のために、既存事業では、住宅の耐震改修工事の補助上限額を、100万円から120万円に拡大しております、増額20万円の15件を見込みまして、300万円増額計上をしております。

また、新規の事業としましては、耐震性がないと評価された一戸建て住宅を除却する場合に、その除却費用に対し、補助率23%、上限83万7,000円を助成することとしており、これに5件を見込みまして、約400万円を計上しております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 事業の内容についてお尋ねします。まず、耐震化率の調査についてであります。事業の目標として、令和7年度までに住宅の耐震化率を93%と、本市はしております。鳥取市は、現在、全国平均と同じ87%と報告されていると思います。2月19日の地元紙には、各自治体によって、耐震化の調査方法や調査年度が異なるため、単純に比較できないとの記事も載っておりました。鳥取市の耐震化率の算出方法は、国と合致しているのか、他の自治体との違いがあるのかお尋ねいたします。

◆石田憲太郎委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 本市の耐震化率の算出方法は、国が定める住宅の耐震化率の推計方法、これに基づいて算出しております。

他の自治体においても同様に、国が定めたこの推計方法で算出しているものと思われます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 耐震化率達成の目標戸数についてお尋ねをいたします。令和7年度の目標93%を達成するためには、何戸の耐震化が必要になっているのか尋ねます。

◆石田憲太郎委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 令和5年2月に改定しました鳥取市耐震改修促進計画では、目標の93%を達成するためには、令和4年度から7年度の4年間で約3,870戸、単純に4で割りますと、年間にすると、約970戸の建て替えや耐震改修の必要があります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 年970戸は、大変大きな目標だっていますが、次に、耐震化率に地域差というのはあるのか、その点をお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 耐震化率ですけれども、旧市町村単位や、市街地、中山間地など、地域ごとの区分により、旧耐震基準で建築された住宅戸数を算出しておりませんので、地域差については、把握してないところです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 次に、防災備蓄事業費、概要書56ページ上段です。この事業は、予算額約802万円です。前年度当初予算比150%と、大幅アップしておりますが、その予算アップの原因は何なのかお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 令和5年度当初予算と比べ、増額となった要因といたしましては、ウェットティッシュなどの衛生用品の購入をすること、これに加えて、物価が上がってきているということもございます。単価上昇、これが上げられるというふうに思っております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 事業の内容について尋ねていきます。まず、能登地震を受けて、変えたり、追加で予算化した備蓄品はあるのかお尋ねいたします。

◆石田憲太郎委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 能登半島地震につきましては、県による備蓄品を含めた検証が進んでおるところでございます、その結果を県内市町村でも共有をして、具体的に対応に当たることになると考えております。したがって、現時点で、令和6年度当初予算に、能登半島地震を踏まえた追加品目というのはございません。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 もう一点、事業の内容に記載されております、独自に備蓄を行う、更新の必要な市町村連携備蓄品や、市民の需要の高い物資とは何なのかお尋ねいたします。

◆石田憲太郎委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 令和5年台風第7号による災害経験を踏まえまして、独自備蓄として、避難所における上層階への垂直避難の際に使用を想定する階段昇降用具、これの導入を予定し

ております。

また、更新が必要な連携備蓄品といたしましては、非常食のほか、トイレ凝固剤の衛生用品、これらを予定しているところでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 続いて、消防ポンプ車購入費、概要書 57 ページ下段です。昨年度の当初予算比、プラス 1,000 万円となっております。昨年度比 1,000 万円の増額の要因をお尋ねいたします。

◆石田憲太郎委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 令和6年度の本事業の予算額は、令和5年度と比較しまして、915 万円の増額となっておりますが、その要因は、資源価格の上昇や円安の進行などによる物価上昇を受け、消防ポンプ車を製作するコストが上昇していることにあるというふうに考えます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 事業の内容についてお尋ねします。1 番は割愛をさせていただきます。防災備蓄品を、フードロス抑制の観点で、これまで地域食堂などに再利用をされていると思います。積極的な予算投入をしやすいするためにも、老朽化したポンプ車などにも再利用の仕組みがあるのか、その点をお尋ねいたします。

◆石田憲太郎委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 更新に伴う既存ポンプ車の処分につきましては、インターネット公有財産売却を活用し、一般競争入札により、毎年売却を実施しております。直近の実績といたしまして、今年度2台のポンプ車を、合計約 225 万円で売却しているところでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 次に、鳥取市知名度アップ大作戦事業費、概要書 62 ページ下段です。令和4年度決算事業別概要の評価結果では、シティプロモーションにより、本市の認知度を向上させました。ブランド総合研究所の地域ブランド調査、日本最大規模の消費者調査であります。この調査結果のことを記載しておられます。この調査によると、令和3年度 218 位から、令和4年度は 171 位に順位を上げたと、地域魅力度の向上につながったと評価されておられます。

本年度の事業内容は、シティプロポーション「#鳥取家族」等々と記載されておられるわけですが、昨年地域ブランド調査 2023 での鳥取市の順位は何位だったのか、1,047 の自治体・地域が、調査対象中の順位をお尋ねいたします。

◆石田憲太郎委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 お答えいたします。地域ブランド調査は、株式会社ブランド総合研究所が行う大規模消費者調査でありまして、先ほど、委員さんおっしゃられました 47 都道府県と 1,000 市区町村を対象に、各地域に対する認知度・魅力度など、全 89 項目の設問を設定しまして、地域のブランド力を、消費者が各地域に抱く魅力で数値化して、ランキングとともに公表するというものでございます。

令和5年に実施されました調査では、本市の魅力度ランキングは179位ということで、横ばいというところでございます。

◆石田憲太郎委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 最後の質問になります。事業の内容についてお尋ねをいたします。概要書の事業の内容には、アフターコロナにおける価値観や行動様式の変化を的確に捉えながら、鳥取で暮らす意義をPRするとあります。このブランド調査の結果を受けて、事業の取組が何か変化するのかお尋ねをいたします。

◆石田憲太郎委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 お答えいたします。鳥取市知名度アップ大作戦事業では、本市の全国的な認知度や知名度向上のための情報発信に取り組んでおります。そのため、全国の各自治体の魅力度や認知度がランキングで確認できる、この地域ブランド調査の結果を、評価指標の1つとして位置づけております。2023年調査では、魅力度の順位は、前年より少し下がりましたが、その他の項目の順位としては、移住意欲度は、前年の245位から195位に、観光意欲度は、130位から99位に、それぞれ順位が上がっており、一定の成果があったものと考えております。

新年度の事業については、地域ブランド調査の結果やこれまでの成果などを検証し、取組の5年目となる「#鳥取家族」の集大成となるプロモーションを展開したいと考えております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 ちなみに、鳥取県は47都道府県中、昨年は41位、一昨年は42位と、下位に低迷しておりますので、ぜひ、鳥取市頑張っていただきたいのと、これは要望です。

◆石田憲太郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 新生、魚崎でございます。初めに、鳥取・岡山県境連携推進協議会負担金についてです。概要書60ページの上段です。事業内容についてですが、県境連携推進協議会の参加として、会議出席、知事要望となっていますが、これはどのような内容なのかお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 お答えいたします。鳥取・岡山県境連携推進協議会は、鳥取・岡山県境に接する16市町村で構成し、鳥取・岡山県境地域の振興に向け、関係機関への要請や必要な調査研究等を行っているところでございます。

主な事業内容としましては、鳥取・岡山両県知事への要望活動の実施や総会・研修会などを開催しておるところでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 事業の重要性に鑑みて、負担金予算が7,000円と非常に少ないのですが、具体的に、どのような業務なのかお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 令和6年度の事業費については、協議会総会や研修会等に出席するための旅費を計上させていただいております。

本協議会の主要な事業であります鳥取・岡山両県知事への要望活動については、会長を担当する自治体と、来年度は日野町になっていますけども、自治体と、副会長を担当する自治体が、それぞれの所在する県に対して行っているため、本市では、多くの経費は発生しておりません。

◆石田憲太郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員—今後、この事業をどのように進めようとしているのかお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 鳥取・岡山県境推進協議会は、先ほど御説明させていただきましたことに加えまして、平成21年に、鳥取・岡山県境連携推進協議会災害時相互応援協定を締結するなど、鳥取・岡山県境地域の振興に向け、取り組んでおるところでございます。

今後も、本協議会の構成自治体と連携を図りながら、県境地域に共通する地域課題の解決に向けた要望活動など、必要な取組を推進してまいりたいと考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 次に、在住外国人支援事業費についてです。概要書68ページ上段です。事業の内容についてですが、この概要書では、日本語ボランティアによる語学指導や、にほんごカフェの開催などとなっていますけれども、それぞれ、どのような形、形式で実施されているのか尋ねます。

◆石田憲太郎委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 お答えいたします。日本語ボランティアは、国籍にかかわらず、在住外国人に日本語を教えたいという市民の方に活動していただいております。本市の国際交流プラザに、日本語を学びたい在住外国人からの申出があった場合に、登録済みのボランティアのマッチングを行っております。マッチング後は、学習希望者とボランティアで個別に話し合いの上、対面方式を基本に、それぞれのペースで学習を進めていただいております。

次に、にほんごカフェにつきましては、簡単な日本語を使いながら、気軽に交流できる場として、月1回程度の頻度で開催をしております。在住外国人だけでなく、日本人の参加もあり、日本のことわざ、社会事情や風習など、日本での生活に役立つ内容をテーマにするなどの工夫をしながら行っているところでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 この支援事業についてですが、対象国について伺います。それぞれの事業には、どのような方々、国籍、在留資格等の方が参加しているのか、現状についてお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 お答えいたします。まず、日本語ボランティアによる日本語学習を希望される方の国籍であります。中国、ベトナム、モンゴルなどのアジア地域や、エチオピア、スーダン、イランなど、アフリカ・中東地域となっております。

また、にほんごカフェに参加される方の国籍は、中国、韓国、ヨーロッパ、アメリカ等となっております。

在留資格につきましては、留学生やその家族、日本人の配偶者、永住・定住者などとなっております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 今後の取組についてですが、本市の外国人住民の現状等を踏まえ、今後、どのように事業を展開していこうと考えられているのかお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 お答えいたします。本市における在住外国人は、令和6年2月末時点で1,726人となっており、近年増加傾向にあるほか、国籍数も62か国と、多国籍化が進んでいるところでございます。最も多いのは、ベトナムの方で360人ですが、近年は、ミャンマーやインドネシアなどの増加が目立っており、その時々的情勢に応じて、今後に変化していくことが予想をされております。

在住外国人に日本語を学んでいただく機会の提供は、今後ますます重要になると考えており、引き続き、日本語ボランティアの方々のスキルアップや人員の確保に向けて、制度の周知や活動支援など取り組んでいきたいと考えております。

また、にほんごカフェについても、日本語ボランティアの方々の協力をいただきながら、これまで以上に、日本語の学習に焦点を置いた内容とするなど、見直しを行っていききたいと考えております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 次に、その下段の市民国際理解推進事業費についてお尋ねします。事業内容についてですが、概要書では、国際理解講座、外国語講座、多文化交流フェスタの開催などとなっていますけれども、それぞれどのような形で実施されているのかお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 お答えいたします。本事業は、国籍にかかわらず、全ての市民を対象に実施しているものでございます。

国際理解講座では、本市の国際交流員などが講師となり、それぞれの出身国の暮らし・文化の紹介や料理講習などを行っているほか、外国語講座は、同じく国際交流員などが講師となり、複数回にわたって、日常会話を中心に学ぶ講座として開催しているところでございます。

また、多文化交流フェスタは、外国人支援団体や地域の関係者などとともに実行委員会を組織し、国際交流プラザを会場に開催をしております。この中では、様々な国の暮らしや文化などを紹介するブースや各種体験コーナーを設置するなど、外国文化に対する理解と交流を深めていただいております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 今後の取組についてでございますけれども、例えば、日本人向けの講座だけでなく、外国人住民が、本市の歴史や文化を学ぶ講座の開催など、取組を充実してはどうかと考えます。イベントを開催するなどして、今後、どのように事業を実施していこうと考えられているのかお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 お答えいたします。国際交流プラザでは、これまでも、在住外国人に、日本文化への理解を深めていただくことを目的に、浴衣の着つけや茶道体験などを行って

おります。また、鳥取大学と連携し、留学生を対象に、日本で生活する上での災害の備えを学ぶ防災セミナーを実施しているところでございます。

今後も、鳥取県国際交流財団や鳥取大学などと連携し、日本の生活習慣や文化などに加え、まち歩きやガイドツアーなど、本市の歴史・文化などに理解を深めていただくための取組についても検討していきたいと考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは、次に、地域情報化推進費についてです。概要書 69 ページ上段です。事業の内容に、目的・効果に、携帯電話鉄塔・伝送路の維持管理についてとありますけれども、費用の内訳についてお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 お答えいたします。本市が所有する携帯電話用の鉄塔設備は、居住地域の携帯電話不感地区解消を目的に整備し、通信事業者に貸与することにより、エリア拡張を行っていただいているものでございます。

現在、本市が所有する携帯鉄塔は、17 か所 20 基ありまして、その管理に伴う経常的な経費の内訳としましては、鉄塔敷地借地料が年額で7万6,475円、敷地の除草費用が年額で5万3,000円となり、不測の修繕が発生した場合には、別途予算計上し対応することとしております。

なお、通信設備の電気代や保守等のランニングコストや、老朽化に伴う更新に係る経費については、通信事業者が負担することとしているため、本市の支出はございません。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 今後の取組についてですが、携帯電話鉄塔設備について、事業者への譲渡を含め、将来の管理方法について、どのように考えられているのかお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 お答えいたします。当該移動通信鉄塔設備については、携帯電話不感地区の電波状態の改善を目的に、通信事業者が参入しにくい不採算地区に対し、市が整備したものであることから、通信事業者からの譲渡要請や、将来の通信技術の進展による用途終了などの状況変化がない限り、引き続き、市が管理していく必要があるものと考えております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは、次に、休日急患歯科診療所運営費負担金についてです。概要書 130 ページ上段です。経過・背景に、負担金割合は、実績8、人口2とありますけれども、その考え方についてお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えします。休日急患歯科診療所の運営は、鳥取県東部広域行政管理組合が、鳥取県東部歯科医師会に委託し、実施されており。失礼しました。その委託料の総額を、東部各市町が案分して負担をしております。負担金は、過去3年間の利用実績、令和

6年度の負担金に当たりましては、令和2年度から令和4年度の実績となりますが、と、直近の国勢調査の人口を基に算出しております。

利用実績においても、人口においても、鳥取市が占める割合は、いずれも8割強となっているため、令和6年度の委託料総額176万9,000円に、鳥取市が占めます割合、8割強を乗じた148万1,000円が、休日急患歯科診療所の運営に対して負担する金額となります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 皆様をお願い申し上げます。発言した後、マイクは、スイッチをオフにさせていただきますように、よろしくお願いします。干渉いたしまして、雑音が入る場合がありますので、よろしくお願い申し上げます。魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 先ほどの回答で、運営費の鳥取市負担分は、148万1,000円とのことですが、予算要求額は329万4,000円となっています。180万円ほどの増額となっていますけれども、理由についてお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えします。休日急患歯科診療所で使用している機器の老朽化によりまして、令和6年度に、デジタルイメージングスキャナーで口腔内を撮影し、3D画像にする装置であります。この更新が予定されておりまして、その購入費につきましても、東部の各市町で、案分にして負担をすることとなっております。その分、例年に比べて、予算が増となっているものでございます。機器の購入費は約240万円でありまして、そのうち1割を、鳥取県東部歯科医師会が負担し、残りの9割を、東部の各市町が運営費と同じ割合で案分して負担をいたします。鳥取市の負担分は、181万3,000円となります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは、事業の実績についてですけれども、年代別、大人・子供の利用割合についてお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えします。令和4年度における休日急患歯科診療所の年代別の利用実績ですけれども、20歳未満は17.5%、20歳以上60歳未満は55.1%、60歳以上は27.4%でした。令和元年度以降、ここ4年間は、おおむね同様の割合で推移をしております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは、次に、栄養改善指導事業費について伺います。概要書134ページ下段です。概要書にある特定給食施設とは、どのような施設なのかお尋ねします。

○橋本浩之健康こども部長 委員長。

◆石田憲太郎委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えします。特定給食施設とは、健康増進法第20条第1項、健康増進法施行規則第5条に基づきます、特定かつ多数の者に対して、継続的に1回100食以上、または1日250食以上の食事を提供する施設のことをいいます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは、その施設、具体的には、どういう施設が対象なのかお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えします。具体的には、病院、老人福祉施設、児童福祉施設、社会福祉施設、学校、事業所などが、特定給食施設に該当いたします。以上です。

◆石田憲太郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは、その中に、食堂、ホテルなど民間施設も対象になっているのかお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えします。食堂やホテルは、不特定多数の利用となるために該当いたしません。ただし、企業や事業所内の社員食堂につきましては、対象となります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 この事業の指導内容の中には、食事の供給を受ける者に必要な栄養価などについての指導も含まれているのかお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えします。特定給食施設を対象に、保健所の管理栄養士が、栄養指導員として、栄養管理の実施に必要な支援・指導及び立入検査等を行っておりまして、食事の供給等を受ける者に必要な栄養価についても指導しております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは、令和6年度の予算に、前年度の2倍となっておりますけれども、その理由はどのようなものかお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えします。本事業費は、国民健康・栄養調査に係る経費、特定給食施設等指導に要する経費等となっております。

そのうち、国民健康・栄養調査に係る経費につきまして、令和5年度当初予算では、調査の対象となる国から指定される調査実施区域として、2区域分、これは、鳥取市で1区域、東部の4町で1区域として算出しておりましたが、令和6年度の調査は、4年に1度行われる大規模調査の年となるために、調査実施区域が増えまして、5区域分、鳥取市で4区域、東部4町で1区域が予定されておりまして、この調査事業費が増額となり、前年度予算の約2倍となっているものでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは、次に、2歳児歯科健診事業費についてです。概要書は140ページ上段です。事業実績の中で、受診者数が減少していますけれども、令和2年、3年、4年度の対象者数、受診者数、受診率、近年の動向はどのようなになっているのかお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えします。2歳児歯科健診につきましては、令和2年度は、対象者数1,418人、受診者数1,280人、受診率90.2%、令和3年度は、対象者数1,353人、受診者数1,198人、受診率88.5%、令和4年度は、対象者数1,330人、受診者数1,185人、受診率

89.1%となっております。子供の数が減少しているため、対象者数、受診者数とも減少しておりますが、受診率としては、横ばいの状況でございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 概要書の目的・効果で、今後も、受診率を高める取組が必要であるとありますが、受診率を高めるためには、どのように考えられているのかお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 お答えします。健診の内容につきまして、案内につきましては、これまで、1歳6か月児健診時に、案内通知を健診会場において、保護者の方に直接手渡ししていましたが、2歳児歯科健診までに期間が6か月空くことで、健診を忘れていたというようなお声も届いていることから、令和6年度より、1歳6か月児健診などの他の乳幼児健診と同様に、2歳児歯科健診の直前に案内通知を送付し、受診率を高めていきたいというふうに考えております。

また、未受診の方につきましては、案内通知を再度送付するなど、受診勧奨を行ってまいりたいと考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 2歳児健診は、今後、大人になって、健康増進、それから健康寿命を伸ばす上にも大変重要と考えるので、進めていってもらいたいと思います。

次に、障がい者雇用奨励金についてです。概要書147ページ下段です。事業概要について、鳥取県下の障害者雇用率は、2.47%とありますけれども、全体として、何人の従業員に対して、何人の障害者雇用があるのか、算定となる数値についてお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 鳥取労働局発表の、鳥取県における令和5年障害者雇用の状況の集計、これによりますと、障がい者の雇用義務のある、従業員43.5人以上の民間企業は、鳥取県内に478社ございまして、その労働者の総数は、6万3,662人となっております。このうち、障がい者の数は1,572人で、これを率にいたしますと、2.47%となります。これは、前年よりも0.08%上昇しておりまして、全国平均の2.33%を0.14%上回っております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 事業の経過・背景の中に、民間企業における障害者法定雇用率が、令和6年4月から、2.5%に引き上げられるとありますけれども、この引上げによって、何人の障害者雇用が期待されるのかお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 民間企業における障害者法定雇用率が、現行の2.3%から2.5%に引き上げられますと、障がい者を1人以上雇用しなければならない企業の範囲が、従業員43.5人以上から、従業員40人以上へ広がることとなります。

この制度改正により影響を受ける企業は、現在、労働局への報告義務はないため、数の把握は困難ですが、例えば、現時点で把握している従業員43.5人以上の478社の県内企業が、

2.5%の雇用率を達成する場合、県内で、新たに19人の雇用が期待されることとなります。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 同じく経過・背景の中で、令和5年6月で、307企業で64.2%に達成企業はとどまっているとあります。逆に言えば、36%ぐらいの企業が未達成になっておるわけでございます。この未達成の企業について、今後どのように取り組まれようとしているのかお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 今年4月からの法定雇用率の引上げに伴いまして、これまで以上に、障害者雇用について意識の醸成を図っていくことが必要でございます。今年1月から2月にかけてまして、本市とハローワーク鳥取との連名で、鳥取商工会議所及び鳥取市3商工会に対して、障がい者の雇用と職場定着に向けた環境づくりを強力に進めていただくよう、会員企業への働きかけを要請したところでございます。

また、本市は、障がいのある方が一人でも多く就労していただけるよう、毎年、ハローワーク鳥取と共催で、障がい者就職面接会を開催しております。令和5年度も、14名の就職につながっております。今後も、関係機関と連携しながら、引き続き障がい者雇用の促進に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは、最後でございます。ふるさと起業家支援プロジェクト事業費についてです。概要書149ページ下段です。事業概要に、起業を促すとありますけれども、この促すことについて、どのように考えられているのかお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 今回、新たに事業化いたします、ふるさと起業家支援プロジェクト補助金につきましては、本市で起業したい方をホームページなどで広く募集をいたしまして、応募のあったビジネスプランについて審査を行った上で、鳥取市のふるさと起業家を決定いたします。決定した起業家のビジネスプランにつきましては、本市が、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングを実施いたしまして、そこで集まった資金に、本市の上乗せ支援も加えまして、起業家に補助金として交付をし、ビジネスプランに基づく新たな事業を行っていただくものでございます。また、比較的小規模な起業につきましては、商工会議所や商工会等の支援機関の伴走支援をしっかりと受けていただくことを前提に、伴走型スタートアップ支援補助金により、創業初期の経費を支援することとしております。

このように、起業当初の資金面での支援と、経済団体等の連携による経営支援を組み合わせることにより、起業・創業の推進を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 ただいまの伴走型スタートアップ補助金でございます。起業初期に必要な経費の一部を支援するとありますけれども、その対象経費は、どのようなものがあるのかお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 対象経費といたしましては、起業の初期段階で必要となる経費を想定しておりまして、法人設立に係る定款認証料や登記に係る費用、司法書士・行政書士等に支払う申請資料作成経費、事務所の改修費や備品費、事業を周知するための広告宣伝費等を補助対象とすることを考えております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 スタートアップ事業は、起業しても、数年後には廃業してしまうことが多いと聞いていますけれども、それでも支援していくことが重要と考えています。新規事業でもあることから、予算額としても、まだ少ないように感じていますけれども、今後の取組について、どのように考えられているのかお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 地域から、起業や創業が増えることは、地域に活力を生むものであり、新たな産業が次々と生まれていく地域にしていくことは、特に、若者の移住・定住の観点からも、必要不可欠な要素であるというふうに考えております。

本事業、ふるさと起業家支援プロジェクトは、経済界としっかり連携しながら、着実に進めてまいりたいと考えておりまして、今後は、令和6年度の実績等も踏まえながら、制度の充実を図り、より多くの起業・創業につながるような支援を継続して検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 しばらく休憩します。再開時刻は、午後1時とします。

午前11時55分 休憩

午後1時0分 再開

◆石田憲太郎委員長 委員会を再開します。西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 会派新生、西尾彰仁です。では、通告に従いまして、早速、質問に入りたいと思います。まず、養護老人ホーム入所事業費でございます。概要書 98 ページ上段、本市も高齢化社会が進んでおりまして、この事業は、とても大切な事業だと思っております。中で、在宅において日常生活を営むことに支障がある高齢者に対して、心身の状況、環境等を総合的に勘案して、養護老人ホームへの入所措置を行うとありますが、誰がどのように総合的に勘案して、入所措置を行っているのかお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 養護老人ホームは、市が措置を行うことにより入所できる施設になります。地域包括支援センターなどへの本人、家族、または地域からの相談により、支援を行う高齢者の中で、養護老人ホームへの入所が必要と考えられる場合、入所判定会を開催させていただいております。入所判定会は、医師、リハビリ専門職、養護老人ホーム所長、中央包括支援センター所長、社会福祉士などで構成をしており、それぞれの専門的知見などにより、措置予定者の心身の状況、家庭環境など、総合的に勘案いたしまして、入所措置の可否を判断しています。

以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして、総合的な判断についてお尋ねします。居宅で養護を受けることが困難な高齢者を、総合的な判断をして養護老人ホームへ入所させ養護するとありますが、具体的に、居宅で養護を受けることが困難な高齢者の方とは、どういう方を言われるのかお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 養護老人ホームの入所措置者は、65歳以上の高齢者で、ある程度自立した生活が行える方になります。そのような高齢者の中で、居宅の環境が、通常の生活を送ることが困難であるなどの居宅環境上の理由や、高齢となり、頼る家族などもおられず、心身の状況や日常生活に不安があるが、経済的理由などにより、他の介護施設等の利用が難しい方などになります。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして、事業費の具体的な内訳についてお伺いします。事業費2億2,021万6,000円の具体的な支出内容についてお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 本事業の予算は、全額委託料となっており、約2億2,000万円を計上させていただいております。内訳といたしまして、養護老人ホームなごみ苑の入所者90人分の措置に係る費用といたしまして、約1億4,800万円、湯梨浜町にございます、養護老人ホーム母来寮の入所者約30人分の措置に係る費用といたしまして、約5,900万円を委託料として計上をしています。また、本市が指定管理施設として管理委託をしている、養護老人ホームなごみ苑の施設管理運営費といたしまして、約1,300万円を計上させていただいております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして、扶助費、事業別概要書111ページ下段のことについてお伺いします。先般、全国で生活保護申請が、2013年以降で昨年が最多となり、生活困窮層の広がりが懸念されていると報道されております。そこで、この事業の目的及び効果に、困窮の程度に応じる必要な保護とありますが、具体的に、どのような保護があるのかお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 生活保護法による保護の種類は、法第11条に規定をされておまして、生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助の8種類がございます。生活保護の被保護世帯には、担当のケースワーカーがつきまして、収入や資産、学校の教材費や通学費、家賃、医療機関の受診、介護・障害サービスの利用などの状況を適宜把握いたしまして、国の通知等に照らして支給の可否を決定した上で、この8種類のうちから必要な扶助費を、金銭または現物により給付をしています。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして、中国残留邦人生活支援給付金について、具体的な事業内容と、現

在の状況をお伺いいたします。

◆石田憲太郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 中国残留邦人生活支援給付金は、中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国をした中国残留邦人等の自立を支援することを目的とした制度でございます。対象には、生活保護制度に準じた形で、生活費、住宅費、医療費、介護サービス費などの支援が行われます。本市におきましては、1世帯1名の方が対象となっております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして、自立を助長する内容について、事業の目的及び効果に、自立の助長をすることを目的とされておりますが、この具体的な内容をお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 自立の助長は、生活保護法第1条に規定をされます生活保護の目的の1つでございます。この自立には、経済的な自立はもちろんのこと、日常生活の自立と社会生活の自立の3つの側面がございます。生活保護の被保護世帯には、国が定めた基準生活費から世帯収入を差し引いた額を扶助費として給付することで、経済的な支援を行いますが、それとともに、被保護者の方が抱える様々な課題に一つ一つ向き合い、身体的・精神的な健康や、社会的なつながりを回復・維持し、日常生活で自立した生活を送るとともに、地域社会の一員として充実した生活を営むことができるよう、ケースワーカーが担当となり、その方の個々の状況に応じた支援を日々行っております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして、インクルーシブ教育システム推進事業費、事業別概要書127ページの上段についてお伺いします。当事業は、就学相談員が重要な役割を担っているように思えますが、就学相談員は、どのような方で、具体的に、どのような仕事をされているのかお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 就学相談員とは、教育上の配慮を必要とする可能性のある児童に対し、小学校入学前から学校生活に対する適切な情報提供を行うため、学校教員の経験のある方を2名配置しており、就学前からの就学に関する相談をお受けしています。児童のニーズを把握し、保護者や保育園等との情報共有や、就学後への切れ目ない支援につながるよう、各関係機関との連携も図りながら相談支援を行っております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして、事業効果についてお伺いします。当事業は、就学前の子供にとって、とてもよい事業と考えますが、事業効果をどう考えておられるのか伺います。

◆石田憲太郎委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 事業の効果といたしまして、学校生活への不安のある子供や、保護者の思いや実態を共有し、入学前から小学校へ丁寧に引き継ぐことで、入学の見通しを持って就学を迎える方が確実に増えてきていることや、小学校入学後も引き続き、継続支援を行う

ことにつながっていると考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 次に、この啓発パンフレットの作成等とありますが、どのような内容のパンフレットなのか伺います。

◆石田憲太郎委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 啓発パンフレットの内容としては、小学校1年生になる児童を持つ保護者向けに、小学校生活の流れや学習についてのQ&A、入学式までの就学時健診や就学移行支援シートの作成等に対する情報提供を掲載しております。印刷部数は、1年生の児童数分と、入学説明会や転入児童等への説明等にも使用するため、1,700枚を見込んでおります。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして、この事業費750万2,000円の内訳について伺います。

◆石田憲太郎委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 事業費の内訳は、2名の就学相談員の人件費として688万9,000円、学校教員に対し、配慮を必要とする児童への発達支援の助言を行う心理士の報酬費として48万円、啓発パンフレット印刷経費等事務費として13万3,000円となっております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして、新規就農推進事業費、概要書161ページ上段の件について伺います。当事業は、新たな就農者を創出する重要な事業であり、本事業で実施する具体的な内容について伺います。

◆石田憲太郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 お答えします。本事業で実施する研修は、とっとり農業体験事業と親元就農促進支援事業の2種類がございます。

とっとり農業体験事業では、新規就農希望者に対し、とっとりふるさと就農舎で、水稻、白ネギ、アスパラ、梨、ブドウなどの作物の農業研修や、先進農家への派遣による研修を2年間実施し、修了後は本市で就農していただく事業でございます。

親元就農促進支援事業は、地域農業の担い手として位置づけられる認定農業者などが、将来その経営を移譲する3親等以内の親族への農業技術や、経営ノウハウ等を習得させるために行う最長2年間の研修を支援する事業で、研修開始から5年以内に、農業経営を引き継ぐことを条件としております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 本事業費1,261万7,000円の具体的な内容について伺います。

◆石田憲太郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 事業費の内訳につきましては、とっとり農業体験事業に関するものとしまして、県内外からの新規就農希望者を呼び込むための就農イベントへの出展経費として35万7,000円、農業研修を実施する鳥取市農業公社への事業委託料として626万円、農業

研修を受ける新規就農希望者2名に対する滞在経費助成として、1人月10万円の2名、1年間ということで240万円、農業研修の受入先への助成として、こちらのほうは月5万円、12か月の2名分、120万円を計上しております。

親元就農促進支援事業につきましては、親元研修を実施する認定農業者2名に対する交付金といたしまして、月10万円、12か月の2名分で240万円となっております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 本事業による具体的な成果をどのように目標をつけられているのかお伺いいたします。

◆石田憲太郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 とっとりふるさと就農舎の研修生2名は、令和6年度から2年間研修を行い、令和8年度から、本市で就農される予定となっております。うち1名はブドウ栽培、もう一名は野菜栽培での就農を目指しており、本市も、しっかりした研修となるよう支援しておるところでございます。

また、親元就農研修では、2年目となる1名は水稻栽培を、初年度となる1名は梨栽培の研修を受けられ、それぞれ令和10年度までに農業経営を引き継ぐことを目標としておられます。研修後についても、引き続き、県やJ Aと連携して、新規就農者や認定農業者の育成、営農の安定化に向けた助言や支援を行ってまいります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして、みんなでやらいや農業支援事業費、概要書163ページの下段についてお伺いします。この中で、農業者が作成する計画プランというのは、どのようなものなのか、具体的な内容についてお伺いいたします。

◆石田憲太郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 本事業では、生産規模の拡大等を目指す、意欲ある農業者が作成した、がんばる農家プランに位置づけた目標達成のための取組を支援することとしております。プランには、経営の現状と課題、プランの目標、目標達成のための具体的な取組内容等が盛り込まれております。今回、水稻農家の2件、果樹農家の1件がプランを作成され、収量及び販売額の増加、農作業の効率化等の目標を設定し、経営規模の拡大や農業所得の向上に取り組まれています。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして、事業の目的及び効果に示されております、地域の農業振興と活性化というのは、どのようなことを想定しておられるのかお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 本事業では、やる気や意欲を持ち、自らの創意工夫により農業に取り組む農業者が作成したプランの実現に必要な支援を行うことにより、地域農業の核となる元気な農業者等の育成に努めることとしております。これらの元気な農業者の活動により、農地の集積や耕作放棄地の発生防止、農作物の生産拡大、地域雇用の創出などにつながり、農業や農村の活性化が図られていくことを効果として期待するものでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 この、みんなでやらいや農業支援事業を実施することにより、どのような具体的成果があると想定されておられるのかお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 本事業の活用に当たりまして、それぞれの農業者は、プランの目標に掲げた栽培面積の拡大や、農作業の効率化等に取り組まれることになっており、今回、水稻農家の2件のプランでは、コンバイン導入による作業の効率化や玄米保管庫の増設を行うことにより、栽培面積を、プラン申請時の37ヘクタールから、4年後の目標年には、9ヘクタール増の46ヘクタールとする営農規模の拡大に取り組まれます。

また、果樹農家のプランでは、果樹の栽培面積を、申請時の3ヘクタールから、梨や栗等の新植に取り組んで、4年後には、7ヘクタール増の10ヘクタールに拡大して、生産量や販売額を増加させるとともに、乗用草刈り機を導入することで作業の効率化を図り、農地の維持や雇用の確保に取り組まれます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして、単県斜面崩壊復旧事業費、概要書177ページ上段についてお伺いします。当事業は、国庫補助、また、単県補助対象とならない案件を実施するような事業でございしますが、本事業の採択条件、要件についてお伺いいたします。

◆石田憲太郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 本事業は、国庫補助事業など、県、単県、県急傾斜、失礼しました。単県急傾斜地崩壊対策事業及び単県小規模急傾斜地崩壊対策事業の対象とならない林地及び急傾斜地が崩壊した場合の災害復旧事業であり、公共施設及び人家等を保全し、市民生活の安定を図る上で必要と認められるもののうち、1か所の事業費が100万円以上である復旧事業費について対象としておるものでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 この事業では、地元負担金を取っておられまして、地元負担金を事業費の10%とされておられるようですが、その根拠についてお伺いします。

◆西尾彰仁委員 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 事業の施行によりまして、特に利益を受ける団体・個人に対し、鳥取市農林水産業振興事業分担金徴収条例に基づきまして、その事業費の一部を負担金として徴収することとしておるものでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 この予算計上事業の具体的な内容は、どのようなものであるのかお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 令和6年度は、金沢地区において、崩落した民地宅裏ののり面において、重力式擁壁等ののり面崩壊対策工事を実施することとしております。また、国府町神垣、青谷町蔵内、福部町海土において、大雨等により崩落した民地隣接ののり面の復旧工事实施のための測量設計業務を実施することとしております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 本事業を実施することによる具体的な成果等を、どう考えておられるのかお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 近年の激甚化する風水害によりまして、住宅周辺の林地及び急傾斜地が崩壊し、公共施設及び人家等への被害が発生した際には、急傾斜地崩壊対策事業などの補助事業や交付金事業がございますが、補助要件等により、事業の対象とならない場合には、本事業を活用することにより、個人の負担軽減と、災害からの早期の復旧が可能になるものと考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして、危険木等事前伐採推進事業費、概要書 179 ページの上段でございます。当事業は、主に、昨年1月、佐治町で大雪、また8月には、台風7号による豪雨などで、多くの流木が倒木して道路を塞ぐとともに、電気、ケーブルテレビ、インターネットの回線等を不通とさせました。また、多くの集落の孤立が発生したためなどにより、県で、新たに創設された事業であります。当事業の詳細な事業内容についてお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 昨年1月の大雪によりまして、倒木が発生し、佐治町や用瀬町、青谷町において、集落が孤立する事態となりました。このような事態を受けまして、倒木により、住民生活へ大きな影響を及ぼすおそれのある樹木を、地域や所有者が、あらかじめ伐採するための経費を支援することにより、市民による森林整備を促し、倒木被害を未然に防止しようとするものでございます。令和6年度は、佐治町・用瀬町・河原町などで行われる事前伐採を支援することとしております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 本事業による採択条件は、どのようなものなのかお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 本事業の対象となる森林は、森林法第5条に規定する地域森林計画の対象森林内にあり、孤立集落の発生や、電気、通信等の重要な生活基盤施設に影響を与えるおそれのある危険木等で、鳥取県等との現地確認により、事前に伐採が必要と認められたものを対象としております。補助対象者は、鳥取市自治連合会に加入している住民組織の代表者、もしくは、その代表者が委託契約を締結した者、または危険木の所有者ということになっております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 大変いい事業だと考えております。本事業による事業成果を、どのように考えているのかお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 近年、本市でも、大雪や台風等により倒木が発生し、道路が寸断し、集落が孤立する事態が発生しております。倒木発生の原因は様々ございますが、その1つに、

手入れの行き届いていない森林の増加が上げられます。間伐などの森林施業を行うことにより、樹木の生育環境が良好に保たれ、樹木が風や雪にも折れにくくなるなどの効果が期待できます。倒木の危険性の高い樹木を事前に伐採することにより、集落の孤立、停電及び通信障害の発生などによる住民生活への影響を軽減でき、安全・安心な生活の確保に寄与できるものと考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして、鳥取市グローバル人材育成事業費、概要書 216 ページの上段についてお尋ねします。本市には、17 校の中学校と、四、五千人の中学生がおられると思いますが、その生徒にとって、とてもよい事業だと考えます。参加者を 20 名と少人数になっておりますが、20 名にしている理由をお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘教育委員会事務局副教育長 この事業は、附属中学校、私立中学校を含む市内の中学校及び義務教育学校 19 校に在籍する生徒で、令和 6 年度に、中学 2 年生及び 3 年生、義務教育学校 8 年生及び 9 年生を対象に 20 名を募集し、既に派遣者の選考は終わっているところでございます。参加者 20 名としている理由としましては、市内の学校数が 19 校であることや、ホームステイ先の確保及び現地学校との交流等も考慮いたしまして、20 名と決めておるところでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 もう参加の人選が終わったということでございますが、これはオーストラリアというような国外ですので、早めに決定をされとるということでございますが、この当事業への中学生参加についての人選は、どのように選考されたのかお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘教育委員会事務局副教育長 令和 5 年 10 月に、各校を通じて、希望者から申込みをしていただいております。選考方法につきましては、申込みのあった 105 名の生徒のうちから、教育委員会で実施する選考審査を経て、派遣者を決定しております。1 次選考では書類審査、2 次選考については面接を実施しまして、令和 5 年 12 月に、派遣者 20 名を決定しているところでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 この事業では、参加者負担金が 1 人当たり 9 万円とありますが、なぜ 9 万円とされたのか、理由をお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘教育委員会事務局副教育長 令和元年度は、経費の 3 分の 1 程度の 7 万円を負担金としておりましたが、為替の影響や燃料費高騰による宿泊代金等の高騰、航空機の便数減少等により、1 人当たりの渡航費用が増額となっているため、1 人当たりの経費の 4 分の 1 程度の 9 万円を参加者負担金としております。なお、就学援助制度の適用を受けている家庭につきましては、負担金を免除できる制度としていたるとともに、支払い方法につきましては、分割による納付も可能としているところでございます。

◆石田憲太郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 この事業について、期待される具体的効果や成果をどのように見込まれているのかお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘教育委員会事務局副教育長 本事業で期待する効果や成果は、生徒が学習で培ってきた英語力を実際の場面で試す大きな目標となっております。英語や国際交流等に関心を持っている友達と力を合わせたり、自分たちの考えや気持ちを伝えたりすることで、志を同じくする仲間同士とつながりを持つこともできます。また、本事業で得られた経験を基に発信し、報告を聞いた生徒が、本事業への参加を目指したり、派遣者自身が、現在の学校生活や進路選択に生かしていこうとしたりすることが期待できます。さらに、本市の紹介や、ホストファミリーとの生活を通しまして、現地の文化や習慣に触れ、異文化理解を深めるとともに、ふるさとを思う気持ちを養うことも期待しているところでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして、中学校少人数学級実施事業費、概要書 224 ページ上段についてお伺いします。当事業では、教員1人当たり200万円を協力金として、県に拠出することとなっておりますが、この金額はどのように決められたのかお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘教育委員会事務局副教育長 中学校1クラスの人数は、国の基準では40人と定められていますが、鳥取県では、少人数学級拡充に向けた取組といたしまして、平成24年度より、中学校1年生は33人学級、中学校2年生と3年生は35人学級を実施しております。実施に当たっては、国の基準と県の基準に基づいて学級数を算出し、学級数が増える分を、少人数学級加配として補っております。配置に当たっては、中学校1年生の33人学級の加配につきましましては全額県負担で、中学校2年生と3年生の35人学級につきましましては、市町村が2分の1に当たる200万円を協力金として負担する形で実施しております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 それでは、この事業の具体的な効果をどのように想定されておられるのかお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘教育委員会事務局副教育長 生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導により、中学校生活への円滑な移行、不登校などの未然防止、基礎学力の定着といった教育課題の解決を期待しているところでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 それでは、この事業の内容で、先ほどもお話されましたが、生徒一人一人に応じた、きめ細やかな指導とありますが、具体的に、どのような指導を行うこととしておられるのかお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘教育委員会事務局副教育長 学習面におきましては、学習が苦手な生徒や支援が必要

な生徒のつまづきを丁寧に見取り、一人一人に応じた手だてを打つことで、基礎学力の定着につないでおります。生活面におきましては、日々の生活ノートを丁寧に見たり、教育相談を一人一人時間をかけて行ったりするなどして、不登校、いじめ、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応につないでいるところでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして、集会所管理費、概要書 235 ページの下段についてお伺いします。たくさんの施設の管理費が計上されておるようでございますが、集会所管理費における具体的な施設の維持管理費について、主な内容と経費についてお伺いいたします。

◆石田憲太郎委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘教育委員会事務局副教育長 これは、コミュニティセンターなど 15 施設の管理経費でございます。そのうち 13 施設の光熱水費 1,290 万 5,000 円や、佐治町コミュニティセンターの空調設備更新費 1,410 万 2,000 円など、施設の維持管理経費として 4,102 万 5,000 円を計上しております。加えて、国府町及び佐治町コミュニティセンター 2 施設の指定管理料としまして、4,027 万 2,000 円を計上しております。さらには、国府町及び河原町コミュニティセンターの施設整備に伴う設計業務が 2,982 万 6,000 円で、合計が 1 億 1,112 万 3,000 円となっております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 当集会所管理費で管理している施設は、たくさんあるわけでございますが、この施設の耐震性は、どのようになっているのかお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘教育委員会事務局副教育長 管理しております 15 施設のうち、新耐震基準の施設が 7 施設、旧耐震基準の施設が 8 施設となっております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 それでは、施設改修等に記載されております、河原町コミュニティセンター基本設計業務について、その内容、方向性等をお伺いいたします。

◆石田憲太郎委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘教育委員会事務局副教育長 河原町コミュニティセンターにつきましては、現在の施設を使いながら、総合支所南側駐車場内に、新施設を建設することを考えております。また、鳥取市河原人権福祉センターなど、河原地内の他の施設との複合化を行い、必要な機能を維持しながら、総量の縮減を図るとともに、防災面やバリアフリーに配慮し、地元の皆様の意見も伺いながら、安全性・利便性の向上につながる施設整備となるよう、基本設計を行いたいと考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして、ジェネリック医薬品利用促進事業費、概要書 284 ページの上段についてお伺いいたします。当事業では、先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額通知を年 3 回送っておられますが、その効果として、国保保険者における負担軽減額について、どれくらいを想定されているのかお伺いいたします。

◆石田憲太郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 ジェネリック医薬品差額通知は、6月・10月・2月の年3回送付をしておりまして、令和4年度は、被保険者1,631人に対しまして、2,502通を送付させていただいております。その効果といたしまして、1年間で約102万円が被保険者の負担軽減につながっております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 同等に、差額通知による効果として、保険者である市の負担軽減額は、どのような額になるのかお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 本市における負担軽減額といたしましては、約290万円でございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 ジェネリック医薬品の利用促進には、対象者への差額通知だけではなく、広くPRする必要があると考えますが、具体的な啓発についてお伺いいたします。

◆石田憲太郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 本市では、ジェネリック医薬品の利用を促進するため、市報などへの掲載をはじめ、市内の大型商業施設や地域で実施している地域づくりイベントで、啓発パンフレットを配布するほか、薬剤師会の協力による地域への出前講座を実施しています。

また、中央図書館の展示コーナーを活用して、啓発パネルや関連する図書を展示いたしまして、来館される幅広い年代の皆さんへ、啓発に取り組んでおります。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 最後でございます。介護サービス等諸費、事業別概要書294ページの上段でございます。令和6年度介護サービス等諸費で見込まれております対象人数、また、その具体的な内訳についてお伺いいたします。

◆石田憲太郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 令和6年度の高齢者の全体数は、5万5,907人と見込んでおります。この中で、本事業で対象となる要介護1から5までの人数を7,778人と見込んでおり、要介護認定率は、高齢者の全体の約14%になります。認定率は、高齢者になるほど上昇をいたしまして、特に85歳以上になりますと、半数以上の方が、要介護認定を受けている状態となっております。また、40歳から64歳までの第2号被保険者で、がんなどの特定疾病に該当いたしまして、要介護認定を受けられた場合も、本事業の対象となります。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 この介護サービスを受ける際に、必要な費用の9割から7割が保険給付され、利用者の自己負担は1割から3割となっていますが、この仕組みについて内容をお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 介護サービスを利用された場合、利用者は、介護サービス費、費用の1割から3割をサービス提供事業者にお支払いをされます。介護サービスは、原則65歳以上の方

に利用いただく制度でございまして、利用者負担割合は、御本人や同一世帯内の65歳以上の人の収入や所得に応じて決まります。自己負担以外の9割から7割の費用は、保険給付費として、保険者から事業者を支払われることとなります。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 本事業178億7,856万6,000円の事業費の具体的な内訳についてお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 介護保険事業は、国・県・市の公費での負担と、40歳以上の方からの介護保険料で事業運営を行っております。大まかな負担割合につきましては、国が25%、県と市がそれぞれ12.5%、介護保険料で50%となっております。介護保険料の負担50%のうち、40歳以上の2号被保険者が27%、65歳以上の1号被保険者が23%の負担をさせていただいております。

令和6年度当初予算では、約179億円の事業費のうち、介護保険料といたしまして、約86億円を皆様に御負担いただくこととなります。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 この介護サービス等諸費で、当事業による主な具体的支援内容についてお伺いいたします。

◆石田憲太郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 介護保険の主なサービスでは、訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーションなど、居宅で受けられるサービス、デイサービスと言われる通所介護や通所リハビリテーションなどの通いで受けるサービス、短期入所生活介護などの短期入所サービス、福祉用具の貸与や住宅改修費の支給などがございます。また、介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、介護医療院などで、介護サービスを受ける施設サービスもございます。さらに、地域密着型サービスでは、訪問・通所・短期入所の全サービスを提供する、小規模多機能型居宅介護や認知症グループホームなどがございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 続きまして、公明党の総括質疑を行います。平野真理子委員。

◆平野真理子委員 公明党の平野です。まず、令和6年度予算における市長公約の実現について質問いたします。令和4年、コロナ禍の先行きの見通しの立たない中、深澤市政3期目をスタートし、堅実な財政運営を求められてきました。深澤市長は、市長公約の実現に向けて、令和6年度予算は、どのような考え方で編成されているのかお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 深澤市長。

○深澤義彦市長 お答えをいたします。私は、3期目の就任以来、「人を大切にするまち」、「安全・安心なまち」、「暮らしやすく住み続けたいまち」、「にぎわいにあふれ元気なまち」、この4つの柱からなる公約の実現を目指しますとともに、コロナ禍からの復興・再生を進め、鳥取市の明るい未来を切り開くよう、市政運営に取り組んできたところであります。

去年は、新型コロナウイルス感染症の5類以降により、様々な制約や制限が解除されました。社会・経済は、新たな局面に移行し始めておりまして、この大きな変化に、的確に対応するとともに、本市が夢や希望を抱くことができる明るいまちであり続けるよう、明るい未来プ

ンの施策の拡充を行ったところであります。

令和6年度は、任期の折り返しの年となります。これまでの取組の成果や課題を踏まえながら、公約実現に向けた施策をさらに加速をさせるよう、予算を編成させていただいておるところでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 平野真理子委員。

◆平野真理子委員 それでは、公約の特に2つについてお伺いします。まず、地域共生社会実現の取組について質問いたします。深澤市長は、「鳥取市を『人を大切にするまち』にします」を公約、政策公約の柱の一丁目一番地に掲げ、地域共生社会実現の取組を強力に展開しますとうたっています。この公約の実現に向け、福祉部は、令和6年度において、どのような視点で取り組もうとしているのかお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 藏増福祉部長。

○藏増祐子福祉部長 少子高齢化などの家族形態を取り巻く環境の変化、地域のコミュニティ意識の希薄化や、担い手不足などが課題となる中で、社会的孤立やひきこもり、生活困窮などの潜在化、複雑化する生活課題に対しまして、身近な地域がその課題に気づき、情報を共有し、支え合う場となるように発信していくことが必要であると考えています。そのためには、福祉の視点、人権の視点、まちづくりの視点など、地域に関わる様々な視点を持って、横断的に取り組むことが重要であると考えております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 平野真理子委員。

◆平野真理子委員 それでは、そうした視点を持ち、公約実現に向けて、どのような事業に取り組もうとしているのかお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 藏増福祉部長。

○藏増祐子福祉部長 関連する事業といたしましては、福祉部所管の地域共生社会推進事業費、地域の「話し愛・支え愛」推進事業費や、福祉ボランティアのまちづくり事業助成交付金などに取り組んでまいります。また、人権政策局所管の地域共生社会推進・包括的支援事業費や、孤独・孤立対策推進事業費、危機管理部所管の自主防災会連合会補助金、市民生活部所管の自治基本条例推進事業費やコミュニティ支援事業費など、地域共生社会実現に向けました取組を進めてまいります。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 平野真理子委員。

◆平野真理子委員 いろいろと事業を列挙されましたけれども、特に、令和6年度において、強力に進めようとしている事業は何かをお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 藏増福祉部長。

○藏増祐子福祉部長 先ほど紹介させていただきました事業は、いずれも地域住民とともに進めていく事業でございまして、これらの事業が、全市的に展開されるための支援策などを検討するために、地域共生社会推進会議を開催してまいります。令和6年度は、地域の防災力をテーマといたしまして、地域での見守りや話合いの場の創出、支え合いの方策などについての検討を、関係機関や庁内関係部署が一丸となって実施していく予定としております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 平野真理子委員。

◆平野真理子委員 次に、スマート技術で生活の質の向上、経済の活性化について質問します。

深澤市長は、「鳥取市を『にぎわいにあふれ元気なまち』にします」を政策公約の4つ目の柱と掲げ、スマート技術で生活の質の向上、経済の活性化を図りますとしています。この公約の実現に向け、経済観光部は、令和6年度において、どのような視点で取り組もうとしているのかお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 コロナ禍を経て、ビジネスや日常生活の在り方が大きく変化をいたしましたけども、ブロックチェーン技術や生成AIの登場、脱炭素社会への不可逆的な潮流など、私たちを取り巻く環境は、日々刻々と変化をしております。今まで当然だと考えられていた、物の見方や考え方が、劇的に変化をしてくております。このような時代の大きな変革期は、変化に対応していける自治体にとっては、千載一遇の大きなチャンスであり、我々は、この時代の変化に対応していくための柔軟な発想と変化を恐れない勇気を持って、立ち向かっていく必要があると考えております。

そのような中で、市長公約を実現していくためには、中小企業の設備投資や、DX化による業務効率化と生産性の向上、従業員のリスクリング等によるDX人材の育成などにより、インフレを乗り越える賃金上昇と、経済・雇用の好循環を創出していくこと、また、域外からの資金獲得に向け、DXを活用しながら、インバウンドを含めた観光集客や、ワーケーションなどによる交流人口・関係人口の創出を図っていくことが必要であるというふうに考えております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 平野真理子委員。

◆平野真理子委員 では、この公約実現に向けて、令和6年度において、どのような事業に取り組もうとされているのかお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 市長公約に関連いたします経済観光部の事業といたしましては、SDGs未来都市推進事業費、それから、働き方改革推進事業費、関係人口推進事業費、周遊観光促進事業費、広域観光開拓・推進事業費、観光地再生・高付加価値化事業費などが主な事業となります。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 平野真理子委員。

◆平野真理子委員 では、この令和6年度において、特に力を入れて進めようとしている事業についてお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 人々の消費行動も、コロナ前に戻ってきている現状におきまして、生活の質の向上、経済の活性化においては、将来を見据えて、次の時代へ対応していくための新たな仕組みを検討していく必要があると考えております。

例えば、観光DX事業では、観光客の消費行動をデータとして分析し、地域に新たな付加価値を生み出す仕組みを構築するとともに、そのデータを次の施策の検討に活用できるように

しております。また、中小企業の設備投資や、事業者の再エネ・省エネ設備導入等の生産性向上の取組や、DX化に対応するための従業員のリスクリング等に対する支援に、引き続き力を入れていきますとともに、脱炭素先行地域やSDGs未来都市の取組により、地域の付加価値を高め、地域外から投資を呼び込み、地域経済の好循環を図ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 平野真理子委員。

◆平野真理子委員 次に、女性の健康に関する施策について質問します。初めに、(2)の健やかな妊娠・出産のための応援事業費について、事業別概要書は139ページ下段です。女性の半分以上が90歳まで生きるという、人生100年時代を迎えた今、妊娠・出産・育児期だけでなく、生涯にわたっての女性の健康の維持増進に資する政策が重要です。本事業には、男女ともに、性や妊娠に関する正しい知識を身につけることなどを目的としています。記載されている、性と健康の相談事業の具体的な事業内容をお伺いいたします。

◆石田憲太郎委員長 橋本健康こども部長。

○橋本浩之健康こども部長 令和6年度に予定している、性と健康の相談事業の主な事業内容としては、3つございます。1つ目は、現在、保健所に設置しております性と健康の相談センターにおいて、男女問わず、全ての方を対象とした健康についての相談・支援を、引き続き実施してまいります。2つ目は、思春期の性の問題について、学校や関係機関と連携して、研修会等を行う予定としております。3つ目は、女性の健康について考えていただく機会として、女性の健康週間に合わせ、男女共同参画センターと共同で、啓発展示や専門職による講話、健康測定を実施する予定としております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 平野真理子委員。

◆平野真理子委員 次に、男女共同参画に関する意識調査事業費、事業別概要書51ページの上段です。令和6年度に、本意識調査を実施し、令和7年度に、第5次鳥取市男女共同参画かがやきプラン、令和8年4月1日から令和13年3月31日の5年間のこのプランの策定を行う予算です。女性は、妊娠や出産など、男性とは異なる健康上の問題に直面することがあり、切れ目のない支援、及び、そのための社会全体の認識を高める啓発が、より必要となってきます。これらの取組を進めていくためには、令和6年度で計画されている男女共同参画に関する意識調査に、女性の健康問題に関わる内容を取り入れる必要があると考えますが、どのような視点で取組を進めていかれるのかお伺いします。以上です。

◆石田憲太郎委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 男女共同参画に関する意識調査の内容は、鳥取市男女共同参画審議会でも検討されますが、これまで、健康に関する設問が設けられているところでございます。男女共同参画社会の推進を図る上で、生涯を通しての健康づくりは重要であることから、女性が、生涯を通じて、健康で豊かな生活が送れるよう、第5次鳥取市男女共同参画かがやきプランにも反映していきたいと考えております。なお、女性の健康問題は、引き続き、担当課と連携を図りながら、啓発を進めてまいります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 公明党の浅野博文です。初めに、地域共生社会推進・包括的支援事業費、事業別概要 47 ページ下段についてお聞きします。この事業の目的の中に、重層的支援体制整備事業の生活困窮分野とありますが、具体的なこの事業の目的についてお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 中央人権福祉センターでは、これまでも、住民に身近な相談窓口として、生活上の様々な困り事に対応する相談機能を担ってまいりました。相談、重層的支援体制整備事業では、既存の取組を生かしながら、複雑化・複合化した支援ニーズに対応することを目的に、庁内外の支援機関の連携を強化し、包括的な支援体制を構築しております。具体的には、次の3つの支援、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援に、一体的に取り組むものでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 令和6年度予算費は、令和5年度より315万6,000円増となっています。1,235万1,000円の内訳と内容についてお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 事業費の内訳でございます。職員2名の人件費697万6,000円、つながりサポーター養成に係る経費239万2,000円、地域食堂を拠点とした、困り事の解決支援に係る経費、これは委託料として210万円、事務費88万3,000円を計上させていただいております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 職員2名、地域共生活動参加支援員・相談支援包括化推進員を配置とあります。どのような役割を担い、どのような実績があるのかお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 相談支援包括化推進員は、多機関協働事業とアウトリーチ等を通じた継続的支援事業を担当しております。相談者の属性、世代にかかわらず受け止める、断らない相談支援として、各分野の関係機関につなぐとともに、ひきこもりの状態や、自ら支援につながる方が難しい方に対して、積極的に働きかけるなどの役割を担っております。令和5年度の新規相談者件数は、300人を超えている状況でございます。

地域共生活動参加支援員は、参加支援事業と地域づくり事業を担当し、当事者や家庭の状況に寄り添いながら、社会とのつながりを回復することや、住民同士の交流や活躍の場を創出しております。令和5年度の参加支援事業は18件、地域づくり事業は4地域ございまして、学生服のリユース、地域食堂の立ち上げ、困難を抱える家庭への宅食配付に支援した実績がございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 アウトリーチ等を通じた継続的支援事業の中で取り組んでいる、つながりサポーターの養成については、約1年が経過しておりますが、どのように評価しているのかお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 つながりサポーターは、多くの方の賛同をいただき、現在、約250名の方に御登録をいただいております。つながりサポーターは、生きづらさを抱える方を支援につなげる身近な橋渡し役でございまして、人と人とが寄り添い、つながる社会に向けて、支援の輪が広がっているものと評価しております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 今、お答えいただいた、つながりサポーターと、既存の民生児童委員、となり組福祉員、愛の訪問協力員等の連携も重要であると考えますが、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

◆石田憲太郎委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 社会的孤立の発生・深刻化の防止に向けて、つながりサポーターの皆様が、民生児童委員の皆様方と連携され、地域社会における温かい支援の輪が広がっていくことは、とても重要であると考えております。孤独・孤立対策官民連携プラットフォームには、庁内の所管課と鳥取市社会福祉協議会様にも御参画いただいております、これからも連携して取り組んでまいります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 次に、安全安心まちづくり推進助成費、事業別概要80ページ上段についてです。この事業の目的について、具体的には、どのようなことなのか伺います。

◆石田憲太郎委員長 竹間市民生活部長。

○竹間恭子市民生活部長 この事業は、鳥取市安全で安心なまちづくり推進条例に基づきまして、犯罪や少年非行を未然に防止し、市民が、安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを推進するため、地域が一体となって、自主的に防犯パトロールや防犯活動講習会などの防犯活動を行う自治会や町内会、そして、ボランティア団体等の活動を支援することにより、自主防犯活動団体の継続的な活動の促進を図ることを目的としております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 令和6年度予算額の内訳と事業内容について伺います。

◆石田憲太郎委員長 竹間市民生活部長。

○竹間恭子市民生活部長 事業内容といたしまして、2つあります。1つ目として、自主防犯活動に取り組む団体が、防犯パトロールの際に使用する防犯ベストや、防犯キャップを支給するものです。支給品の合計は、1団体当たり20品以内かつ予算の範囲内で支給することとしておりまして、予算額20万円を計上させていただいております。2つ目は、自主防犯活動に取り組む団体が、防犯活動講習会の開催や、防犯パトロールの実施、防犯広報紙や安全マップの作成などの事業を行われる場合に助成するもので、予算額10万円、1団体分を計上させていただいております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 この事業の中で、自主防犯活動団体補助金の実績が、ここ数年、ゼロ団体となっています。この補助金の申請条件を見直すなど、もっと使いやすいものにするべきと考えますが、今後の取組について伺います。

◆石田憲太郎委員長 竹間市民生活部長。

○竹間恭子市民生活部長 令和3年度から令和5年度の3年間の交付実績はゼロ件でした。これは、3年余り続いたコロナ禍による、密となる活動の自粛によるものではないかと考えております。コロナ禍が終息し、令和6年度に申請を希望する問合せも1件受けており、以前のような活動が戻ってくるものと期待しております。今後も、活動団体からの意見等を聴きながら、より効果的な支援に努めてまいりたいと考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 次に、とっとり東部権利擁護支援センター運営事業費、事業別概要 96 ページ 下段についてです。本市には、鳥取市社会福祉協議会が運営する、権利擁護支援センターかけはしもありますが、とっとり東部権利擁護支援センター、アドサポが担うこの事業の内容についてお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 とっとり東部権利擁護支援センター、通称アドサポでございますが、このアドサポでは、権利擁護支援センターかけはしと同様に、成年後見制度の利用に関する相談、申立て支援事業、法人後見受任事業の取組を行っております。さらに、本市では、アドサポに、権利擁護支援における中核機関を委託いたしまして、本市とともに、権利擁護支援や成年後見制度の利用促進機能の強化に向けた地域ネットワークの構築、成年後見制度の普及・広報、成年後見人受任者への支援などの事業を行っております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 令和6年度予算額は、前年度から369万円増の932万4,000円となっていますし、また、職員を1名増員するともあります。予算の内訳についてお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 アドサポの令和6年度の事業予算は、約3,758万円となっております。主な内訳は、相談員4名、事務員2名などの人件費約2,823万円、会議開催等の報償費220万円、その他の事業に必要な役務費、賃借料、需用費等を合わせて、約715万円となっております。この事業の財源は、県補助金、法人後見報酬、東部1市3町の委託料などとなっており、本市は、934万2,000円を委託料として予算計上をさせていただいております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 事業の実績では、法人後見受任件数及び相談件数が年々増加しており、職員を増やされたと考えますが、令和6年度のそれぞれの件数の見通しを含めて、今後、成年後見制度の利用促進のために、どう取り組んでいくのかお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 令和6年度は、アドサポの法人後見受任件数が約90件、相談件数は約1,300件程度見込んでございます。今後も、高齢者や障がい者の方で、成年後見等の権利擁護支援が必要な方が増加すると考えておりまして、法人後見の受託法人や、市民後見人の育成が重要になると考えております。アドサポを中心に、地域包括支援センターや関係機関が連携を密にし、制度が必要な方に利用していただきやすい成年後見制度の構築に取り組んでいきたい

と考えております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 続いて、重症心身障がい児者等日中支援事業費、事業別概要 105 ページ下段についてです。令和5年度当初予算額が3,428万円で、実績見込みが4,917万3,000円と増額となった理由についてお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 令和5年度の当初予算額に対しまして、実績見込額が多くなっている理由は、年度中途に補正予算の議決をいただき、補助対象事業の拡充を行ったことによるものでございます。具体的な拡充の内容といたしましては、県の補助要綱の改正に呼応いたしまして、医療的ケアを要する重度障がい者の支援を強化するため、重度障がい者に医療的ケアを提供する生活介護事業所に係る、より高い補助基準単価を別に設定し、補助金額を増額したものでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 生活介護の実績件数が毎年増加しているのは、どのような理由なのかお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 生活介護事業所の実績件数が増えている理由といたしましては、本事業の周知が進み、事業所において、本事業を活用しての重症心身障がい児・者の受入れが進んできたことが考えられます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 令和6年度予算額5,212万9,000円の内訳についてお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 予算額の内訳につきまして、補助基準単価に応じた区分ごとに、事業所数と補助金見積額をお答えいたします。1点目でございます。生活介護事業所のうち、医療的ケアを要する者以外の利用に係るものは、10事業所で2,495万5,000円。2点目でございます。生活介護事業所のうち、医療的ケアを要する者の利用に係るものは、事業所は、先ほどの10事業所のうち4事業所でございまして、1,791万7,000円でございます。3点目に、放課後等デイサービス事業所は、10事業所で858万7,000円でございます。4点目で、短期入所事業所は、1事業所で67万円でございます。以上の合計で5,212万9,000円となります。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 この事業のニーズは、今後も高くなると考えますが、本市の事業所の拡充に対する取組についてお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 本事業は、重症心身障がい児・者の日中活動の受皿となる事業所の運営に対して助成を行い、重症心身障がい児・者の地域生活を支援することを目的とする事業でございます。この事業の目的が達成できるよう、引き続き、本事業の活用について、広く事業所に

周知を行っていきたいと考えております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 次に、保育体制強化事業費、事業別概要 120 ページ下段についてです。この事業は、令和5年度の新規事業です。当初予算では、保育支援者の配置が 24 か所、児童の園外活動時の見守り等を行う者の配置が 16 か所となっていたましたが、それぞれの実績見込みは、20 か所、11 か所と少なくなっています。保育士等の負担軽減には、とても有効な取組と考えますが、なぜ利用実績が減ったのかお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 対象の保育施設へ行った、本事業実施に係る事前の意向調査においては、保育士等の負担軽減への効果が見込めることから、多くの施設が実施の意向を示されました。しかし、各施設での職員の雇用に当たっては、施設の実情などを踏まえ、幅広く業務を担うことのできる保育士や、子育て支援員などの有資格者の雇用を優先されることが多く、そのことが利用実績の減少に影響しているものと考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 令和5年度実績見込みが減っている理由をお聞きしましたが、令和6年度予算額は 3,744 万円と、前年と全く同額です。予算の内訳についてお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 令和6年度予算の内訳につきましては、保育士支援者の配置に係る人件費への補助として 2,880 万円、児童の園外活動時の見守り等を行う者の配置に係る人件費への補助として 864 万円を計上しており、令和5年度と同額の総額 3,744 万円となっております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 この事業の目的を実現し、効果を高めるためには、この事業をしっかりと活用していくことが必要であると考えますが、どのように取り組んでいくのかお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 今後、本事業を、より広く活用していただけるよう、今年度の実施施設における効果などを検証した上で、対象となる保育施設へ、改めて、制度の制度内容や効果について周知を図ってまいります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 続いて、子育て世帯訪問支援事業費、事業別概要 123 ページ下段についてです。この事業も、令和5年度の新規事業ですが、実績見込みはどうかお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 令和5年度の実績であります。鳥取市要保護児童対策地域協議会におきまして、本事業の支援を要すると判断された家庭は9家庭あり、そのうち2家庭に対して、週1回の家事支援を実施しているところです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 令和5年度当初予算額は 1,376 万 4,000 円でしたが、令和6年度予算額は、約

6割減の548万5,000円となっています。財源を含む予算の詳しい内訳と、とても少なくなった理由についてお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 予算の内訳として、訪問支援委託料として280万8,000円、交通費として174万1,000円、事務管理費として93万6,000円を見込んでおります。財源につきましては、国の子ども・子育て支援交付金事業を活用し、その他財源の利用者負担金8万4,000円を除く、国・県・市3分の1ずつの負担割合となっております。

減額理由といたしましては、令和5年度は、支援家庭1件当たりの利用回数を多くして予算計上しておりましたが、頻回に支援を希望する家庭が少ないことや、費用負担があることで利用につながらなかったことから、支援対象家庭の実績等を勘案し、必要な訪問支援が実施できるよう算定し、予算計上を行いました。以上です。

◆石田憲太郎委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 この事業は、不安や悩みを抱える家庭に対しての重要な支援であると考えます。今後は、対象の御家庭が、もっと利用しやすいものにするべきですが、利用者負担の軽減について、どう取り組んでいくのかお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 令和6年度から、国の法改正により、本事業を含む家庭支援事業に対して、市が利用が必要であると判断した場合、利用措置を行い、費用負担を求めない支援の運用を開始する予定としております。

本市といたしましても、支援が必要な家庭に対して、迅速な支援につなげるためにも、利用料金の見直しを行い、利用負担の軽減を図っていきたいと考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 次に、障害児等地域療育支援事業費、事業別概要126ページ下段についてです。この事業の具体的な内容についてお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 本事業は、発達に困難を抱える児童の生活支援のため、児童発達支援センター若草学園での外来や、訪問等による療育指導や相談を行っております。主なものは、家庭訪問等による療育、訪問療育、若草学園内での小集団での外来療育、保育園等に対する施設支援の3事業と、それらに関する電話や、来園による相談対応を行っております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 外来療育指導の実績は、令和3年度631件、令和4年度351件、令和5年度見込み670件と、かなり変動があります。令和6年度の件数については、どのように考えているのかお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 外来療育は、若草学園内で行っており、対象児童は、1日6人定員で、週4日間、療育指導を行っております。個人の体調等により、利用実績にばらつきはあ

りますが、令和6年度も、現時点で定員を満たす希望者があり、令和5年度と同様、670件の利用を見込んでおります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 令和6年度予算額644万1,000円の内訳についてお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 予算額の内訳は、1名の訪問療育支援員を含む3名の人件費として596万4,000円、外来療育を利用している児童への言語や作業療法士による個別療育等への報償費として12万1,000円、療育材料等経費として35万6,000円となっております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 最後の質問です。在宅の発達上の困難を抱える児童や、その保護者に対する支援が、十分に行き届くことが重要です。特に、相談したいときに、タイムリーに相談できるような相談体制を充実すべきと考えますが、どのように取り組んでいくのかお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 本市では、療育以外でも、発達上の困難があると気づかれた早い年齢から対応するため、駅南庁舎に開設している、こども発達支援センターあいぽっぽにおいて、電話や来所、訪問のほか、メールによる相談をお受けしています。今後も、児童一人一人の発達に関する心配や不安に対し、タイムリーな相談対応となるよう、こども発達支援センターをはじめとする相談窓口の周知に努めてまいります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 谷口明子です。最初に、関係人口推進事業費、事業別概要154ページ下段についてであります。令和5年度当初予算額800万円に対し、令和6年度要求額620万円減の180万円で計上されています。予算の内訳と併せて、減額の理由についてお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 関係人口推進事業費のうち、ワーケーションプログラム造成・実施経費支援につきましては、令和5年度の当初予算では、上限100万円の3件分、300万円を計上しておりましたが、今年度の実績に基づき、令和6年度予算では、1件分100万円を計上しております。また、とっとりワーケーションネットワーク協議会負担金は、令和5年度予算の100万円に対しまして、今年度の実績に基づき、80万円を計上し、20万円の減額となっております。また、令和5年度には、ワーケーション並びに視察経費の支援として100万円、また、地域資源を活用した地域活性化に資する事業費支援として300万円を計上しておりましたが、令和6年度には、これらの支援メニューについて、内容を若干変更して、事業別概要153ページ上段の企業立地促進補助金のオフィス移転・新設支援事業費補助金のメニューとして、組み替えて予算を計上しているため、本事業におきましては、400万円の減額となっております。これらの要因によりまして、令和5年度当初予算と比べ、計620万円の減額となっております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 令和6年度のこの事業費の事業内容の詳細をお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 まず、ワーケーションプログラム造成・実施経費支援でございますが、都市部等に在住する起業人を対象とした、本市ならではの環境や人材を生かしたワーケーションプログラムの開発を行う事業に係る経費の一部を補助するものでございます。プログラムの開発経費や、スタッフ・参加者の移動・宿泊等に係る経費等を補助対象としております。

また、とっとりワーケーションネットワーク協議会に対する運営支援につきましては、協議会が行うワーケーション推進事業、情報発信事業や、協議会事務局の運営等に係る経費の一部を補助するものでありまして、会議費、広告費、消耗品費、委託料等を補助対象経費としております。

また、ワーケーション並びに視察経費の支援及び地域資源を活用した地域活性化に資する事業費支援につきましては、関係人口増加に向けたきっかけづくりの事業として、今までは実施をしておりましたが、令和6年度につきましては、今後成長が期待される分野や、まちなかのにぎわいに資する企業のオフィス移転等を前提とした、もう一段踏み込んだ事業とするため、オフィス移転・新設支援事業費補助金のメニューとして組み替えたものでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 令和5年度で、新規事業の関係人口推進事業ですが、この令和5年度当初予算にありました、先ほどおっしゃっていただいたワーケーション、または、市内視察経費支援と、地域資源を活用した地域活性化に資する事業費支援が、令和6年度当初予算の企業立地促進補助金のオフィス移転・新設支援事業補助金に組み替えられた理由についてお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 先ほども少し御説明さしあげましたが、今までは、このワーケーション、視察の経費の支援につきましては、関係人口の創出の最初のきっかけづくりという形の事業ということで取り組ませていただいておりますが、来年度につきましては、もう一段踏み込んだ形で、将来的なオフィス移転等ですね、そういったものが期待できるような形での事業展開をさせていただきたいということで、企業立地のメニューとして組み替えを行ったものでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 では、次に、豊かな森づくり推進事業費、事業別概要 176 ページ下段です。令和5年度当初予算額 2,846 万 5,000 円とありながら、令和5年度実績見込み 1,767 万 3,000 円と大幅減となっています。また、令和6年度予算額は、1,845 万円増の、増額の 4,691 万 5,000 円で計上されています。その理由についてお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 令和5年度は、事業面積 7.15 ヘクタールを計画しておりましたが、事業者の実績に基づきます数字、4.46 ヘクタールという見込みになりましたので、減額となったものでございます。令和6年度は、事業者の要望により、面積 10.4 ヘクタールの抜取りを

予定しておりまして、施業面積の増に加え、事業実施に伴う作業道 160 メーターを計画いたしましたこと及び、現地条件により、施工単価が増大したことによります増額となるものでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 令和5年度搬出実績見込み 4.46 ヘクタールに対し、令和6年度 10.4 ヘクタールと増加になっています。この要因についてお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 地区からの、こういった要望が上がってきまして、事業者として取りまとめた結果が、こういった数字になっているというふうに認識しております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 竹林の抜取り後、有効利用すべきと考えますが、搬出後は、どのようにされているのかお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 抜取り後の竹の一部は、外部へ搬出されまして、主に、竹炭に活用されているというふうに伺っています。以上です。

◆石田憲太郎委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 竹林整備の要望が多いと聞いておりますが、取組の考え方についてお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 本事業は、竹林の拡大によります森林環境の悪化が懸念されていることから、放置竹林の適正管理を支援することにより、竹林の拡大防止と森林環境の改善を図ることを目的として実施しております。今後も、事業者の要望に基づき、県と協働して、竹林整備に取り組んでいくこととしております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 次に、地域主体型生活交通確保支援事業費、事業別概要 198 ページ上段です。事業の内容の、NPO法人や、まちづくり協議会などが取り組む、共助交通に関する事業費を支援するの、補助率 10 分の 10 とあり、共助交通の運行管理業務を外部委託されるということですが、事業費の内訳と財源についてお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 事業費の内訳ですが、運転手の人件費や車両の燃料代、保険料など、共助交通の運行経費に対する運行主体への補助金が 3,937 万 3,000 円、各地域の運行主体が、共助交通に関する課題を共有し、検討する会議の開催費として 11 万 5,000 円、令和6年度から、新たに、運転手のシフト作成や体調確認、運行記録や法定帳票の作成など、運行主体の負担となっていた運行管理業務について、専門の民間事業者に支援を委託する経費として 783 万 3,000 円を計上しています。財源につきましては、県のコミュニティ・ドライブ・シェア推進補助金 2,007 万円、過疎対策事業債 2,320 万円を充当しております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 県が打ち出しています、鳥取版ライド・シェアとの関連をお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 県のコミュニティ・ドライブ・シェア推進補助金、これが、いわゆる鳥取県版ライド・シェア補助金に当たりますけども、この補助金は、地域活動団体や交通事業者などとの協働により、地域住民に必要な生活交通の確保を図る取組に対する支援制度となっています。本市の事業も、まちづくり協議会やNPO法人、民間事業者との協働で運行する共助交通で、交通不便地域の生活交通を確保する取組であり、鳥取県版ライド・シェア補助金の趣旨に合致するものです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 今後、交通利用者、共助交通の担い手ともに高齢化が懸念され、維持・継続が必要です。この事業によっての効果をお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 本市は、運行主体の事業継続を支援するため、運行に必要な経費の全額を補助するとともに、令和6年度からは、専門の民間事業者の支援により、運行管理業務の負担を軽減することで、運転業務に安心して専念いただける環境を、さらに充実したいと考えておりまして、地域住民の生活を支える共助交通の持続可能性を高めていきたいと考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 では、次に、共創型交通モデル事業費、この下の事業別概要 198 ページの下段です。令和5年度6月補正予算で、この事業が始まっておりますが、事業費の負担割合が、令和6年度当初予算と差異があります。その理由についてお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 令和5年度予算は、事業費の3分の2を、国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業補助金、残りを、県と市が6分の1ずつ負担する財源内訳でした。国土交通省の本補助金は、来年度も実施が予定されているところですが、補助対象期間が短く、実証運行の期間が限定されることから、令和6年度は、事業の早期着手が可能で、実証運行の期間が十分に確保できる、内閣府のデジタル田園都市国家構想交付金を活用することとしております。

令和6年度予算の財源ですが、事業費の2分の1に、デジタル田園都市国家構想交付金を充当し、残りを、県と市が4分の1ずつ負担する財源内訳としておるところです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 この事業の経費の内訳についてお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 事業費の内訳ですけども、運転手の人件費や、車両の燃料費などの運行経費が2,600万1,000円、モビのシステム使用料が360万円、カスタマーサポート経費と運賃決済手数料が236万8,000円、広告宣伝や共創事業の関連経費として300万円を見込み、運賃等収入の見込み474万1,000円を差し引いた額を、実施主体のとっとり型共創交通協議会に交付する補助金として計上しております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 共創による新たな交通モデルの構築とあります。事業継続するために、様々な事業体と共創型としていくことは大切であります。令和6年度、実証運行の実施時期が、令和6年4月から令和7年3月予定となっています。他のエリアでの運行実施も視野に入れていただくべきと考えますが、そのためにも、令和6年度の実証運行の目標についてお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 令和5年度の実証運行では、若年層や高齢者の利用率が低かったこと、定期券利用が少なかったこと、相乗り率が1割程度にとどまり、AIを活用した効率的な運行が検証できなかったこと、他の公共交通への影響調査が、さらに必要であること、多様な分野との共創事業が限定的だったことなどが課題であったと認識しております。

令和6年度の具体的な目標につきましては、とっとり共創型交通協議会で検討することとなります。6年度は、これらの課題の改善策を実施しながら、とりモビが、地域に暮らし、活動される皆様や事業者に親しまれ、必要とされる移動手段となることを目指し、引き続き、同地区で取組を進めてまいります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 次に、議案第15号令和6年度鳥取市水道事業会計予算、地域水道整備事業についてお聞きします。2月20日全員協議会の事業説明の際、この地域水道整備事業は、旧簡易水道地域において、地域水道整備計画に基づき、管路及び施設の整備を進めていく事業で、令和6年度は、10か所で整備される計画とお聞きしました。その令和6年度の事業内容の詳細をお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 川戸水道局副局長。

○川戸敏幸水道局副局長 令和6年度で実施します10か所の地域水道整備事業の内訳は、管路整備といたしまして、新たに水道管路の布設を6か所で実施いたします。その管路につきましては、耐震管で整備をいたします。また、施設整備といたしまして、4か所で実施いたします。管路整備の一例といたしましては、令和5年台風第7号で被災し、断水となりました佐治町万蔵地域におきまして、万蔵を賄います水道施設と、そして、隣接する中佐治地域を賄う水道施設との間に、水道水の融通を行い、断水を回避することを目的とした連絡管を布設することとしております。また、施設整備の一例といたしまして、気高・鹿野地域におきまして、施設の建設、施設は配水池や浄水場などとなります。施設の建設の前段に行う測量・設計業務などを実施することとしております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 最後の質問です。今後の災害対策として、水道の耐震化は大変重要であります。この令和6年度の地域水道整備事業を遂行後、耐震化を含めて、どのような効果が期待できるのかお伺いします。以上です。

◆石田憲太郎委員長 川戸水道局副局長。

○川戸敏幸水道局副局長 施設の、水道施設の耐震化状況を示す指標といたしまして、地震対策3指標がございます。この3つの指標は、基幹的な水道管路が1つ、続いて、浄水施設、そし

て、もう一つが配水池、この3施設の耐震性を、それぞれ数値化したものでございます。地域水道整備事業実施後の旧簡易水道地域の地震対策3指標につきまして、令和6年度末見込みと、事業統合前であります平成28年度末の数字で比較をいたしますと、まず、基幹的な水道管路の耐震化適合率ですが、平成28年度末で17.2%から、令和6年度末見込みで21.6%になります。続きまして、浄水施設の耐震化率は、平成28年度末が42.9%で、令和6年度末は49.7%となります。そして、配水池の耐震化率は、平成28年度33.5%から、令和6年度見込み43.4%となります。いずれの指標につきましても、上昇する見込みとなっております。

また、地域水道整備事業におきまして、施設の統廃合整備などを進めることによりまして、維持管理の効率化でありますとか、将来の施設更新の費用縮減が図られるという効果がございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 公明党の水口誠です。初めに、若者定住促進事業費について伺います。本事業は、人口減少、少子高齢化が遂行している現在にありまして、大変重要な事業だと考えます。この若者定住推進事業について、令和6年度予算額が337万2,000円増額となっておりますが、その主な理由を伺います。

◆石田憲太郎委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 お答えいたします。令和6年度の当初予算額は、令和5年度に比べて、337万2,000円増額した予算を計上させていただいております。この主な理由は、麒麟のまち婚活サポートセンターの会員管理システムの改修によるものでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 続いて、令和6年度の具体的な事業内容について伺います。

◆石田憲太郎委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 麒麟のまち婚活サポートセンターでは、前年度に引き続き、婚活イベントやサークル活動、カップル対象イベント等を開催し、出会いの場を提供するとともに、相談対応やフォローアップ等を行い、結婚を希望する方の支援を行ってまいります。

また、令和6年度は、先ほど申し上げましたが、会員管理システムの改修等を、予定しております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 次に、概要書の中には、出会いの機会の創出を図るとともに、成婚へつながるサポートを行うとありますが、どのようなサポートを行っているのか伺います。

◆石田憲太郎委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 麒麟のまち婚活サポートセンターでは、婚活などの相談対応を行うとともに、婚活イベントに臨む心構えのレクチャーや、イベント時の声かけ、連絡先交換などのサポートを行っております。また、イベント後には、カップルのフォローアップや、カップル解消者へのアドバイス等も行っております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 次に、令和6年度に予定している会員管理システムの改修内容とありますが、

改修内容について伺います。

◆石田憲太郎委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 令和6年度に予定しております会員管理システムの改修は、現在、システムを保管しているレンタルサーバーの提供が終了予定であることに伴い、新たなサーバーに移管するため、必要なシステムのバージョンアップを行うものであります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 次に、実績について伺います。過去3年間の実績を見ますと、会員数は増加している一方で、成婚者数は増えていないようですが、その背景を伺います。

◆石田憲太郎委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 麒麟のまち婚活サポートセンターでは、令和2年から始まった新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いまして、オンラインでのイベント開催や、対面イベントの際のマスク着用や、パーティション利用をはじめとする様々な感染予防対策を講じて、婚活イベント等を開催してまいりました。しかしながら、コロナ禍で、人との交流に制限があったことや、出会いから交際、その後の成婚に至るまでには、一定の期間を要することが影響しまして、令和5年度の成婚者数が伸び悩んでいるものと考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 新年度の取組について伺います。これまでの取組に対する課題等も踏まえて、令和6年度は、どのように取り組んでいかれるのか伺います。

◆石田憲太郎委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 令和6年度は、これまでの取組の成果や課題を踏まえ、適宜改善を図りながら、婚活イベント等を実施するとともに、会員が婚活へのモチベーションを継続して維持できるよう、相談対応やフォローアップを行ってまいりたいと考えております。また、昨年度に引き続き、より事業効果を高められるよう、会員の成婚数、婚活イベント参加者数、カップル成立数、新規イベント会員登録数について目標を設定し、取り組むこととしております。今後も、出会いから交際、さらには成婚につなげられるよう、麒麟のまち圏域の6町と連携して取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 次に、小さな拠点整備事業費について伺います。事業別概要書 76 ページ下段です。この事業は、継続事業ですけれども、この事業内容について伺います。小さな拠点整備事業の担い手育成事業について、どのような経費が助成対象になるのか伺います。

◆石田憲太郎委員長 竹間市民生活部長。

○竹間恭子市民生活部長 小さな拠点の担い手育成事業につきましては、将来的に小さな拠点での活動を担っていただくリーダーの育成を支援するため、1つ目として、担い手の雇用に係る人件費、2つ目として、受講料や旅費など、担い手の研修参加に必要な経費、3つ目といたしまして、講師謝金や需用費など、講習会やイベント開催に必要な経費などを助成対象としております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 次に、予算額について伺います。令和5年度と比べ、令和6年度の予算額が220万円増加していますが、増額となった理由を伺います。

◆石田憲太郎委員長 竹間市民生活部長。

○竹間恭子市民生活部長 令和5年度は、気高町の逢坂地区の1地区分の予算でありましたが、令和6年度は、新たに、気高町の浜村地区が担い手育成に取り組まれることとなり、2地区分の予算を計上していることから、増額となったものです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 次に、リーダーの関わり方について伺います。この担い手育成事業は、何か年の補助事業で、助成期間が終わった後、担い手リーダーとしては、どのように地域に関わっていくのか伺います。

◆石田憲太郎委員長 竹間市民生活部長。

○竹間恭子市民生活部長 小さな拠点担い手育成事業の助成期間は、3か年とさせていただいております。本事業を活用された佐治地域では、平成30年度から令和2年度まで、担い手として職員を1名雇用され、雪かきや買物、そして、庭や墓の草刈り掃除など、地域の助け合い事業や、ふれあいサロン事業の実施などに取り組みました。その後も、本事業で育成された担い手は、これらの取組の中心となって、地域に関わり、活動をしておられます。その他、本事業に取り組まれている地域におきましても、助成期間終了後も、小さな拠点の担い手として、地域に関わっていただくものと考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 次に、eスポーツを活用した高齢者等の社会参加推進事業費についてです。事業別概要書99ページ上段です。初めに、予算の内容について伺います。新規事業ということですので、事業の内訳を、もう少し詳しく教えてください。

◆石田憲太郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 本事業の予算の内訳でございますが、広報に係るポスター、チラシの作成費用や、健康ゲーム指導士、これは、日本アクティビティ協会が認定する資格でございまして、ゲームを通じて、健康と交流を応援し、健康寿命や社会参加寿命の延伸をお手伝いする人材ということでございますが、この健康ゲーム指導士の養成講座の講師派遣に係る報償費及び旅費、コンピューターゲームの機器やソフト、スクリーンの購入経費を予定しております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 次に、事業の内容について伺います。健康づくりができる指導員の人材育成とありますが、これは、どのように育成されるのか、また、こういった対象者を指導員にされようとしておられるのか伺います。

◆石田憲太郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 本事業は、鳥取市社会福祉協議会に委託して実施し、地域の関係団体、老人クラブ、高齢者サロン、公民館を通じて広報し、eスポーツを実際に体験していただきながら、参加された皆様など、地域の方への指導員の参加希望を募っていく予定としております。

研修には、日本アクティビティ協会から外部講師を迎え、年間5回程度、市内の様々な会場を設定して実施する予定でございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 本市には、61地区の地区公民館がありますが、体験講座の開催は、どのくらいの公民館で実施されるのか、予定なのか伺います。

◆石田憲太郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 まずは、事業の周知や、指導者育成を行いながら、事業実施を行う予定としておりまして、令和6年度は、年間12回程度の体験講座の実施を想定しております。体験講座の開催は、地域からの要望等に応じて進める予定としております。会場は、公民館をはじめとした通いの場や、高齢者サロンでの実施を考えております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 次に、令和6年度、本市で実施される全国健康福祉祭、ねんりんピック鳥取大会をきっかけとして行われる新たな事業だと思いますが、令和6年度の単年事業なのか、今後とも継続される事業なのか伺います。

◆石田憲太郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 令和6年度に、鳥取県で開催されるねんりんピックに、初めてeスポーツが種目採用をされました。このことを契機にいたしまして、eスポーツに接する機会を提供していくことで、社会参加、生きがいつくりなど、新たな地域の健康づくりにつながる取組になると考えております。今後も、継続した取組となるよう努めてまいります。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 事業の取組について伺います。この事業は、新規事業として、どのようなスケジュールで、令和6年度の事業を進めていかれるのか伺います。

◆石田憲太郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 来年度4月に、市社会福祉協議会と委託契約を締結した後に、機器購入や啓発ポスター、チラシの作成・配布等を行う予定としております。また、eスポーツ体験会は、6月頃から開始していきたいと考えております。指導員である、健康ゲーム指導士の養成講座は、外部講師と協議を行った上で、講座開催の時期等も含めて計画していきたいと考えております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 次に、商店街にぎわい形成促進事業費について、事業別概要書144ページ上段です。まず、予算額について伺います。令和5年度と比べて、6年度予算額が200万円増加になっていますが、その増額理由について伺います。

◆石田憲太郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 本事業は、商店街のにぎわいを促進するイベント等のソフト事業等に係る支援と、商店街の安全・安心を図るための環境整備等を行う取組に係る支援の2種類の支援がございます。コロナ禍において、イベント等のソフト事業が、軒並み中止となっておりましたが、令和5年度からは、様々なイベント等が再開をしておりますことから、補助見込み件

数を増やしますとともに、活動支援事業について、これまでは一律、補助率3分の2、上限60万円で支援を行っていましたが、これを拡充いたしまして、事業費30万円未満のものは、補助率5分の4で上限20万円、事業費30万円以上120万円未満の場合は、補助率3分の2で上限60万円、事業費が120万円以上のものは、補助率2分の1で上限100万円の支援を行うことといたしまして、予算額を増額したものでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 それでは、事業の内容について伺います。事業の内容の（2）ですけれども、この環境整備事業については、どのような内容なのか、もう少し詳しく教えてください。

◆石田憲太郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 環境整備事業は、来街者の利便性の向上や、安全・安心のまちづくり、環境への負荷軽減を図るなど、商店街振興組合等が取り組む、公共性の高い環境整備事業について、補助率2分の1、上限40万円で支援を行っているものでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 この環境整備事業ですけれども、ここ3年の成果を見ますと、実績がありませんけれども、その理由をどう分析しておられるのか伺います。

◆石田憲太郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 令和2年度に、県の間接補助を受けて実施をいたします、まちなか振興ビジネス活性化支援事業補助金というものが、制度改正をされております。この事業は、事業別概要の144ページの下段にございます、事業内容の2番にございます。この制度は、照明の改修、防犯カメラの設置なども、令和2年度に支援対象となりました。この補助事業が、補助率3分の2、補助額が上限600万円ということで、商店街にぎわい形成促進事業の環境整備事業よりも有利でありますことから、以降の令和4年度及び令和5年度は、防犯カメラの設置など、商店街の環境整備については、こちらの事業が活用されましたため、本事業の利用実績がなかったものというふうに考えております。なお、商店街にぎわい形成促進事業の環境整備事業につきましては、このまちなか振興ビジネス活性化支援事業では対象とならない、CO₂削減や省電力化、太陽光パネルの設置等の取組も補助対象となりますため、この辺りのこともPRをしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 最後の質問です。新年度の見込みについて伺います。この商店街にぎわい形成促進事業について、令和6年度については、どのように実績を見込み、どう取り組んでいくのか伺います。

◆石田憲太郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 令和6年度は、活動支援事業につきましては、これまでの実績も踏まえて、補助額20万円を2件、60万円を4件、100万円を2件、合計8件の480万円を見込んでおります。

一方、環境整備事業につきましては、近年実績がなく、現時点での来年度の利用見込みはあ

りませんが、今後の活用実績等も見極めながら、商店街のにぎわいと環境整備につながる支援を行ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長　しばらく休憩します。再開時刻は、3時15分とします。

午後2時53分　休憩

午後3時15分　再開

◆石田憲太郎委員長　会議を再開します。

続きまして、未来ネットの総括質疑を行います。勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員　未来ネットの勝田鮮二です。議案第1号令和6年度鳥取市一般会計予算のうち、車両維持管理費についてであります。事業別概要書は37ページ上段であります。事業の経過及び背景についてですが、公用車の調達時には、リース・レンタカー契約を組み合わせることで、効率的な利用を図るとあります。リース・レンタカー契約を組み合わせることのメリットについて尋ねます。

◆石田憲太郎委員長　乾総務部長。

○乾　秀樹総務部長　公用車をリース契約により導入することによりまして、各年度の予算の平準化を図りますとともに、各車両の法定点検や、車検、タイヤ交換等の実施も、リース契約に含めておりますことにより、車両維持管理業務が効率的に行えることとなります。また、公用車の車両台数を繁忙期に合わせるのではなく、一時的に不足する場合に、レンタカーを活用するなどによって、適切な公用車両の運用となるように努めているところでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長　勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員　重ねて、公用車の調達時には、より環境負荷の少ない電気自動車の導入を進めているとあります。導入に当たっての考え方について尋ねます。

◆石田憲太郎委員長　乾総務部長。

○乾　秀樹総務部長　昨年度策定いたしました、鳥取市脱炭素ロードマップ、これに沿いまして、2050年までに、温室効果ガスの実質排出量をゼロにする脱炭素社会（ゼロカーボンシティ）の実現、これを果たせるように、公用車に電気自動車の導入を進めているところでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長　勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員　そして、事業の目的及び効果についてですが、今後リースアップする車両を、順次、電気自動車に切り替えていくことで、温室効果ガスの削減に取り組んでいくとあります。どのような計画で切り替えていくのか尋ねます。

◆石田憲太郎委員長　乾総務部長。

○乾　秀樹総務部長　電気自動車でございますが、今年度、本庁舎に軽乗用、これを2台、軽貨物のワンボックス、これを1台の合計3台導入いたしました。令和6年度予算では、駅南庁舎に軽乗用を3台新たに導入する予定としております。今後は、おおむね7年でリース契約している各公用車の契約終了に合わせまして、順次、電気自動車に切替えを行ってまいりたいと考

えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 そして、事業の内容についてです。公用車予約システムの保守委託料とあります。公用車予約システムとは、どのようなシステムなのか尋ねます。

◆石田憲太郎委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 公用車予約システムでございますが、これは、本庁舎において集中管理しております公用車を、適正に管理するためのシステムでございます。各職員が、個人のパソコンから公用車の予約を行いまして、予約時間になると、職員通用口にある鍵ボックスから公用車の鍵を受け取ります。鍵の受け取り・返却の際には、アルコールチェックを実施いたしまして、アルコールが検出された場合には、鍵の受け取り・返却ができないようになっております。これによりまして、各公用車の稼働状況の集約もできることによりまして、効率的な公用車の運用管理が可能となっているものでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 重ねて、公用車予約システムの保守の内容について尋ねます。

◆石田憲太郎委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 鍵ボックスやパソコン等のハードウェア及びソフトウェアのシステム障害について、24 時間 365 日体制で、保守の対応を行ってもらっております。令和6年度予算では、79 万 5,000 円を計上しております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 そして、事業の実績についてですが、令和3年度～令和5年度まで、管理台数は、増減はありません。費用は年々増加しているその理由について尋ねます。

◆石田憲太郎委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 令和4年度につきましては、アルコールチェックの義務化によりますシステム改修費、これは 303 万 5,000 円でございますが、これによって事業費が増加したところでございます。

また、令和5年度につきましては、電気自動車3台を購入いたしました。722 万 7,000 円でございます。このこと、そして、原油価格高騰による燃料費の増、これらによって、事業費が増加しているものでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 重ねて、管理台数のうち、リースとしていない車両が、令和3年2台、令和4年2台、令和5年は5台となっています。その内訳について尋ねます。

◆石田憲太郎委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 リースとしていない車両の内訳でございますが、令和3年、令和4年は、2トントラックが1台、軽トラックが1台、計2台ございました。令和5年に、電気軽自動車3台を購入したことによりまして、計5台となっております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 そして、予算の積算根拠及び内容についてです。令和6年度当初予算歳出事業

費 5,342 万 7,000 円の内訳について尋ねます。

◆勝田鮮二委員 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 本予算は、主に本庁舎、各総合支所の集中車両に関する予算でございます。令和6年度歳出当初予算 5,342 万 7,000 円の内訳でございますが、公用車の燃料費が 913 万 7,000 円、電気自動車3台の購入関係費が 865 万円、公用車の任意保険料等が 509 万 6,000 円、公用車のリース料や公用車の代替として利用するタクシー、レンタカーの利用料が 2,339 万 7,000 円、消耗品費や修繕費など、その他が 714 万 7,000 円でございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 次に、ふるさと納税推進事業費についてであります。事業別概要書 39 ページの上段であります。これは、さきに質疑されている新生さんと、少しダブっていますので、重複しないように質問したいと思います。

事業の内容についてですが、令和6年度の事業内容に、春・夏が旬の返礼品を中心に、返礼品のブランディング事業に取り組むとあります。本市には、秋・冬を旬としたものや、体験・宿泊などの返礼品もあります。それらの返礼品に対する魅力発信について、どのように考えているのか尋ねます。

◆石田憲太郎委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 ブランディング事業でございますが、プロのカメラマンによります返礼品の撮影、そして、キャッチコピーを駆使するなどによりまして、商品をおいしく食べるイメージを持っていただくなど、返礼品の魅力向上を図るものでございます。秋・冬が旬となる返礼品につきましては、特に昨年度までに注力して取り組んでまいっております。令和6年度は、春・夏が旬となりますラッキョウ、柿、梨などの返礼品を中心にブランディングに取り組み、魅力向上を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 重ねて、魅力ある返礼品の開拓のため、企業・事業者訪問とありますが、どのような取組を考えているのか尋ねます。

◆勝田鮮二委員 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 一年を通して提供できるものを中心に、新たな返礼品の開拓に向けて、企業訪問を行っているところでございます。本年度は、新たに 15 の事業者から、計 96 件の返礼品を提供いただいているところでございます。今後も、手軽な価格帯の加工品の開拓を進めるとともに、ブランディングなどによる魅力発信に努めてまいりたいと考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 そして、事業の実績についてです。令和5年度の寄附見込みは、件数 2 万 9,000 件、寄附額 8 億 3,000 万円と見込まれています。また、令和4年度の寄附実績は、件数 2 万 8,944 件、寄附額 9 億 296 万 6,000 円となっています。そこで、昨年の実績と比較し、件数が増えているものの、寄附金額は減少見込みとしている理由について尋ねます。

◆石田憲太郎委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 令和5年度より、原材料価格の高騰などを背景としまして、値上げした返礼品が119品目ございます。このうち、寄附件数が減った返礼品は99品目でございます。この寄附件数が減った返礼品につきましては、令和5年12月末時点で、比較検証を行ったところ、件数にしてマイナスの6,303件、寄附金額にして約2億円の減額となっております。しかしながら、値上げをしていない返礼品や旅行クーポンなど、寄附件数が伸びている返礼品もありますことから、寄附件数は上回るものとしまして、反対に、寄附金額のほうは下回ると、こういった、今、見込みを立てているところでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 重ねて、本市では、令和3年度から募集している企業版ふるさと納税ですが、令和5年度の見込みでは、昨年までと比較し、大きく増額しています。この状況を、どのように分析されているのか尋ねます。

◆石田憲太郎委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 本市では、令和3年度から募集を開始いたしました、この企業版ふるさと納税でございますが、本市ゆかりの市外企業や誘致企業等のネットワークを活用いたしまして、関西事務所や庁内各関係課の協力をいただきながら、順調に、これまで推移しているところでございます。昨年8月に発生いたしました、台風第7号の復興支援として、多額の御寄附を頂いたこともございまして、令和4年度を大きく上回っている要因と考えているところでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 そして、予算の算出根拠及び内容についてです。令和6年度ふるさと納税推進事業費を、3億453万円を計上されています。この事業費の算出根拠について尋ねます。

◆石田憲太郎委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 令和6年度のふるさと納税推進事業費の積算根拠でございます。寄附実績を、令和3年度相当の寄附件数2万8,000件、寄附金額6億2,000万円と見込んだところでございます。この寄附件数・金額を基に、返礼品の調達・配送経費や、外部ウェブサイトなどの利用料、返礼品の魅力を向上させるブランディング業務委託などのほか、事務的経費を見込んでおりまして、予算として3億453万円と見込んだところでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 次に、ねんりんピック推進事業費についてです。事業別概要書は、102ページ下段であります。ここも重複していますが、できるだけ簡素に行きたいと思います。

まず、全国健康福祉祭、愛称、ねんりんピックは、スポーツ・文化の交流大会や、健康や福祉に関する多彩なイベントを通じ、60歳以上の高齢者を対象とする国民の健康保持、さらに、触れ合いと活力ある長寿社会に寄与する大会の事業費であります。昨年度は、愛媛県で開催されています。本年、令和6年10月に、ねんりんピックが開催されますが、事業経過及び概要について尋ねます。

○蔵増祐子福祉部長 ねんりんピックは、触れ合いと活力ある長寿社会の形成に寄与するため、全国持ち回りで行われる60歳以上のイベントでございまして、鳥取県では、初めての開催に

なります。本市では、テニス、ゲートボール、サッカー、ボウリング、太極拳、俳句の6種目を14会場で開催をいたします。これに向けまして、昨年4月には、鳥取市実行委員会、7月には、運営委員会を設置するとともに、競技団体等との調整を進めているところでございます。また、本年2月には、市の実行委員会を支援する体制をつくるため、庁内部署で、鳥取市実施本部を設置するなど、大会に向け、準備を進めているところでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 重ねて、非常に規模が大きな大会であり、また、スポーツ・文化のほか、おもてなしも大きな目的となっています。大会を成功させるために、どのような考え方を持って事業を実施するのか尋ねます。

◆石田憲太郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 本大会は、県外からお越しになる選手や役員の皆様に、鳥取ならではの食べ物を味わったり、観光地で楽しんでいただく等、本市を全国の皆様に知っていただく絶好の機会と捉えています。実行委員会といたしましても、観光や飲食、物産販売に伴う経済効果はもちろん、それに関わる業界や地域団体の活性化につながるなど、おもてなし事業に取り組む意義は大きいと考えております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 そして、事業の内容について尋ねます。本市担当のサッカー、テニスなど、6種目14会場の運営業務をするとあります。どのようなことが想定されるのか尋ねます。

◆石田憲太郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 本大会の運営業務といたしましては、主に3種類の業務に分類をされます。1つ目は、交流大会の審判や試合の進行管理、記録を行う競技運営の業務、2つ目は、会場内の観客誘導や会場清掃、ボランティアを含めたスタッフ管理を行う会場管理の業務、3つ目は、振る舞いコーナーや物産販売、観光案内などのにぎわいの広場運営の業務となります。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 重ねて、各会場に設置するおもてなしブース、風紋広場で予定されているにぎわい交流広場について、どのような規模、内容を考えているのか尋ねます。

◆石田憲太郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 各会場に設置をします、おもてなしブースは、会場の規模により異なりますが、おおむねテント3から4張り程度を予定しておりまして、郷土料理の振る舞いや鳥取の物産、健康ブースを設置する予定でございます。

一方、風紋広場や布勢会場に予定をしております、にぎわい交流広場では、合わせて、テント20張り程度を計画しておりまして、内容は、飲食店の出店、キッチンカー、物産、健康チェックコーナーなど、県外からの選手、選手団はもちろんのこと、市民の皆様にも楽しみいただけるような催しを検討しております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 重ねて、ねんりんピックの知名度向上のため、大会PRは、どのように実施す

るのか尋ねます。

◆石田憲太郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 令和5年度は、しゃんしゃん祭をはじめとした、本市のイベントに参加をいたしまして、1年間広報に努めてまいりました。また、昨年10月には、JR鳥取駅で、1年前イベントを開催いたしまして、駅構内にカウントダウンボードの設置を行いました。さらに、郵便配達のパイクにPRのステッカーを貼付けしていただくなど、地元企業と連携をしたPRを行っております。多くの市民の皆様にご覧いただくことが、大会成功の近道だと考えておりますので、大会開催までの期間、全力でPRに努めてまいります。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 重ねて、大会運営について、ボランティアの方々の協力が不可欠だと考えますが、どのような考え方でボランティアを計画しているのか尋ね、私の最後の質問とします。

◆石田憲太郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 多くの市民の皆様は、大会運営に携わっていると感じていただくことが、ねりんピックを成功させ、本市のにぎわい創出にもつながると考えております。大会ボランティアは、選手や役員と触れ合う機会の多い会場案内や受付、振る舞い品を配布するスタッフ、会場清掃などに配置することを考えております。大会ボランティアの皆様には、県外の方々と交流を通して、本市の魅力を十分に発信していただきたいと考えております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 会派未来ネットの長坂則翁でございます。私からは、3項目について質疑をします。

まず最初に、事業別概要156ページ下段の大阪・関西万博誘客アクション事業費についてであります。2025年に開催される予定の大阪・関西万博は、いよいよ来年4月13日から10月13日までの184日間、大阪市の夢洲を会場に開催される予定であり、事業別概要には、国内外から約2,820万人の来場が見込まれており、地方への観光需要の波が期待されていると記載をされています。そこで、このたび、新規事業として導入に至った経緯について、まず、お尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 本市を訪れる観光客の多数は、関西圏からの来訪で占められております。中でも、経済や交通の中心である大阪市は、本市とのアクセスも良好でありますことから、特に重要なターゲットのエリアであるというふうに考えております。来年開催されます予定の大阪・関西万博には、国内外から多くの来場者が見込まれていることから、世界的にも注目を集める大阪で、万博の開催前から、本市の知名度向上を意識した取組を展開し、観光誘客につなげていくことが有効と考え、このたびの事業化に至ったものでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 それでは、質問を続けます。大阪・関西万博誘客アクション事業費の予算として、1,000万円が計上されており、事業別概要には、大阪市内での砂像展示や物販を伴う観光PRイベント等を、約1週間程度開催すると記載されています。そこで、この予算の内容と、具体的な積算根拠についてお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 このたびの事業では、大阪市内の主要駅に隣接し、比較的多くの来場者が見込める屋外広場を会場に、シンボル砂像の展示や、観光PR映像の放映に加え、傘踊りなど、伝統芸能の披露、週末限定の物産展など、1週間程度のイベントを計画しております。予算の内訳としましては、砂像製作経費が約300万円、音響・照明など、会場設営費が約320万円、週末にぎわいイベントの開催経費等に約380万円を見込んでいただいております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 質問を続けます。鳥取砂丘西側に誘致する高級リゾートホテルは、本来であれば、2025年の大阪・関西万博までに開業する予定で、万博を訪れる観光客を呼び込む受皿になるものと期待しておりましたが、残念ながら、現在は、2026年、すなわち、令和8年中の開業を目指すとされております。そうした状況も踏まえると、大阪・関西万博を訪れる観光客を本市に呼び込もうとする本事業の果たす役割は大きいと考えますが、その費用対効果について、どのように分析されているのかお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 大阪・関西万博を訪れる観光客を本市に呼び込むためには、鳥取砂丘など、本市の特色あるコンテンツを効果的にPRし、実際の来訪につなげることが重要であり、万博のパビリオンに出展される鳥取県ブースのメイン展示、鳥取無限砂丘空間は、大変PR効果の高い取組であると期待をしているところでございます。具体的な費用効果の分析につきましては、難しい部分もございますが、本事業を通じて、鳥取県ブースを積極的にPRし、実際の鳥取砂丘への来訪や、周辺エリアへの周遊につなげるなど、より大きな経済効果を生み出せるような取組に仕立てていく必要があるというふうに考えております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 次に、事業別概要181ページ下段の漁港施設機能保全事業費についてであります。漁港は、出漁に必要な物資の供給や、漁獲物の陸揚げ等に限らず、水産物の流通、販売、加工、貯蔵等の水産業を支える、多くの役割を担っています。漁港は、一般市民にとっては、主要な食料供給の場であるとともに、釣り場や自然体験などのレクリエーションの場であり、漁業者にとっては、生きがいをもたらす就業の場所となっています。

そこで、鳥取市には、岩戸・酒津・船磯・夏泊・青谷・長和瀬の6つの漁港があり、それぞれの漁港において、漁業者が沿岸漁業に従事しておられます。そのうち、青谷漁港を除く5つの漁港は、平成12年度に鳥取県から譲渡されたとありますが、なぜ譲渡されたのか、その根拠並びに経緯についてお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 お答えします。昭和60年公布の地方公共団体の事務に係る国の関与等の整理、合理化等に関する法律第37条の規定により、その利用範囲が、地元の漁業を主とする第1種漁港の管理者は、原則所在地の市町村とすることが示されました。その後、鳥取県と当時の関係町村で協議を重ね、平成10年度に、漁港の移管についての協定が締結され、平成12年度に、県が管理していた第1種漁港が、一括して移管されたものです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 質問を続けます。それでは、県内には、境港をはじめ、多くの漁港がありますが、それぞれの漁港について、県管理の漁港なのか、市町村管理の漁港であるのかお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 県内には18の漁港があり、そのうち、第1種漁港は14港、うち鳥取市に6港ございます。これらは、市町が管理しております。また、その利用範囲が、第1種漁港よりも若干広がっております、第2種漁港の泊漁港・淀江漁港、それから、第3種漁港の網代漁港、さらに、特定第3種漁港の境漁港の計4漁港は、鳥取県ほうが管理しております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 質問、続けます。事業別概要には、令和6年度には、漁港施設機能保全計画に定めた対策工事を実施するとありますが、その内容及び具体的な積算根拠についてお尋ねします。

また、この間の事業の実績において、令和3年度は機能保全工事、令和4年度には機能増進工事、令和5年度には機能保全計画見直し業務といった記載がありますが、具体的には、どのような内容のものなのか、併せてお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 本市は、漁港施設の維持管理・更新による長寿命化や、ライフサイクルコストの削減を図るため、機能保全計画を策定しております。令和6年度は、漁船の安全な航行を確保するため、航路・泊地のしゅんせつ工事を予定しており、酒津漁港で約1万7,500立米、船磯漁港で約7,800立米、夏泊漁港で約1万3,200立米の計約3万8,500立米をしゅんせつすることとしております。なお、工事の積算は、公益社団法人全国漁港漁場協会発行の漁港漁場関係工事積算基準に基づいて行っております。

事業の実績にあります令和3年度の機能保全工事とは、機能保全計画に基づき、航路・泊地のしゅんせつや防波堤等の補修工事など、現在の漁港施設機能を持続させるための事業を実施したものでございます。

さらに、令和4年度の機能増進工事は、就労環境の改善や、漁港の安全性の向上に資する漁港機能を増進させる取組として、酒津漁港のサンドポケット拡大工事を実施したものでございます。

令和5年度の機能保全計画見直し業務は、施設の老朽化状況等を再調査し、機能保全計画の見直しを行ったもので、酒津漁港の防波堤における、ひび割れ対策などについて見直しを行っ

たものでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 質問を続けます。近年、魚介類の国内消費量は減少傾向にありますが、現在も、日本は世界有数の水産物消費大国であります。魚や貝などの水産物を、今後も継続して供給するためには、漁港機能の維持・管理は重要な課題であると考えます。そこで、漁港施設機能保全事業の今後の考え方についてお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 漁港施設は、水産業や漁村にとって、必要不可欠なインフラ施設であり、今後も、その機能を継続して発揮するためには、計画的な維持管理・更新を行うことが重要であると考えております。今後も、漁港施設の機能保全状況を調査し、必要に応じて見直しを行うなど、施設の長寿命化や更新コストの平準化・縮減を図り、漁港機能が適切な水準で維持されるよう努めてまいります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 次に、事業別概要 212 ページ下段の空家対策事業費についてであります。さて、近年、人口減少や都会への人口流出、核家族化の進行など、社会的ニーズの変化及び産業構造の変化等に伴い、適切な管理が行われていない空き家が年々増加しています。本来、空き家は個人の財産であることから、第一義的には、所有者自らの責任により対応することが前提とされていますが、適切に管理されず、放置されているものが多くなり、空き家の対策が極めて重要となっており、待ったなしの状況であります。

そこで、本市は、平成 24 年度に、鳥取市空家対策本部を設置し、平成 25 年には、鳥取市空家等対策基本方針を掲げ、平成 26 年 4 月には、鳥取市空家等の適正管理に関する条例を制定して、施策を進めてきました。また、国が平成 27 年度に、空家等対策の推進に関する特別措置法を施行したのを受け、本市の実情に合った空き家対策を講じるため、平成 28 年 1 月に条例を改正し、平成 31 年 3 月に、鳥取市空家等対策計画を策定しています。また、平成 28 年度には、所有者の所在が確認されない危険空き家に対して、略式代執行による解体、令和 2 年度には、県内初となる行政代執行による解体を行っており、令和 4 年 8 月にも、県内 2 例目の行政代執行による解体を行っています。

そこで、平成 30 年度に行った、本市全域の空き家実態調査では、4,797 件の空き家があり、そのうち、建物全体に危険な損傷が激しく、倒壊の危険性が考えられる、いわゆる E ランクの建物が 147 件、放置すれば倒壊の危険性が高まると考えられる、いわゆる D ランクが 663 件で、E ランクと D ランクを合わせると、810 件あるとの報告、結果が報告されているところであります。

そこで、本市における、現在の空き家の件数及び特定空家等の現状についてお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 今年度、外観目視による空き家実態調査を行っておりまして、まだ取りまとめなくて、速報値になりますけども、空き家と思われる家屋の件数 4,207 件となっております。30 年度と比べて、600 件減っておる状況です。また、特定空家等の件数につきまし

ては、これまでに認定した空き家が247件ありますが、令和6年2月末時点で75件となっているところです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 質問を続けます。空き家実態調査、5年に1度だそうではありますが、それでは、老朽危険空き家が数多く存在するところですが、平成26年の条例制定以降、特定空き家等への取組に対して、どのような総括をされているのかお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 特定空き家等の対策として、平成26年に、空き家等除却補助金を創設し、令和6年2月末までに77件の利用がありました。また、助言や指導によって、自主的に解体や修繕等が行われた特定空き家等は92件となります。その他、助言や指導、勧告等を行っても、改善が見られない特定空き家等につきましては、行政代執行及び略式代執行を合わせまして、3件実施したところです。これらの取組により、特定空き家等の件数は減少しており、効果があったものと考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 質問を続けます。それでは、令和5年度は、特定空き家等の除却、すなわち解体補助金の上限額を、60万円から80万円に拡充されましたが、この補助金の内容と金額の根拠についてお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 岡都市整備部長。

○岡 和弘都市整備部長 特定空き家等の除却補助金の拡充につきまして、鳥取市空き家等対策協議会に諮りました。補助金を目的に、空き家が放置されることの防止などの観点からも、現状は補助金の増額の必要性はない。ただし、通常の除却処分費より高額となっている部分に対して、積み上げてはどうかとの御意見をいただきました。そのため、今年度から、家屋の解体除却費の上限額60万円に加えまして、家具等の残置物処分費の平均額40万円の2分の1である20万円を、補助額の上限として上乗せ加算することで、最大80万円の補助制度にしておるところです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 質問を続けます。それでは、今後も特定空き家等は増加していくものと思われます。特定空き家等の除却、すなわち解体補助について、県内の倉吉市・米子市・境港市では、補助率が5分の4、限度額の上限が120万円としているところであります。昨年の9月定例会決算審査特別委員会の総括質疑の答弁では、鳥取市空き家等対策協議会の御意見を伺った上で、必要な対策を取っていきたい、このようにございました。そこで、深澤市長も、この鳥取市空き家等対策協議会の構成メンバーの一員であります。今後の見通しについて、市長の所見をお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 深澤市長。

○深澤義彦市長 お答えをいたします。除却処分費に対する補助上限額につきましては、今年度、拡充をさせていただいたところでありまして、今後、この補助制度の利用状況の様子を、まず見ていきたいと考えております。また、現在残っております特定空き家等のほとんどは、法定相

続人と連絡が取れないといった場合や、また、財産処分について、相続人全員の同意が得られないなど、所有者それぞれの事情により、解体に向かえないといった現状がございます。今後、これらの問題を解決していくことや、特定空家等にしない取組、これがより重要になると考えておまして、現在改正中の次期空家等対策計画に盛り込むなど、必要な対策を取ってまいりたいと、このように考えております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 以上で、質疑を終わります。

◆石田憲太郎委員長 続きまして、共産党の総括質疑を行います。金田靖典委員。

◆金田靖典委員 共産党の金田です。事業別概要書 47 ページ上段、生活困窮者自立相談支援事業費、同じく 47 ページ下段、地域共生社会推進・包括的支援事業費、同じ予算項目ですので、併せて質問いたします。

まず最初、生活困窮者自立相談支援事業費の事業内容についてですけど、前年度より、国・県予算が 200 万増額となっています。その理由と、6 年度の事業の特徴について質問いたします。

◆石田憲太郎委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 この事業は、中央人権福祉センター内のパーソナルサポートセンターに専任の相談支援員を配置し、生活上の様々な困り事や不安を抱えている相談者に対して、課題の整理を行いながら、支援や実施プランを一緒に考え、対応に当たっているものでございます。増額につきましては、人件費の増額が主な要因でございます。相談内容は多岐にわたり、複雑化している傾向にあります。引き続き、当事者に寄り添いながら、自立に向けた支援を行ってまいります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 次に、地域共生社会推進・包括的支援事業費についてですけども、先ほどもありましたけど、6 年度に、このたび強化する事業は何なのかお尋ねいたします。

◆石田憲太郎委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 先ほど申し上げました、複雑化・複合化した支援ニーズに対応していくため、令和 6 年度は、地域づくり事業や、つながりサポーターの養成に注力し、地域の居場所づくりや支え合う関係性を、さらに拡充してまいりたいと考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 次に、孤独・孤立対策推進事業費、事業別概要 48 ページの上段、次のページです。4 月 1 日から、推進法の制定に向けての新規事業ですが、その事業の中身についてお尋ねいたします。

◆石田憲太郎委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 孤独・孤立対策推進事業費は、次の 3 つの事業に取り組むこととしております。1 つは、新たに、孤独・孤立対策推進員を設置いたしまして、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの体制を強化してまいります。

それから、食品アクセス確保対策事業、こちらは、新たにコーディネーターを配置いたしま

して、生活困窮者や地域食堂に対する食支援に関しまして、関係者間の連携促進と体制整備に取り組めます。

最後に、フードサポート事業、こちらは、地域食堂ネットワーク運営費から移行したものでございまして、食品を提供していただく企業や団体の拡充、フードドライブへの協力の呼びかけを行うものでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 3つの事業を紹介していただきましたけども、いずれも委託となっております。その委託先と、その理由についてお尋ねいたします。

◆石田憲太郎委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 この3事業は、孤独・孤立対策の基盤となる事業でございまして、相互に連携、関連しており、包括的に取り組む必要がございます。また、孤独・孤立対策は、社会全体で取り組むことが肝要であると考えておりまして、官民連携プラットフォーム事業に御参画いただき、孤独・孤立対策に、専門的な知見や取組実績のある団体に委託することで、より一層効果的に、事業展開が行えるものと考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 プラットフォーム設置に委託するということですけども、この推進法では、地方公共団体に、孤独・孤立対策地域協議会を置くことを努力とするとしておりますけど、鳥取市では、この協議会の設置については、どのようにされるのかお尋ねいたします。

◆石田憲太郎委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 孤独・孤立対策地域協議会については、先月、令和6年2月、国が示したガイドラインによりますと、新たに協議会を立ち上げるほか、既存の会議体も活用できるとされております。このことから、本市においては、鳥取市地域共生社会推進会議や、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームなどの活用を考えているところでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 では、次に、地域食堂ネットワーク運営費、事業別概要書 48 ページの下段です。この間、一般、運営費そのものは、一般財源で補助してきましたけども、令和6年度から、財源が、ふるさと納税基金というふうに替わっております。また、委託事業となりました。その理由は、それぞれなぜなのかお尋ねいたします。

◆石田憲太郎委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 本市では、御寄附いただいた、ふるさと納税を基金として積み立て、目的に沿った事業の財源として活用をさせていただいております。地域食堂は、生活困窮者などの食支援や、地域のつながりを形成する場所であり、この取組を推進するため、ふるさと納税を活用するものでございます。

地域食堂ネットワーク運営費を委託事業とした理由でございしますが、地域食堂が、継続的に、安定的に運営を行うことができるよう、本市も、令和6年度からネットワークの一員として参画していく予定としておりまして、委託事業に振り替えるものでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田靖典委員。

◆**金田靖典委員** 次に、子どもの居場所づくり推進事業費、事業別概要書 49 ページの上段です。この事業費も、6年度予算、一般財源分は、ふるさと納税基金となっております。併せて、その理由も何かお尋ねします。

◆**石田憲太郎委員長** 谷口人権政策局長。

○**谷口恭子人権政策局長** 子どもの居場所づくり推進事業は、地域との継続的な交流の場を通して、居場所づくりに取り組む民間団体等の立ち上げや運営を支援することから、ふるさと納税のうち、青少年育成に関する事業を活用させていただくものでございます。以上です。

◆**石田憲太郎委員長** 金田靖典委員。

◆**金田靖典委員** では、最後のテーマになりますけども、地域福祉計画策定事業費、事業別概要書 92 ページの下段です。再来年度、7年度以降の第3次地域福祉計画を策定するための予算のようですが、これまでの取組と今後のスケジュールについてお尋ねいたします。

◆**石田憲太郎委員長** 蔵増福祉部長。

○**蔵増祐子福祉部長** 令和7年度から6年間の計画でございます第3次地域福祉計画は、令和6年度中に策定することとしており、令和5年度においては、地域福祉に関する意識調査を行ったところでございます。

令和6年度には、地域福祉推進委員会を5回程度開催いたしまして、この意識調査の結果や委員会の御意見をいただきながら、計画の素案を作成してまいります。また、令和7年1月には、市民政策コメントを実施、2月には、社会福祉審議会への諮問・答申を経て、第3次地域福祉計画を策定していきたいと考えております。以上でございます。

◆**石田憲太郎委員長** 金田靖典委員。

◆**金田靖典委員** 最後になります。前回の第2次計画制定以降、重層的支援体制整備事業実施計画及び鳥取市の再犯防止推進計画を内包するために、第2次計画は中間見直しをされました。このたびの次期計画には、このたびの新たな孤独・孤立対策推進法は、どのように位置づけられるのかお尋ねをして、私の質問を終わります。

◆**石田憲太郎委員長** 蔵増福祉部長。

○**蔵増祐子福祉部長** 第3次地域福祉計画の策定に当たりましては、本年度実施いたしました意識調査にも、関連する質問項目を加えておりまして、計画策定の際には、孤独・孤立対策に関する内容も盛り込んでいく予定としております。以上でございます。

◆**石田憲太郎委員長** 岩永安子委員。

◆**岩永安子委員** 岩永です。事業別概要 56 ページの防災備蓄事業費について尋ねます。まず1回目、防災備蓄事業費の内訳についてお聞きます。

◆**石田憲太郎委員長** 森山危機管理部長。

○**森山 武危機管理部長** 内訳といたしましては、非常食や衛生用品などの連携備蓄品の購入費が 449 万 7,000 円、独自備蓄となります、階段昇降機具の購入費が 74 万 8,000 円、その他備蓄を行うために必要な経費といたしまして、分散備蓄品を適切に管理するためのロールボックス用カバーの購入費が 134 万 4,000 円、そして、防災備蓄倉庫整理業務等の委託経費が 112 万円、その他経費が 31 万 3,000 円となっております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 連携備蓄品 446 万円、独自備蓄品は階段昇降機ということでした。それぞれの主な購入品目と金額について伺います。

◆石田憲太郎委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 連携備蓄品の主な購入品目でございますが、まず非常食が 118 万 6,000 円、保存水が 84 万 7,000 円、ウェットティッシュが 69 万 5,000 円などとなっております。独自備蓄品といたしましては、階段昇降機具の 74 万 8,000 円となっております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 連携備蓄品は、消費期限が来るものの補充だったりすると思います。独自備蓄品は、階段昇降機だけということです。今年度、独自備蓄品の購入予定はありますでしょうか。あれば、品目は何かお示してください。

◆石田憲太郎委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 今年度というのは、令和5年度ということによろしいでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 失礼しました。令和6年度です。

◆石田憲太郎委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 お答えをいたします。本市の備蓄品につきましては、県内各市町村で取り組む連携備蓄品を充足することを基本としております。独自に備蓄するものにつきましては、その時々災害の状況などを勘案しながら、予算の範囲内で柔軟に対応してきたところでございます。これによりまして、過去には、令和4年度には段ボールベッド、今年度、令和5年度には簡易ベッドなどを独自に備蓄してまいりました。

現時点で、令和6年度に予定する独自備蓄品でございますが、階段昇降機具のみでございますけれども、今後、鳥取県や国などが行う能登半島地震の検証等を通じまして、公的備蓄として備えるべき品目等について検討をしてみたいと考えております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 今後、防災備蓄事業費そのものの増額を、検討の話し合いも含めて、増やしていただきますよう要望します。

次のテーマです。放課後児童対策事業費、事業別概要 217 ページです。令和6年度予算のうち、新年度2つのクラブが誕生するということです。開設に伴う費用の内容と金額について伺います。

◆石田憲太郎委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘教育委員会事務局副教育長 新規2クラブに設置する備品や、開設場所の改修費用といたしまして、消耗品費が10万円、修繕費が30万円、備品購入費が40万円ずつを、加えて、クラブの運営委託料としまして、40人規模でのクラブ新設を想定しておりまして、各クラブ約700万円ずつを計上しています。また、新たに1か所のエアコン設備費用といたしまして、約260万円を加えて計上しておるところでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 年度当初の予算化で、特にエアコンなど、執行時期はいつの予定でしょうか。

◆石田憲太郎委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘教育委員会事務局副教育長 クラブに必要な物品等を精査いたしまして、新年度早々に、執行予定としています。なお、必要となるエアコンにつきましては、4月に入札予定、5月中に設置を予定しているところでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 岩倉小学校・湖山小学校に開設される放課後児童クラブですが、学校を最大限活用したクラブ運営を図るというふうに説明がありました。新設クラブは、どこを使ってクラブ運営を行うのでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘教育委員会事務局副教育長 岩倉小学校の児童クラブは、特別活動室であった和室のほか、普通教室も活用しつつ開設いたします。湖山小学校は、校舎2階の生活室の共用により開設する予定でございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 巡回アドバイザー、昨年度から2名体制になっております。費用と事業内容について伺います。

◆石田憲太郎委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘教育委員会事務局副教育長 この配慮や支援を必要とする児童や保護者への対応方法など、専門的な助言や指導、保護者・学校・福祉機関などとの連携を図るために、令和元年度から、放課後児童クラブアドバイザーを配置しております。令和6年度は、週19時間の勤務1名、週12時間勤務1名、合計2名のアドバイザーを配置予定とし、報酬175万7,000円、交通費8万6,000円を計上しております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 最後のテーマです。畑地化促進支援事業費、事業別概要167ページです。新規事業です。本事業の目的について、まずお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 お答えします。本市では、国が行う主食用米の生産調整により、麦・大豆や、多収品種の飼料用米等への作付転換の定着を促進してまいりましたが、本事業では、さらなる作付転換の定着促進を図るため、主に中山間地域において、実証的な水田からの畑地化や、ブロックローテーション等の実施による畑作物の産地づくりを目的としております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 本事業の内容と、スケジュールの考え方について尋ねます。

◆石田憲太郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 本事業では、耕作放棄等の増加が想定される中山間地域において、2地区から3地区を選定し、団地化やブロックローテーションによる作付を行うための関係者に

よる農地の利用調整、実施に向けた圃場の調査、畑地化による畑作物の収量向上等の実証・分析、体系構築のための実証栽培などに取り組むこととしております。

事業スケジュールといたしましては、関係者を交えた話合いの場となる協議会について、水稻作付の繁忙期を避けて、7月以降の設立をめどに進めていきたいと考えております。なお、畑地化も含め、団地化やブロックローテーションによる実証については、早くとも令和7年度以降の実施となる見込みでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 中山間地、二、三か所の設定というような記述があったと思います。地区の選定の考え方や方法について伺います。

◆石田憲太郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 モデル地区につきましては、耕作放棄地等の増加が想定されます中山間地域において、転換作物を固定化している農業者や団体のうち、水田からの畑地化や、実証的に畑作物の産地づくりに意欲的な地域から選定することとしております。

選定方法は、農地保全について意欲的で、水田維持、もしくは、畑地化の選択が明確かつ円滑に行われ、総意により、団地化・ブロックローテーション体系の構築が見込まれる地域を優先することとしております。なお、選定期間については、地域農業を取り巻く課題の解決に資する躍進的な事例となるよう、地元の意向を充分尊重し、選定してまいりたいと考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 説明の中に、5年水張りルールにより、水田活用の直接支払交付金に頼ることなくというふうにあります。この事業活用により、水田活用の直接支払交付金は受給できなくなるということでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 令和3年度に国が示した、水田活用の直接支払交付金の5年水張りルールでは、令和4年度から令和8年度までの5年間において、一度も水稻の栽培を行わない圃場や、畑地化を行い、畑地化促進事業の支援を活用した圃場については、令和9年度以降は、水田活用の直接支払交付金の対象とならなくなるというものでございます。本事業では、対象地域において、稲作の継続実施及び畑作物への作付転換の優位性や効果の検討を行うものでございますので、事業の活用により、交付金の対象から外れることはございません。以上です。

◆石田憲太郎委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 最後の質疑です。実証栽培に取り組むことになったときの経費の考え方について尋ねて、質疑終わります。

◆石田憲太郎委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 実証栽培を行う品目によるところもございますけども、外部専門家に対する報償費でございましたり、栽培品目の種苗費や、播種・収穫に関わる農業機械のリース料、土壌分析に関わる委託料など、こういったものを費用の助成を想定しております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 それでは、事業別概要の121ページの上段、こども誰でも通園制度です。まず、予算の積算根拠及び諸収入の欄が利用者負担金となっておりますが、その根拠についてもお聞きします。

◆石田憲太郎委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 本市では、こども誰でも通園制度の本格実施を見据えた試行的事業を、令和6年7月から令和7年3月までの実施を、公立保育園3園で予定しており、準備期間も含めた実施に係る経費を積算しております。内訳といたしまして、専任保育士の人件費として2,975万円1,000円、準備に係る事務費として62万円の合計3,037万1,000円を予算計上しております。

また、利用者負担金につきましては、国が一時預かり事業と同水準を想定していることから、1時間当たりの利用料金を300円で積算しております。対象児童数は、令和5年4月1日時点で、生後6か月から2歳までの未就園の児童数を基に423人、一月の利用上限時間10時間、事業期間9か月として1,142万1,000円を、利用者負担金として予算計上しているところです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 それでは、低所得者世帯等への利用料の軽減をどう考えているのかお聞きします。

◆石田憲太郎委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 低所得者世帯等への利用料軽減につきましては、一時預かり事業において実施していないため、現時点では、本事業においても、低所得者世帯への軽減につきましては、考えておりません。以上です。

◆石田憲太郎委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 それでは、実施予定園が、公立保育園3園とする理由をお聞かせください。

◆石田憲太郎委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 試行的事業の実施に当たっては、できる限り異なるエリアでの検証を行うため、広域的に設置のある公立保育園で実施することといたしました。また、実施園の数につきましては、国から示されている3通りの実施方法について検証するために、3園としております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 対象児童が、生後6か月から2歳の未就園児とありますけれども、国によりますと、住所地等による限定も可能となっておりますけれども、どうする考えでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 対象児童につきましては、現時点では、本市内の児童を想定しております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 住所地等による限定はないということで理解いたします。

それでは、利用時間が月 10 時間を上限としています。先ほど、利用料の考え方もありましたが、国によりますと、10 時間を超えた希望への対応は、市町村に委ねられているとありますが、その点はどうされるのでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 本事業において、1 人当たり月 10 時間を超える部分につきましては、国の補助事業の対象となっていないことから、このたびの試行的事業において、10 時間を超える利用への対応は考えておりません。以上です。

◆石田憲太郎委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 国によりますと、保護者のために預かるというサービスなのではなく、保護者とともに、子供の育ちを支えていくための制度となっていますけれども、一時預かり事業とはどう違うのかお聞かせください。

◆石田憲太郎委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 一時預かり事業は、要件を設け、一時的な預かりや、必要な保護を行う事業とされています。これに対し、こども誰でも通園制度は、時間的な制限はあるものの、要件はなく、全ての生後 6 か月から 2 歳の未就園児が利用できることから、保育士をはじめとした家族以外の様々な人と関わる機会を得られやすく、その関わりの中で、子供の育ちにつながるものと考えております。このほかに、一時預かり事業では、利用者が、事業者に直接利用申込みをすることが基本とされていますが、こども誰でも通園制度では、利用認定や利用状況の管理を自治体が行うため、支援が必要な家庭の把握などにつなげることができることも、一時預かり事業との違いであると考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 改めて、人員配置の考え方をお聞かせください。

◆石田憲太郎委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 各実施園において、選任の保育士を、年齢別に 1 名ずつの 3 名を配置する予定としております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 試行的実施ということですが、その留意点として、国は、子供の安全が確保されることが大前提だと言っておりますが、そのために、どうしていこうと考えているのかお聞かせください。

◆石田憲太郎委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 子供の安全を確保するために、アレルギーなどの不可欠な情報につきましては、申請を受け付ける際に、十分聞き取りを行い、事前に把握するとともに、受入れ園との情報共有を十分に行い、安心して利用していただける体制づくりを行ってまいります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 それから、国は、子供が慣れるまでの対応として、親子通園は有効だと言っていますけれども、どうされる考えなのかお聞かせください。

◆石田憲太郎委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 国は、親子通園は、慣れるまで時間がかかる子供への対応として有効だとしている一方で、長期間続く状態になったりすることのないようにすることや、親子通園が利用の条件となったりすることのないように留意が必要ともしていることも踏まえて、今後検討してまいります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 障がいのある子供への対応はどうなるのでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 本制度は、障がいの有無にかかわらず、全ての保育所等に通っていない子供と、その家庭への支援の強化を目的としていることから、障がいのある子供も利用できるよう対応していくこととしております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 このこども誰でも通園制度というのは、保育園等に通っていない生後6か月～2歳の全ての子供を対象としています。それで、新年度スタートのこども家庭センターとの連携を、どう図っていく考えなのかお聞かせください。

◆石田憲太郎委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 令和6年4月から開所する、本市のこども家庭センターは、全ての妊産婦、子育て世帯、子供への一体的に相談支援を行う機関として位置づけられており、様々な相談を受ける中で、児童や家庭に気になる状況などがある際の支援としての本事業へのつなぎなど、相互に連携を図ってまいります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 本格実施に向けた試行的実施ということなんですけれども、どのように検証していく考えなのかお聞かせください。

◆石田憲太郎委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 本事業の検証につきましては、試行的事業の実施期間中において、利用者や実施園へのアンケート調査などを実施し、それぞれの立場での意見を基に、課題等を洗い出し、本格実施に向けた検証を行ってまいります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 それでは、7月からの実施となっていますけれども、それまでの準備作業はどうなるのかお聞かせください。

◆石田憲太郎委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 本事業が、7月から円滑に実施できるよう、必要な準備について整理した上で、実施園との情報共有や連携を図りながら、受入れ体制の構築を図ってまいります。また、多くの方に本事業を活用していただけるよう、本市公式ホームページ、子育て支援アプリ、健診や訪問の際のチラシ配布などの様々な媒体や機会を活用して、周知を図ってまいります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 次、一般会計予算、款民生費、項児童福祉費、目保育所費、予算書は208ページから211ページです。新年度は、国において、加配対応ではありますが、4・5歳児の配置基準の見直しが行われると言われていたと思いますが、公立保育園、それから、民間保育園における、この加配の見込みは、新年度どうなるのかお聞かせください。

○小野澤裕子こども家庭局長 職員配置基準の見直しに伴う国の関係法令等の改正につきましては、令和6年4月1日の施行に向けて、準備が進められているところですが、当分の間は、従前の基準により運営することも妨げないとする経過措置が設けられる予定となっております。令和6年度の公立保育園の職員配置につきましては、経過措置を踏まえた上での配置を予定しているところですが、私立の保育園の職員配置の状況につきましては、現時点では把握できておりません。以上です。

◆石田憲太郎委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 それでは、次です。一般会計予算の事業承継推進事業費、事業別概要書では154ページの上段です。令和5年度当初予算と比べて、新年度の予算が約半分となっていますが、その理由をお聞きます。

◆石田憲太郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 事業承継推進事業費のうち、専門家への相談費用の一部を支援いたします、第三者承継支援補助金につきましては、令和5年度は、上限100万円の3件分、300万円を計上しておりましたが、令和6年度では、支援機関からの情報を基に、1件分の100万円とし、200万円の減額となったことが主な要因でございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 鳥取県は、後継者不在率が全国1位ということなんですけれども、市内事業者が希望する、この事業承継の形というのは、把握されているのかどうかお聞かせください。

◆石田憲太郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 令和3年度に、鳥取県が行いましたアンケートによりますと、事業承継の意向があると回答した事業者は、52%ございます。その中で、承継先についての意向としては、親族が53%、役員・従業員が17%、検討中が19%、第三者への事業承継が10%、未回答・その他が1%となっております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 この事業承継推進事業というのは、これまでメニューも替えながら取り組まれてきましたが、新年度の効果をどう見込んでおられるのかお聞かせください。

◆石田憲太郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 事業承継におきましては、後継者の育成・教育や、資産・株式などの承継、個人保証・負債の処理や税負担の問題、また、第三者承継におきましては、経営診断や承継先の選定、企業評価や売却価格の設定などが必要となり、事業承継の成立までには、かなりの時間と労力がかかります。そのため、第三者承継支援補助金は、令和6年度の予算におきまして、支援機関からの情報に基づき、1件分を予算化しておりますが、事業承継が成立した際の成功報酬に対して補助をするものであるため、年度内での具体的な効果につながるかどうか

かは、現時点で把握することは難しい状況にあります。

そのような中で、先月、県内の商工団体、金融機関、産業支援機関、税理士などの士業関係団体、及び、行政が連携をいたしまして、県内の事業承継の機運醸成や、実践による具体的な事業承継の実現を進めるための、とっとり今から備える事業承継コンソーシアムが設立をされたところでございます。本市も、このコンソーシアムに参画をし、連携して取組を進めていくこととしております。本市における事業承継の促進につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 次です。一般会計予算の学校給食センター整備費、事業別概要書は229ページの下段です。まず、予算の2,613万7,000円の内訳をお聞かせください。

◆石田憲太郎委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘教育委員会事務局副教育長 学校給食センター整備費では、新たな学校給食センターの基本設計業務を進めるに当たりまして、専門性が高い厨房設備などの給食調理機器の選定や配置について、専門知識を持つアドバイザーの助言と協力を得るための設計アドバイザー業務、そして、この助言と協力を得ながら、受けながら進める基本設計と実施設計業務の前金分、及び、建設予定地の地質調査業務、これを計上しております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 基本設計の前提として、そのモデルプランというのがつくられています。それには、調理員や栄養教諭などから意見を聞くということでしたけれども、その今回の基本設計に、どのようなことが反映されるのかお聞かせください。

◆石田憲太郎委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘教育委員会事務局副教育長 モデルプランの作成に当たりましては、事業者が、調理員や栄養教諭などから聞き取りを行っております。調理エリアにおいては、調理機器等の使い勝手や配置などについて、また、更衣室や休憩室、トイレといった、調理エリア以外においても、その機能などについて、ヒアリングを行っております。これら現場の声を、十分に基本設計に反映させてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 今後、新年度ですね、基本設計の作業の中で、また調理員や栄養教諭などの意見を聞くことは考えているのかどうかお聞かせください。

◆石田憲太郎委員長 岸本副教育長。

○岸本吉弘教育委員会事務局副教育長 現在、作成を進めているモデルプランは、調理員や栄養教諭の意見を受けて、専門のコンサルティング会社が、調理機器の選定や配置などについてまとめ上げるものであり、それ自体が、基本設計のベースとなるものでございます。このため、改めてヒアリングを行うことまでは考えておりませんが、このコンサルティング会社が、基本設計に当たって、アドバイザーとして参加し、モデルプランが、基本設計に適切に反映されているかどうかについて確認することとしております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 では、次です。議案第15号水道事業会計予算です。水道のスマートメーター実証実験というのがされるということなんですけれども、その目的及び実証実験の方法を含めた内容をお聞かせください。

◆石田憲太郎委員長 川戸水道局副局長。

○川戸敏幸水道局副局長 水道スマートメーターは、通信機能を有する水道メーターを用い、携帯電話無線網などを利用することで、水道使用のデータのやり取りを可能とするものでございます。このスマートメーターによりまして、遠隔操作での検針が可能となりますことから、冬季の積雪でありますとか、メーターボックス上に置かれた障害物などによりまして、検針が困難となる状況を解消することが期待できるものでございます。また、冬季の中山間地域において、寒波に伴う屋内水道管の破裂が多発した際に、配水池の水位が下がることで、地域が断水に直面する状況に陥ることがありますが、水道スマートメーターから送られてくる水道使用を確認することで、漏水の早期発見にもつながるものでございます。

しかし、水道メーターのスマート化は、新しい技術でありまして、事業による導入例、事業者による導入例も少数であることから、将来的な導入に備えて、機器の通信状況や信頼性などについて、問題点の確認、検証することを目的に実証実験を行うものでございます。

実証実験の実施に当たりましては、積雪の多い地域を対象に、約40基の水道スマートメーターを設置して試行することとしております。令和6年度当初に、事業者の募集・決定を行い、検針の支障となる積雪や凍結破裂による漏水が想定されます冬季を含む、半年間程度の試験運用を予定しております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 それでは、最後です。先ほど述べられた、実証実験を行った後の予定については、どうなるのでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 川戸水道局副局長。

○川戸敏幸水道局副局長 水道スマートメーターには、検針の効率化、漏水の早期発見などのメリットがある一方で、全国的に普及が進んでいないこと、また、従来の水道メーターに比べて、購入費用が高額であることなどの課題がございます。水道スマートメーターを導入する際には、積雪の多い地域でありますとか、屋内漏水の影響を受けやすい小規模な水道施設の地域に限定するなど、実証実験の結果や費用対効果を考慮しながら、慎重に対応することとしております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 続きまして、無所属の総括質疑を行います。太田縁委員。

◆太田 縁委員 太田でございます。事業別概要書102ページ下段、ねんりんピック推進事業費についてです。事業内容についてお伺いします。ねんりんピックに参加される選手、役員の人数、宿泊人数等、数値見込みについてお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 ねんりんピックに参加される選手、役員は、大会全体で約1万1,000人、鳥取市開催種目の選手、役員等で約5,000人の滞在が見込まれます。宿泊日数につきましては、過去大会のアンケートによりますと、3泊4日以上泊まれる方が80%以上で、中には5泊以

上、大会期間よりも長く滞在される選手もいらっしゃいます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 次に、事業費の内訳を伺います。

◆石田憲太郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 令和6年度の実行委員会事業費の内訳は、会場設営費として1億2,000万円、競技団体等による大会運営経費といたしまして9,000万円、おもてなしに係る事業費、その他諸経費として5,000万円、合計6億2,000万円が総事業費と、ごめんなさい。申し訳ございません。合計2億6,000万円が総事業費となります。総事業費のうち、県からの補助金を差し引きました1億1,000万円が、本市の負担額となり、当初予算に計上をさせていただいております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 各会場のおもてなしブース、にぎわい交流広場では、出店者を募集するということです。仮設設備などの考え方、また、出店者への経費負担をどのように考えているのか伺います。

◆石田憲太郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 おもてなしブースの出店要項は、これから実行委員会内で議論が進められますが、テントや長机・椅子のリースや、電気・水道の配線・配管はもちろんのこと、出店に伴う各種申請につきましても、実行委員会で行う予定としております。これ以外の設備や器具は、出店者に用意していただくこととなります。これは、多くの市内の店舗や、町の活性化グループに参加していただきたいためでございます、いわゆるテナント料を頂くことは考えておりません。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 次に、スケジュールについてお伺いします。大会ボランティアの募集、研修等について、大まかなスケジュールを伺います。

◆石田憲太郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 昨年10月から、大会ボランティアとなる、鳥取市おもてなし隊の一般募集を行っております。あわせて、高校・大学・専門学校にも協力依頼を進めているとともに、地域にも協力をお願いしたいと考えております。研修等につきましては、鳥取県内のボランティアを管轄する、鳥取県社会福祉協議会と連携を行うこととしておりまして、詳細は決定をしておりますが、9月頃、県・市合同で開催する予定としております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 次に、ねんりんピックで想定する経済効果についてお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 ねんりんピックの経済効果は、平成29年秋田大会で、初めて100億円を超えております。選手1万人、参加人数約40万人という数字は、例年と同じため、鳥取県は、鳥取大会全体でも100億円以上になると推計をしているところでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 次に、ねんりんピック開催後のレガシー、特に、ねんりんピック、鳥取市の参加者に与える影響について、どのように考えているのか伺います。

◆石田憲太郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 ねんりんピックで、躍動的な選手の姿に触れたり、食や健康チェックを通じて、自らの身体への関心を持つことは、健康寿命を意識し、フレイル予防などの取組を進める第一歩になると考えております。ねんりんピックを通じまして、仲間たちと生きがいを持ちながら暮らせる環境づくりにつながるよう、事業に取り組んでまいります。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 次に、事業別概要書 149 ページ上段、伝統工芸等後継者育成支援事業費についてです。まずは、この事業内容、補助内容が、このたび改正されていますが、改正経過と、改めて支援制度の概要を伺います。

◆石田憲太郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 本事業は、伝統工芸等の後継者となって、技術の伝承を希望される方へ、研修・滞在経費の助成や家賃の助成を行い、将来の後継者の育成を支援するものでございます。研修生に対する支援の内容につきましては、一月に 15 日以上、かつ 1 日当たり 6 時間以上の研修に対し、研修・滞在費の助成として、日額 1 万円、月最大 22 万円、通算 12 か月を上限として助成をするものですが、受け入れる伝統工芸者から、1 年での技術取得は困難、また、中期にわたる安定が必要など、要望がありましたことから、内部で検討重ねまして、令和 6 年 1 月からは、月 10 万円で、通算 36 か月の支援を行うメニューを新たに加え、いずれかを選択できることとし、研修に取り組みやすいよう、改正を行ったところでございます。さらに、県外から移転してきた研修生には、研修期間の家賃助成として、月額 2 万円を上限として支援をし、研修生を受け入れた伝統工芸者に対しましては、研修受入れ助成として、月額 3 万円を支援しております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 令和 5 年度の実績がゼロになっています。次年度の見込みを、どのように考えておられるのか伺います。

◆石田憲太郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 現在、研修生の受入れは、募集のチラシを、関西近郊の芸術系大学等に送付するなど、PRを行った上で、伝統工芸をなりわいにしたい希望者があった場合に、受け入れる伝統工芸者と面接の上、採用する方法と、もう一つは、受け入れる伝統工芸者からの推薦により採用する方法、この 2 通りがございしますが、残念ながら、令和 5 年度は、研修希望者がおられませんでした。

こうした中、鳥取市あおや和紙工房から、施設を和紙の研修生の受入先として、県内外に向けて、積極的に研修生の公募を行いたいとの相談がございました。現在、鳥取県因州和紙協同組合、県・市が連携をして、伝統工芸の後継者を公募し、新たな研修生の育成に取り組むことができるよう協議を進めております。次年度につきましては、1 件分の予算を見込んでいます。

ころでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 お示しいただいた取組により、後継者の育成、将来の展望、そして、期待することをお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 本市は、自然風土、文化、歴史などの地域資源が豊富でありまして、これらは、多くの地元産業に活用されております。古くから受け継がれてきました因州和紙、陶磁器などの工芸品や、地酒、和菓子などの産業は、地域の伝統的な風土や文化に根差した本市の宝であり、文化であると考えております。因州和紙や陶芸などの伝統工芸は、技術の伝承が一旦途切れると、その復活は、より困難なものとなります。そのため、後継者の育成など、後世に継承し続けることは、現代に生きる我々の責務であります。今後も、本事業を、後継者の育成・発掘の一助とし、伝統工芸をなりわいとして担っていく人材を育成することにより、歴史ある伝統工芸を、次世代に残していく取組を、県や関係機関と連携して進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 次に、事業別概要書 157 ページ上段、しゃんしゃん祭振興会補助金です。このたび、60 回記念大会となるということですが、この特別事業の内容と、全体の予算配分をお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 現在、鳥取しゃんしゃん祭振興会では、第 60 回大会の特別事業といたしまして、8 月の本祭前の 6 月、または 7 月頃に、中心市街地一帯で、すずっこ踊りの全国コンテストや傘踊りの披露、また、飲食イベントなどを行うプレイベントの開催を検討しております。

また、祭りを主催します、鳥取しゃんしゃん祭振興会の予算としましては、本市の補助金約 4,000 万円に、協賛金等の収入を加えた、約 4,500 万円を見込んでおります。その内訳は、事務局費が 670 万円、祭りの開催経費が 3,380 万円となっております。昨年の通常開催分の予算と比較をいたしまして、祭りの開催経費に、第 60 回大会の特別事業費が加わったことで、補助金額が 1,000 万円程度増加した形となっております。すみません。ちょっと間違いがございました。祭りの開催経費が、正確には 3,830 万円でございます。おわびして訂正いたします。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 このプレイベントについてですが、地元に対する効果、どのように考えているか伺います。

◆石田憲太郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 4 年ぶりの通常開催となりました、昨年の第 59 回大会では、前夜祭と一斉傘踊りに 21 万 6,000 人の観客が訪れ、盛況だったコロナ前の令和元年度開催に匹敵するにぎわいとなりました。今年の第 60 回の記念大会の開催に当たりましては、こうした盛り

上がりを引き継ぐ形でプレイベントを開催し、市民や踊り子の皆様の本祭に対する機運を高めますとともに、町や人が活気にあふれ、地域経済や中心市街地の活性化につながる祭りとなることを、効果として期待をしているところでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 コロナ禍の影響もあり、参加連がピーク時より減少していると伺っています。この課題の対応、今後の展望について伺います。

◆石田憲太郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 昨年の一斉傘踊りには、82 団体、2,138 人の踊り子が参加をされましたが、コロナ前の 110 団体を超える参加状況と比較しますと、30 団体ほど減少した形となっております。こうした状況を踏まえまして、鳥取しゃんしゃん祭振興会では、参加できる 1 連当たりの最低人数を緩和するなど、踊り子の皆様が参加しやすい環境づくりを行いますとともに、雨による傘の修繕にも補償を行い、費用面での負担軽減にも努めているところでございます。

今後は、近年、コロナ禍の影響により不参加となっている連への働きかけを行いますとともに、参加連の御意見等も伺いながら、より多くの皆様が参加しやすい環境を整えてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 次に、概要書 160 ページ上段、観光地再生・高付加価値化事業です。まずは、12 月に、観光庁の補助事業採択を受けたとありますが、制度の概要と、採択に至った経過について伺います。

◆石田憲太郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 このたびの事業化に当たりましては、宿泊施設や観光施設の高付加価値化改修などにより、ポストコロナに向けた、観光地の再生を支援する国の事業を活用したいという、鳥取駅周辺の宿泊事業者の要請に応じる形で、本市が申請主体となり、地域一体で、国の事業採択を目指すこととなりました。その後、国の伴走支援を受けながら、鳥取砂丘や鳥取城跡、鳥取温泉周辺を対象エリアとして事業化を目指したほうがよいというような国の助言などを踏まえた上で、申請に必要な地域計画を磨き上げ、昨年 12 月、事業採択に至ったものでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 予算計上してある施設改修と実証実験の内容について伺います。

◆石田憲太郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 本事業で改修を行います桜寛苑、旧金田家住宅でございますけども、こちらは、昭和 9 年に建築され、鳥取大震災や鳥取大火以降も残る、数少ない貴重な近代和風建築物でございます。国の登録有形文化財にも指定をされております。このたび、所有者が実施をいたします施設改修では、外国人観光客の嗜好も踏まえた拠点として、主屋を整備しますとともに、現在使用されていない土蔵を、観光案内等に活用できるよう改修した後に、本市が実証事業として、カフェや物販、観光案内等行い、その有効性を検証することとしております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 土蔵改修支援の予算根拠についてお伺いします。

◆石田憲太郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 桜寛苑の施設整備に当たりましては、主屋の外観改修や瓦のふき替えなどに加え、塀や土蔵の改修を施設の所有者が行うこととしておりまして、全体の事業費は1,500万円を見込んでおります。このうち、本市は、所有者が行う施設整備の中において、令和6年度に行う予定の土蔵の内装や、蔵までの通路、植栽、照明などの工事費800万円から、所有者への国庫補助金236万3,000円を除いた563万7,000円を支援し、改修後に取り組む実証事業へ活用することとしております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 それでは、これらの事業に、どのような効果を期待しているのかお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 本市では、通過型観光から滞在型観光への転換を図るため、復元整備が進む鳥取城跡を観光拠点とすべく、観光資源の磨き上げなどに取り組んでいるところでございます。このたびの桜寛苑の施設整備と実証事業は、鳥取城跡における観光案内や物産販売など、新たなサービスの可能性を探る取組でありまして、観光客の受入れ体制が、エリア一帯で充実していくことを期待しますとともに、今後も検証等重ねながら、鳥取城跡のさらなるにぎわいの創出につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 足立考史委員。

◆足立考史委員 足立です。事業別概要書102ページ上段の老人の明るいまち推進事業費について質問します。事業の内容についてです。この事業の内容に記載してある、鳥取市社会福祉協議会に委託して実施として、幾つかの事業が記載されています。各地区の社会福祉協議会や、団体の事業との関連性はどうかを尋ねます。

◆石田憲太郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 本事業は、高齢者の健康づくりや生きがいを図るため、様々な趣味の教室等を行っております。本事業で実施するもののうち、世代間交流事業は、地区社会福祉協議会、社会奉仕活動は、老人クラブで実施していただいておりますが、そのほかの各地区社会福祉協議会が行われている事業、各地域で行われている高齢者サロンや、各地区公民館で行われている教室等と、本事業は直接の関連性はなく、各団体で実施されているものでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 足立考史委員。

◆足立考史委員 重ねて質問をします。委託されている各種事業の件数と予算内訳を尋ねます。

◆石田憲太郎委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 本事業では、趣味の教室として、13教室を高齢者福祉センター等で開催しており、囲碁・将棋は日曜日以外の毎日、書道や陶芸等、その他の教室は、それぞれ月1回～2回程度開催をしております。また、囲碁・将棋大会、グラウンド・ゴルフ大会や、創作活動の成果発表作品展も実施しております。さらに、地区社会福祉協議会の世代間交流事業、老

人クラブの社会奉仕活動など、各地区での活動への助成も本事業で行っております。

令和6年度予算は、526万5,000円を市社会福祉協議会の事業委託料として計上をしており、その内訳は、人件費に148万円、教室や大会等を行う事業費といたしまして199万3,000円、各地区で行われる世代間交流事業や、奉仕活動事業等への助成金といたしまして179万2,000円を計上させていただいております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 足立考史委員。

◆足立考史委員 次の質問に行きます。事業別概要書120ページ上段の病児・病後児保育事業費についてです。病児・病後児の利用人数が、幼児保育で約2,000人の増の4,437人、病後児保育で、前年比約8倍の359人となっています。令和6年度の利用見込み数は、どれぐらいで想定されているのかを尋ねます。

◆石田憲太郎委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 令和6年度の利用見込み人数につきましては、令和5年度の利用見込み人数に対して、さらに1割程度の増加を見込み、病児保育は4,880人、病後児保育は400人の合計5,280人としております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 足立考史委員。

◆足立考史委員 重ねて質問します。令和5年度予算のその他財源の諸収入は、32万8,000円でした。令和6年度予算では、107万7,000円と大幅に増額になっています。この諸収入の利用者負担金と病児保育委託金の内訳を尋ねます。

◆石田憲太郎委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 令和6年度当初予算における諸収入107万7,000円の内訳につきましては、病児・病後児保育利用者負担金が45万8,000円、広域利用分として、麒麟のまち圏域内の6町に負担される病児保育委託金が61万9,000円となっております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 足立考史委員。

◆足立考史委員 最後の質問です。令和5年度当初予算額より、約1,800万の増額となっています。この予算の内訳を尋ねます。

◆石田憲太郎委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 令和6年度当初予算の主な内訳といたしまして、委託費につきましては、利用見込み人数増加に伴い、1,670万7,000円増額の1億2,291万7,000円、補助金につきましては、予約等のICT化導入促進への支援や、病児保育施設において、同時に、より多くの種類の感染症の児童を受入れ可能とするための間仕切り壁の設置などの環境整備への補助金として、68万7,000円増額の218万4,000円を計上しております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 以上で、総括質疑を終了します。

今後の詳細審査につきましては、各分科会で進めていただくこととしておりますので、よろしく願いをいたします。

本日は、これで終了とします。

午後5時5分 閉会

予算審査特別委員会

日 時 令和6年3月11日（月）

午前10時より

場 所 全員協議会室

日 程

1 開 会

2 総括質疑

順序	会 派	発 言 者	議席番号	質疑時間
1	新生	上杉 栄一	32	55 分
2		寺坂 寛夫	30	
3		岡田 信俊	29	
4		星見 健蔵	18	
5		西村紳一郎	20	
6		吉野 恭介	17	
7		魚崎 勇	19	
8		西尾 彰仁	7	
9	公明党	平野真理子	28	25 分
10		浅野 博文	15	
11		谷口 明子	6	
12		水口 誠	5	
13	未来ネット	勝田 鮮二	13	20 分
14		長坂 則翁	26	
15	共産党	金田 靖典	11	15 分
16		岩永 安子	12	
17		伊藤 幾子	24	
18	無所属	太田 縁	22	5 分
19	無所属	足立 考史	21	5 分

3 閉 会